

# 第7回 ごみゼロプラン推進委員会 事項書

平成20年1月24日(木)

J A健保会館 4F会議室

## 1 開会あいさつ 大林総括室長

## 2 議事 進行：広瀬委員長（高屋副委員長）

### ○協議事項

(1) H18年度プラン推進取組の点検・評価 **資料1**

(2) H19年度版ごみゼロレポート **資料2**

### ○報告事項

(3) H19年度プラン推進モデル事業の状況 **資料3**

(4) 廃棄物会計の取組状況 **資料4**

(5) 地域交流会、行政連絡会議、堆肥化講座の開催状況 **資料5**

(6) ごみゼロフォーラムの開催結果 **資料6**

(7) 普及・啓発活動（ごみゼロキャラクター） **資料7**

(8) 県民・事業者セミナー（開催計画）

### ○その他

・次回プラン推進委員会開催日程について

## 3 閉会

所要時間 約150分  
(2時間30分)

## 第7回委員会出席者名簿

敬称略

	氏名	所属団体・役職等	備考
県民	高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 会長	
	立田 彰子	伊賀環境問題研究会	
	羽根 いち子	元 桑名市廃棄物減量・再資源化等 推進審議会委員	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 執行役員総務部長	
	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役 三重県古紙卸協同組合理事長	
	村田 清 (日高哲哉)	井村屋製菓株式会社 執行役員内部統制室長	(代理出席)
団体・NPO	植村 静子	三重県消費者団体連絡協議会会長	欠席
	長尾 計昌	34530会会長	欠席
	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事	
	野中 良成	三重県PTA連合会会長	
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部准教授	
	広瀬 幸雄	名古屋大学大学院教授	
市町	近藤 茂広	三重県市町村清掃協議会 (桑名市環境部廃棄物対策課長)	
	福田 伸次	三重県市町村清掃協議会 (伊賀市生活環境部清掃事業課長)	欠席

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の  
第2回点検・評価について（案）

平成20年 1月

ごみゼロプラン推進委員会

三重県

## 【目 次】

I	はじめに	1
II	ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	1
1	数値目標	1
2	現状	2
3	評価と課題	6
III	各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	9
1	市町の取組状況	9
(1)	現状	9
	基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	9
	基本方向3 リユース（再使用）の推進	11
	基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	12
	基本方向5 生ごみの再資源化	13
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	14
	基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	14
	基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	18
(2)	評価と課題	18
2	事業者の取組状況	21
(1)	現状	21
(2)	評価と課題	22
3	NPO等団体の取組状況	24
(1)	現状	24
(2)	評価と課題	25
4	県の取組状況	27
	基本方向1 拡大生産者責任の徹底	27
	基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	29
	基本方向3 リユース（再使用）の推進	30
	基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	31
	基本方向5 生ごみの再資源化	33
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	39
	基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	40
	基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	49
	基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	55
IV	プラン推進のマネジメント	56
V	各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成18年度）	58
VI	おわりに	60
	参考資料	

## I はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、目指すべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とするプラン推進のための全県的な組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を点検・評価し公表することとし、昨年度、第 1 回目の点検・評価を実施しました。

第 2 回目となる今回の点検・評価は、平成 18 年度において実施された施策の進捗状況について実施しています。ただし、各主体の取組状況や県民意識調査等については、平成 19 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

## II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

### 1 数値目標

#### (1) ごみの減量化

##### ①発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ13% 事業系ごみ13% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→176 千t

##### ②資源の有効利用に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
資源としての再利用率	21%	30%	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

### ③ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみの最終処分量	81,000t ※ 〔対 2002 年度〕 約 46%減〕	76,000t ※ 〔対 2002 年度〕 約 50%減〕	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0t

※ 平成 18 年 12 月改定

### (2) 多様な主体の参画・協働

指 標 名 (現状値)	数値目標		
	短期 (2010 年度)	中期 (2015 年度)	最終目標 (2025 年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(-)	90%	100%	100%

## 2 現 状

### (1) ごみの減量化

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率は、2006年度（速報値）の家庭系ごみは、529,928ト/年と2002年度(535,198ト/年)比で1.0%の削減となりました。一方、事業系ごみは、209,575ト/年と2002年度(251,733ト/年)比で16.7%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2006年度で16.2%(120,233ト/年)と2002年度14.0%(110,781ト/年)から2.2ポイント上昇しました。

なお、資源化率（集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。）は、2006年度で31.7%(242,234ト/年)と2002年度22.4%(183,305ト/年)から9.3ポイント上昇しました。

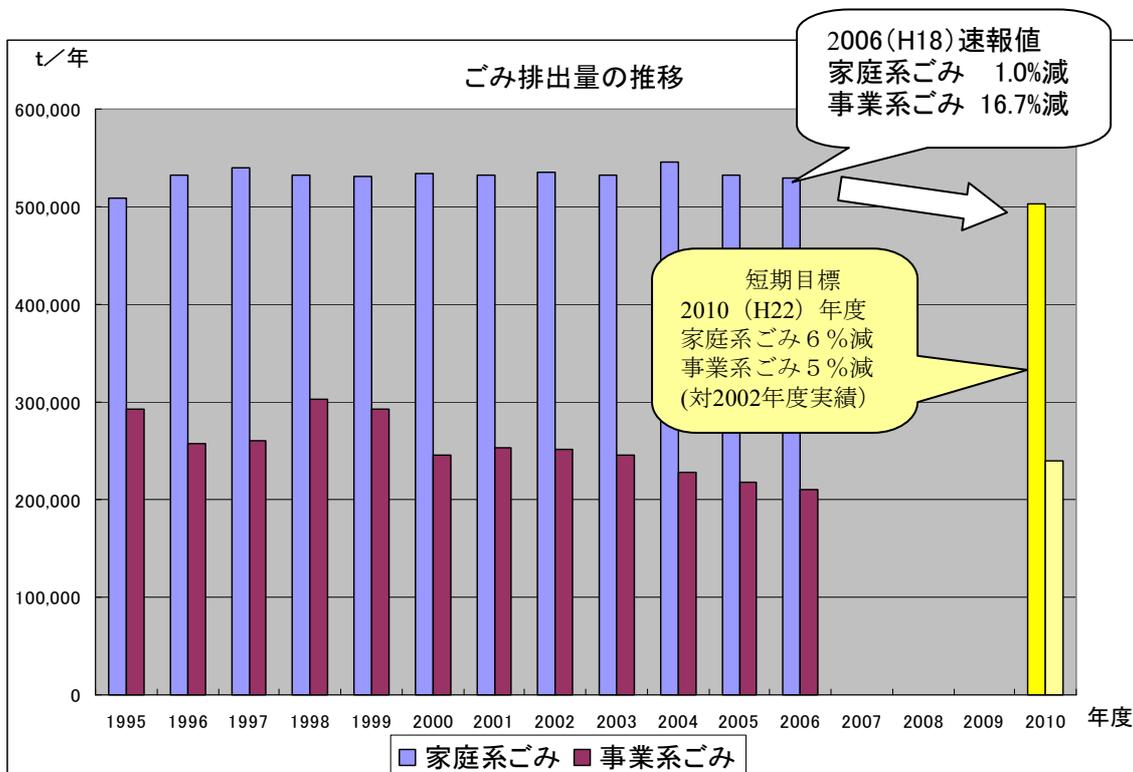
ごみの最終処分量は、2006年度で82,284ト/年と2002年度151,386ト/年から約69,000ト（45.6%）の削減となりました。

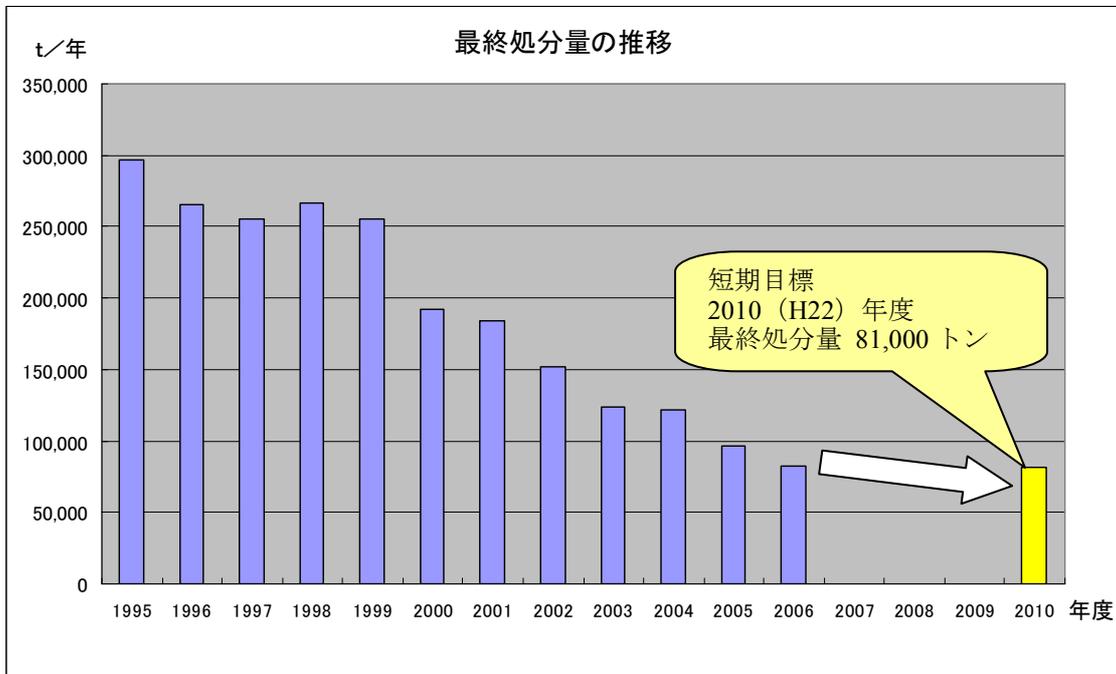
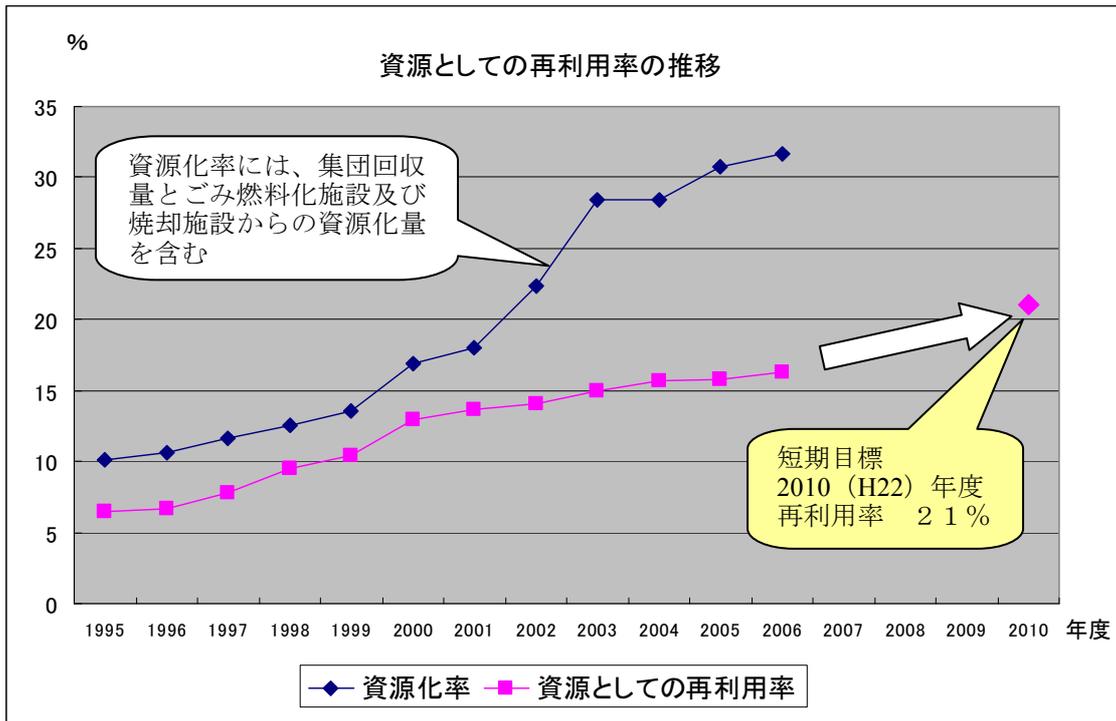
ごみゼロプランに掲げるごみ減量化の数値目標に関する進捗状況

(トン/年)

指標名	2002年度 (確定値)	2005年度 (確定値)	2006年度(速報値)		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)	
				2002年度比				
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ	535,198	531,717	529,928	-1.0%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	218,005	209,575	-16.7%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率	14.0%	15.8%	16.2%		21.0%	30.0%	50.0%	
	110,781	118,549	120,233					
(参考)資源化率	22.4%	30.8%	31.7%					
資源化量	183,305	238,484	242,234					
集団回収量	29,629	24,868	25,196					
最終処分量	151,386	96,697	82,284		81,000	76,000	0	

※平成 18 年 12 月改定





## (2) 多様な主体の参画・協働

県民のごみに関する意識については、平成 19 年 10 月に実施した「ごみゼロ社会」をめざす県民意識調査※（「以下 H19 県民意識調査」という）の結果、今日の使い捨て社会に対して、「このままでいいのかと疑問を感じる」と回答した方は 89.6%と前回調査（「以下 H16 県民意識調査」という）の結果 90.3%とほぼ同様の状況でした。

多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ものを大切に長く使おうとする県民の率については、2007 年度で 58.3%と 2004 年度 58.2%から 0.1 ポイント上昇しました。

環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、2007 年度で 40.2%と 2004 年度 39.4%から 0.8 ポイント上昇しました。

食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率については、2007 年度で 40.6%と 2004 年度 38.5%から 2.1 ポイント上昇しました。

ごみゼロ社会実現プランの認知率については、H19 県民意識調査の結果、県民では「知っている」と「名前は聞いたことがある」と回答した方をあわせると 45.6%でした。

なお、平成 19 年 11 月に実施した事業者、NPO 等団体へのアンケート調査では「よく知っている」と「聞いたことがある」と回答した方をあわせると 93%（平成 18 年度 88%）、NPO 等団体では、100%（平成 18 年度 85%）と、平成 18 年度と比べてそれぞれ 5 ポイントと 15 ポイント上昇しました。

### ※「ごみゼロ社会」をめざす県民意識調査の概要

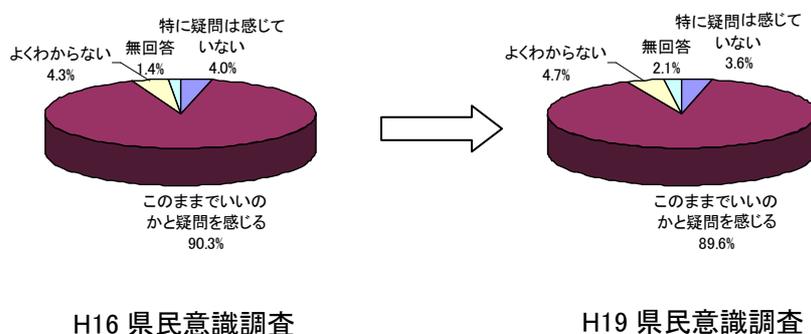
調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町から 500 名ずつ、合計 7,500 名を選挙人名簿から無作為抽出

調査方法：郵送により調査票発送、回収期限直前にハガキによる督促実施

調査期間：平成 19 年 9 月 10 日～10 月 3 日

回収率：49.7%

### <使い捨て社会に対する疑問>



ごみゼロプランに掲げる多様な主体の参画・協働の数値目標に関する進捗状況

指標名	2004年度	2007年度		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
			2004年度比			
ものを大切に長く使おうとする県民の率	58.2%	58.3%	+0.1%	80%	90%	100%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率	39.4%	40.2%	+0.8%	60%	90%	100%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	38.5%	40.6%	+2.1%	60%	90%	100%
ごみゼロ社会実現プランの認知率	-	45.6%		90%	100%	100%

事業者及び NPO 等団体のごみゼロプラン認知率

	平成 18 年度	平成 19 年度	前年度比
事業者	88% (回収率 54.9%)	93% (回収率 33.3%)	+ 5%
NPO 等団体	85% (回収率 41.5%)	100% (回収率 32.9%)	+15%

【アンケートの調査対象】

事業者：県内で環境問題に熱心に取り組んでいる「企業環境ネットワーク・みえ」の会員

NPO等団体：NPO認証団体のうち、「環境」に関連する団体及び「地域ごみゼロ交流会」等の協力団体

### 3 評価と課題

(1) 家庭系ごみ排出量は、過去 10 年間、530 千ト前後で推移しており、引き続きほぼ横ばいの状況にあります。

一方、事業系ごみ排出量は、引き続き減少傾向にあります。この減少要因は市町における事業系ごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行により事業系生ごみの民間処理施設が整備されたことや食品関連事業者の生ごみ資源化の促進、段ボール等資源ごみの引取単価上昇に伴う資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等が、市町への搬入量の削減に寄与しているものと考えられます。

今後は、削減率の少ない家庭系ごみについて、家庭系ごみの有料化制度の導入などの減量化対策を実施するとともに、県民に対する廃棄物会計等の導入によるコスト情報の公表やレジ袋有料化等による県民のごみ減量化に対する意識の啓発を実施する必要があります。

また、事業系ごみについても、ごみ減量化に効果のある適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発など引き続き実施する必要があります。

- (2) 資源としての再利用率は、引き続き上昇傾向にあります。この上昇要因は、平成9年からの容器包装リサイクル法の施行、平成12年の同法の完全施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだものと推察されます。

なお、資源化率については、平成14年以降、急激に上昇しており、全国状況からみても、上位に位置付けられています。この要因については、平成14年12月から稼動しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化やRDF発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、市町において容器包装リサイクル法の第5次分別収集計画に基づく資源化の実施や子供会、自治会、NPO等団体による集団回収の実施など資源化に向けた一層の取組を推進するとともに、住民の交流の場となる資源回収ステーションの設置等を促進する必要があります。

- (3) 最終処分量は、過去10年間、大きく減少しており、2006年度は10年前と比べると約1/3になっています。この要因は、平成14年12月から稼動しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や容器包装リサイクル法の実施に伴うプラスチック等埋立ごみの減少が大きく寄与しているものと考えられます。また、近年の事業系ごみの搬入量の減少や従来、直接埋立していたごみを破碎等により資源物を抜き出す等の最終処分場の延命化を図る取組も寄与しているものと考えられます。

今後は、引き続き、ガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰の受け入れの拡大や容器包装リサイクル法に基づく第5次分別収集計画の完全実施などを進める必要があります。また、ガラス・陶磁器くずの資源物としての再利用の取組等、埋立量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。

- (4) 県民のごみに関する意識については、平成16年度調査と同様に県民の多くが今日の使い捨て社会について疑問を感じています。一方、ものを大切に長く使おうとする県民の率や環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、平成16年度調査から0.1~2.1ポイントの上昇にとどまっており、意識と行動に依然として大きな隔たりが見られます。

また、ごみゼロ社会実現プランの認知率については、45.6%とほぼ半数の認知率が得られているものの、短期目標達成にはまだ十分とはいえない状況であることから、今後はより一層のプランの周知・啓発を行う必要があります。

(5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要となります。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えられます。

平成18年度にごみ処理システムの最適化に向けたLCA手法の導入検討について調査を実施したところ、LCA手法は廃棄物処理システムの評価検討ツールの一つとして、活用可能であることが示唆されました。

今後は、その指標の設定について、引き続き検討課題とし、国の動向も踏まえながら、継続して調査検討を行う必要があります。

### Ⅲ 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

#### 1 市町の取組状況

##### (1) 現状

平成19年11月に県内全市町を対象に、平成18,19年度のごみ減量化等への取組状況の調査（以下「H19調査」という。）を実施しました。平成18年2月に実施したごみ減量化等の取組状況の調査結果（以下「H18調査」という。）と比較すると、「2-2(2)減量化・分別の指導」が18市町、「2-1(3)搬入時に立ち会い、不適物に対して分別指導や搬入拒否の実施」、「2-2(1)減量化・分別の啓発・情報提供」が12市町、「2-1(2)許可業者に対して、適正な指導・育成」が10市町増加するなど事業系ごみに対する取組について実施市町が増加しました。

また、「8-4(2)情報提供【ごみ量・資源化量】」が13市町、「8-1(2)ごみ減量会議等の設置・運営」が11市町、「8-2(1)レジ袋ないない活動の展開」が9市町、「8-4(1)ごみゼロプランに関する情報提供」が7市町増加するなどごみ行政への県民参画と協働の推進に関する取組が伸びました。（p20 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H18,19比較】参照）

今後検討していく取組としては、多くの市町において「7-1(4)家庭ごみ有料化の導入(19市町)」や「7-2(4)コスト情報等の把握・整理(11市町)」「7-2(4)LCA手法による自主評価(11市町)」等の公正で効率的なごみ処理システムの構築に関する取組が予定されています。

【参考】資料1：市町のごみ減量化等の取組状況（H19調査）

#### **基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進**

##### ○ 2-1(4)適正なごみ処理料金体系の構築

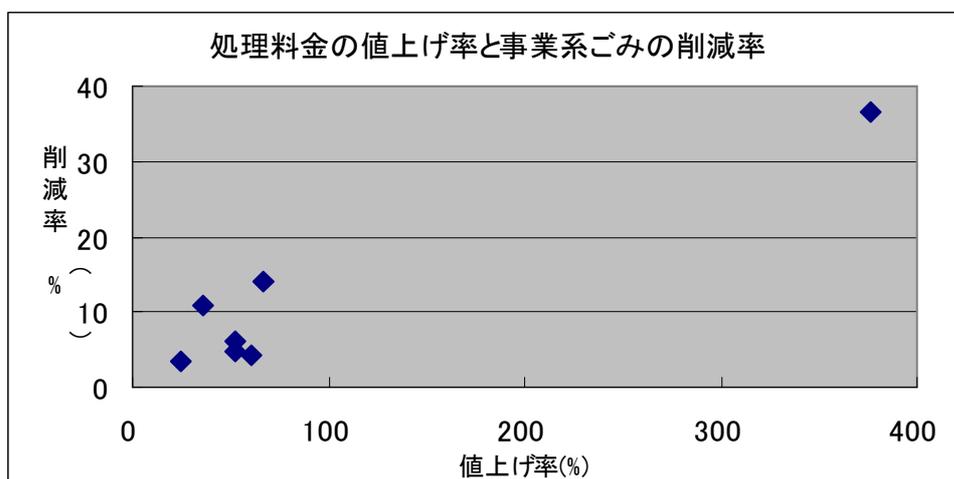
##### ➤ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

平成15年度以降にごみ処理料金を値上げした6市町（志摩市については旧大王町と旧浜島町）を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

ごみ処理料金を値上げ（値上げ率25～376%）したすべての市町において、3～36%の減量効果があり、値上げ率が大きいほど事業系ごみの削減率が多くなる傾向があります。これらから推計すると10%の値上げで概ね1%の減量効果が見込まれます。

【参考】資料2：県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	処理単価(円/kg)			月平均搬入量(t/月)			料金変更年月
	実施前	実施後	値上げ率(%)	実施前	実施後	削減率(%)	
伊賀市	2.1	10.0	376	1,461	928	36.5	平成15年 4月
旧大王町	3.0	5.0	67	99	85	13.9	平成16年10月
鳥羽市	5.0	8.0	60	592	567	4.2	平成18年10月
四日市市	10.5	16.0	52	3,004	2,823	6.0	平成17年10月
鈴鹿市	10.5	16.0	52	1,857	1,767	4.9	平成18年 4月
津市	11.0	15.0	36	4,438	3,958	10.8	平成16年 4月
旧浜島町	4.0	5.0	25	47	45	3.4	平成16年10月



➤ 平成15年度以降のごみ処理料金の値上げの状況

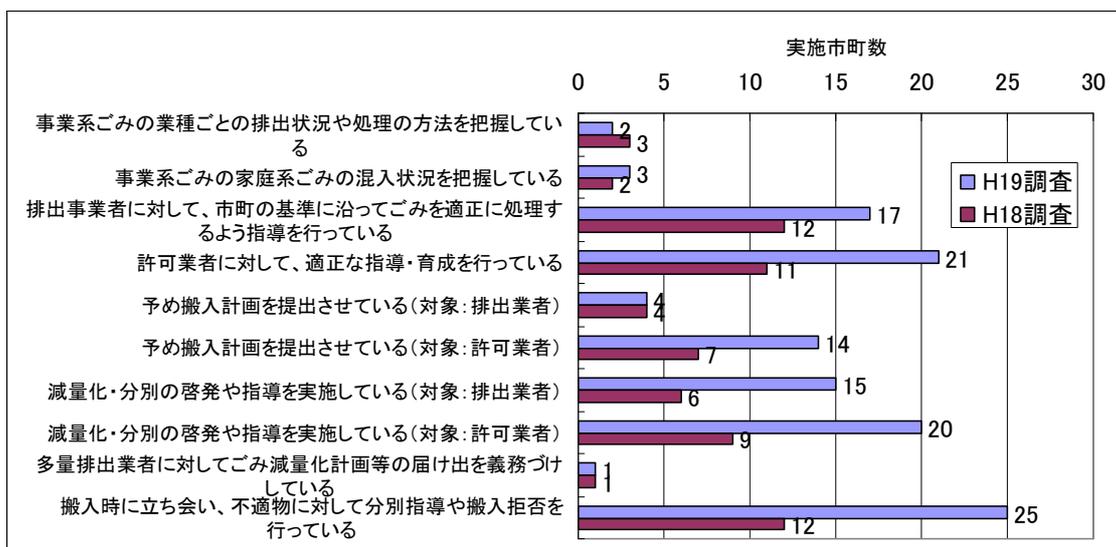
平成20年度に5市町でごみ処理料金の値上げが予定されているほか、4市町で検討中であり、多くの市町において今後、事業系ごみの処理料金の値上げが予定されています。

(平成19年11月現在)

平成15~17年度 実施	平成18,19年度 実施	平成20年度 実施予定	検討中	検討予定 無し
4市町	3市町	5市町	4市町	12市町

➤ 搬入制限のための指導や啓発の実施状況

市町による排出事業者や許可業者に対する啓発・指導は、H18調査と比較すると、搬入時における分別指導や搬入制限、排出業者・許可業者に対しての適正な処理における指導・育成等の取組が増加しており、事業系ごみ対策が積極的に実施されています。



### 基本方向3 リユース（再使用）の推進

#### 〇3-1(1) フリーマーケット等の開催

平成18年度の県内市町におけるフリーマーケットの開催状況は、16市町32会場において実施され、約64,000人（平成17年度は、15市町27会場 約90,000人）の来場者があり、平成17年度と同様に各市町において実施されました。

なお、市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な取組となっています。

【参考】資料3：フリーマーケットの開催状況

## 基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

### ○4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

平成18年度の分別収集計画と実施状況を見ると、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルは県内全市町で実施されておりますが、プラスチック製容器包装(50.0%)、白色トレイ(52.0%)については、実施率が平成17年度より伸びているもののまだ低い状況にあります。また、平成17年度の実施率に比べ、プラスチック製容器包装は3.8ポイント、白色トレイは2.0ポイント、紙パックは6.4ポイント上昇しましたが、紙製容器包装は7.1ポイント、段ボールは6.9ポイント減少しています。

品目別収集状況を見ると、平成18年度は平成17年度と比較して、特にプラスチック製容器包装(白色トレイ含む)分別収集量が増加しました。

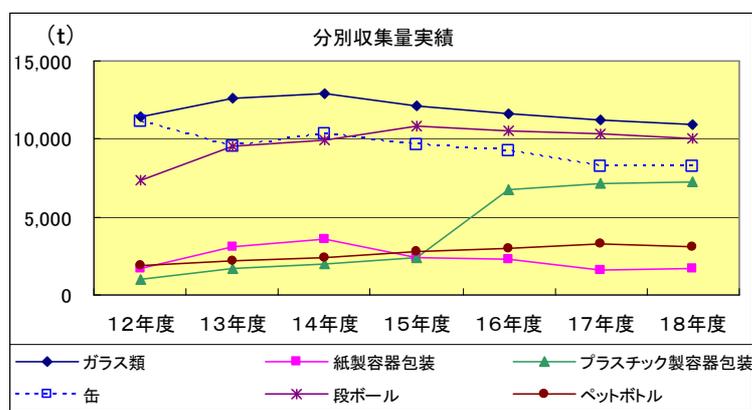
#### ➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

(平成18年度分別収集計画&実施状況)

	平成18年度分別収集計画&実施状況			平成17年度 実施率(%)
	計画市町数	実施市町数	実施率(%)	
無色ガラス	29	28	96.6	96.6
茶色ガラス	29	28	96.6	96.6
その他ガラス	28	28	100.0	100.0
紙製容器包装	28	7	25.0	32.1
ペットボトル	29	29	100.0	100.0
プラスチック製容器包装	26	13	50.0	46.2
白色トレイ	25	13	52.0	50.0
スチール缶	29	29	100.0	100.0
アルミ缶	29	29	100.0	100.0
紙パック	28	25	89.2	82.8
段ボール	29	25	86.2	93.1

【参考】資料4：容器包装リサイクル法による収集取組状況(18年度)

#### ➤ 品目別収集状況



## 基本方向5 生ごみの再資源化

### ○ 5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が生ごみ堆肥化について支援を行っているNPO等団体の取組は、県内11市町で実施されています。平成18年度は約1,700世帯が参加し、1年間で約280tの生ごみが処理されました。新たに市町が関与することになったり、新たに取組まれたことにより、平成17年度と比較して、8団体増加し、生ごみ堆肥化の取組の輪が徐々に広がっています。しかし、労働力の確保や堆肥化施設の処理能力の制限等から市町全域の取組となっていないのが現状です。

市町名	取組主体	活動場所	参加世帯数	生ごみ処理量 (H18実績t/年間)
桑名市	NPO桑名生ごみたい肥センター	市内	500	140
いなべ市	うりぼうエコ倶楽部	員弁地区	50	2
	うめぼうやふぁんくらぶ	藤原地区	4	0.5
東員町	NPO法人ごみリサイクル思考の会	町内全域	88	4.4
鈴鹿市	飯野給食調理室	飯野給食調理室	-	13
松阪市	七日市環境美化推進協議会	飯高・七日市地区	108	18
	飯南町生ごみ堆肥化グループ	飯南地区	110	28
多気町	古江ごみくるクラブ	古江区	14	1
	多気有機農業研究会	多気地域	22	1.5
大台町	堆肥化グループ	4箇所	50	10
伊勢市	津村団地自治会	津村町	50	5
鳥羽市	NPOとばりサイクルネットワーク	市内	290	20
伊賀市	ハイツ芭蕉自治会	千歳地区	130	3.4
紀宝町	健康文化のまち推進町民会議	町内全域	100	-
	紀宝町	紀宝町	138	30

### ○ 5-1(3) 家庭での生ごみ処理機の活用

27市町において生ごみ処理機の購入に対する助成を実施しています。

【参考】資料5：生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成19年度）

## 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

### ○6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパーやショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、過半数の市町で産業廃棄物として事業者が処理を行っていますが、7つの市町においては、市町の回収ステーションとして位置づけ、一般廃棄物として処理されており、H18調査と同様の傾向でした。

市町の取り扱い	H18調査	H19調査
市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している	7	7
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している	18	21
スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)	1	1
スーパー等が自主的に店頭回収を実施し、スーパー等が市の施設に搬入している。	1	1
把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。	6	5

## 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

### ○7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成18年度に鳥羽市と伊賀市がごみの有料化制度を導入しました。これで、平成18年度末で有料化導入実施市町は6市町となり、大袋(45L程度)の料金は15～50円です。また、志摩市では可燃・不燃ごみよりも低い単価で資源ごみも有料化を実施しています。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ*	1枚あたりの料金	袋サイズ*	1枚あたりの料金	袋サイズ*	1枚あたりの料金	袋サイズ*	1枚あたりの料金
桑名市	45L程度 35L程度	15円 15円	35L程度	15円			45L程度	15円
鳥羽市	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円				
志摩市	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	15円 10円 5円		
伊賀市	45L程度 35L程度 25L程度	20円 15円 10円						
木曾岬町	45L程度 35L程度 25L程度	35円 25円 23円	35L程度	35円			35L程度	35円
南伊勢町	45L程度 35L程度 15L程度	30円 20円 10円						

※45L程度:40～45L、35L程度:30～35L、25L程度:20～25L、15L程度:10～15L

➤ 有料化を実施した市町のごみ減量効果

現在までに家庭ごみの有料化を導入した10市町（現在は合併により6市町）を対象に、有料化による家庭ごみの減量効果を検証しました。

家庭ごみの有料化（45リットル程度の大袋1袋の料金単価：15～100円）により8市町において、約6～33%の減量効果が見られました。

市町名	45リットル程度大袋単価(円/袋)		1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)			有料化 実施年月
	有料化実施時	現在	実施前	実施後	減量率(%)	
木曾岬町	35	35	-	-	-	S50.4
旧桑名市	15	15	830	834	-0.5	H9.4
旧磯部町	22	50	1,007	717	28.8	H12.4
旧志摩町	100		730	609	16.6	H11.4
旧阿児町	100		740	495	33.1	H5.4
旧浜島町	100		951	828	12.9	H12.4
旧大王町	40		1,000	829	17.1	H14.10
旧南勢町	100	30	1,217	903	25.8	H13.4
鳥羽市	45	45	712	637	10.6	H18.10
伊賀市	20	20	768	719	6.4	H19.1

➤ 有料化の実施状況及び今後の予定

平成20年度に1市町で有料化の導入が予定されているほか、18市町で検討中もしくは今後検討予定です。

（平成19年11月現在）

実施済	平成20年度実施	検討中	今後検討予定	計
6市町	1市町	2市町	16市町	25市町

## ○ 指定ごみ袋制度の導入状況

県内で指定ごみ袋制度を導入している市町は平成19年11月現在で14市町あります。なお、四日市市、鈴鹿市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック		ペットボトル	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
いなべ市	45L程度 15L程度	15円 10円	45L程度	15円			45L程度	15円		
東員町	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円			45L程度	12.25円		
四日市市	45L程度 35L程度 15L程度	-								
菰野町	-	-								
朝日町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
川越町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
鈴鹿市	45L程度 35L程度 15L程度	-	45L程度 35L程度 15L程度	-						
多気町	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円						
明和町	45L程度 15L程度	9.5円 5.7円	35L程度	11円			45L程度	9.5円		
大台町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円
伊勢市	45L程度 35L程度 15L程度	7円 5円 3.5円								
玉城町	45L程度 15L程度	10円 4円	35L程度	10.5円					45L程度	10円
度会町	45L程度 35L程度 25L程度	11円 10円 8.5円					45L程度	11円		
大紀町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円

※45L程度:40~45L、35L程度:30~35L、25L程度:20~25L、15L程度:10~15L

○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

20 市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られていますが、集団回収量はここ数年減少傾向にあります。今後は、ほとんどの市町において、助成対象品目及び助成金額についてそのまま継続される予定ですが、1 市町において、助成対象金額の拡大が予定されている反面、助成対象品目の縮小が予定され、2 市町において助成金額の減少が予定されています。

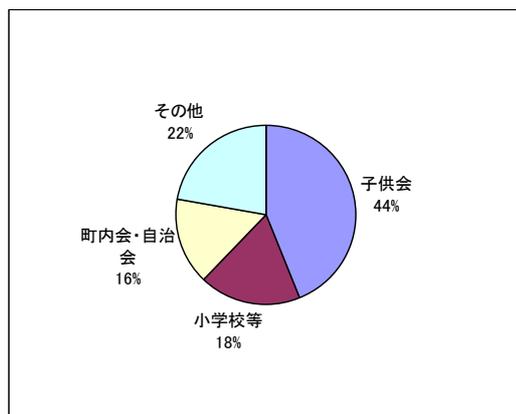
なお、集団回収の平成 18 年度実績によると、集団回収を実施している団体の内訳は、子供会と小学校等で約 62%を占めています。

➤ 集団回収制度の今後の予定

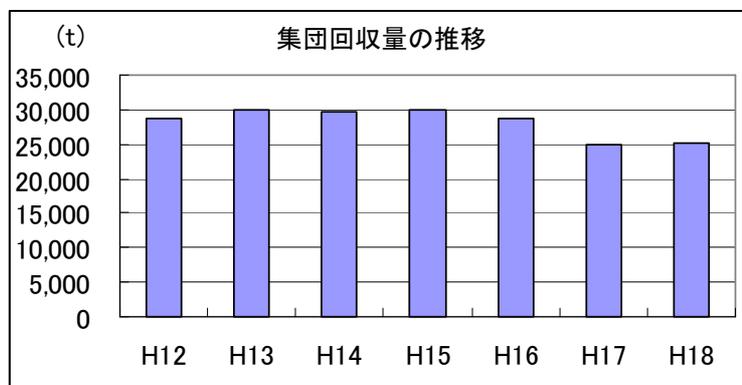
(市町数)

	拡大予定	現状維持	縮小予定
助成対象品目	0	19	1
助成金額	1	17	2

➤ 集団回収実施団体の内訳（平成 18 年度実績）



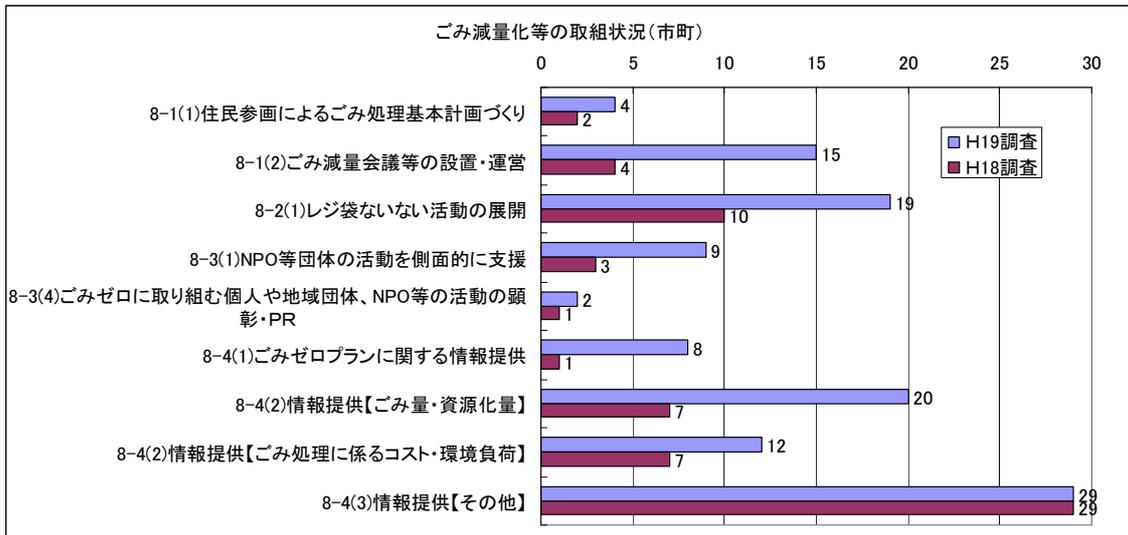
➤ 集団回収における資源ごみ回収量の経年変化



【参考】資料 6：集団回収助成制度の状況（平成 19 年度）

## 基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

ごみ行政への県民参画と協働の推進の取組については、各市町において、広報誌、チラシ、ホームページ等で情報提供、レジ袋辞退・マイバッグ持参を促すレジ袋ないない活動の展開など、多様な主体の参画を促す取組が実施されています。



### (2) 評価と課題

各市町のごみ減量化等の取組状況については、事業系ごみに関して、排出事業者や許可業者への適正な指導や処理場における搬入時立ち会い、不適物に対しての分別指導や受入拒否などが積極的に実施されています。

また、処理料金の値上げにより一定のごみ減量効果が確認されるとともに、平成20年度以降も県内9市町において料金改定に向けた取組が進んでいます。

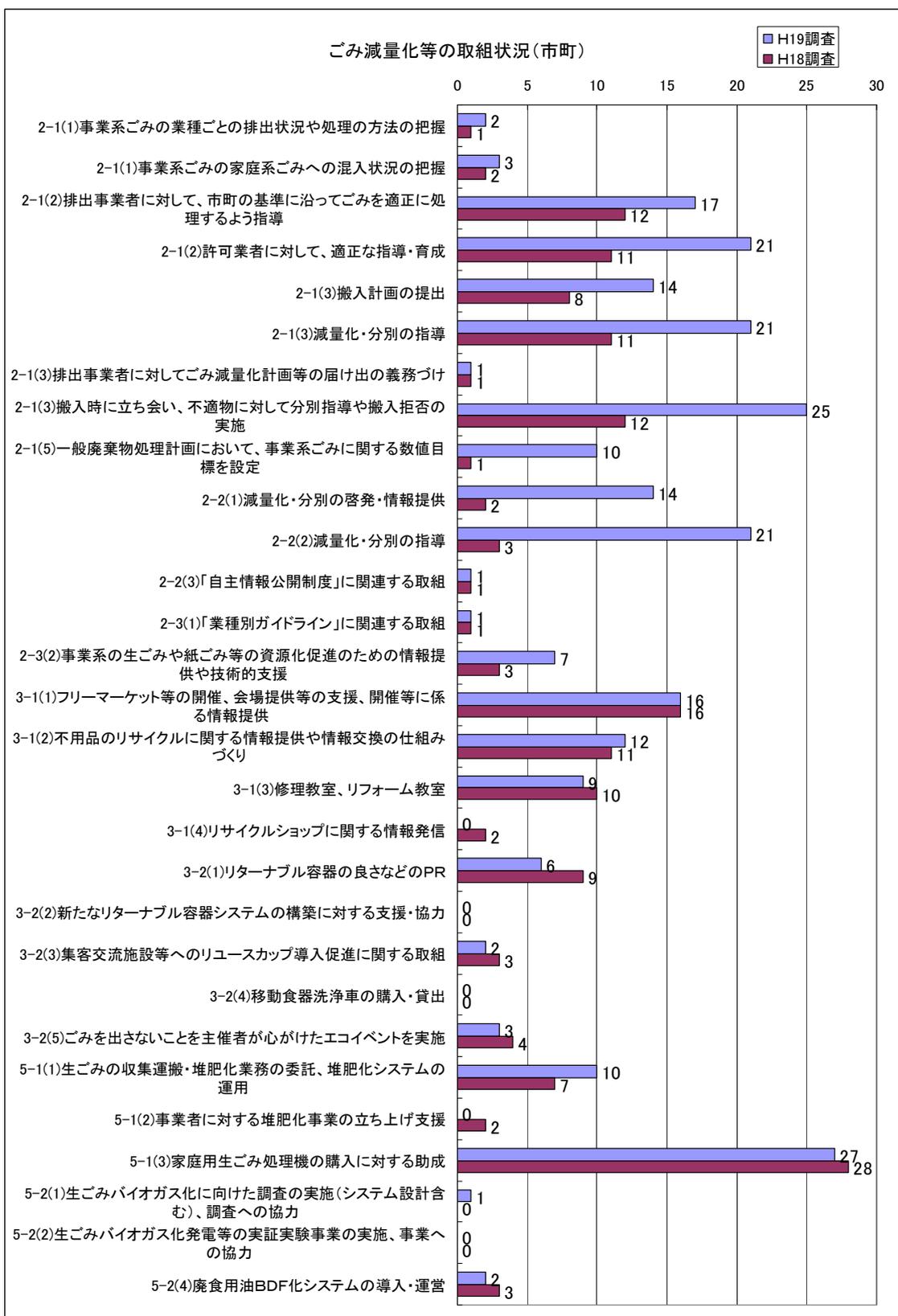
家庭系ごみに関しても、同様に有料化による減量効果が確認されるとともに、平成20年度以降も県内18市町において有料化制度の導入が検討されています。

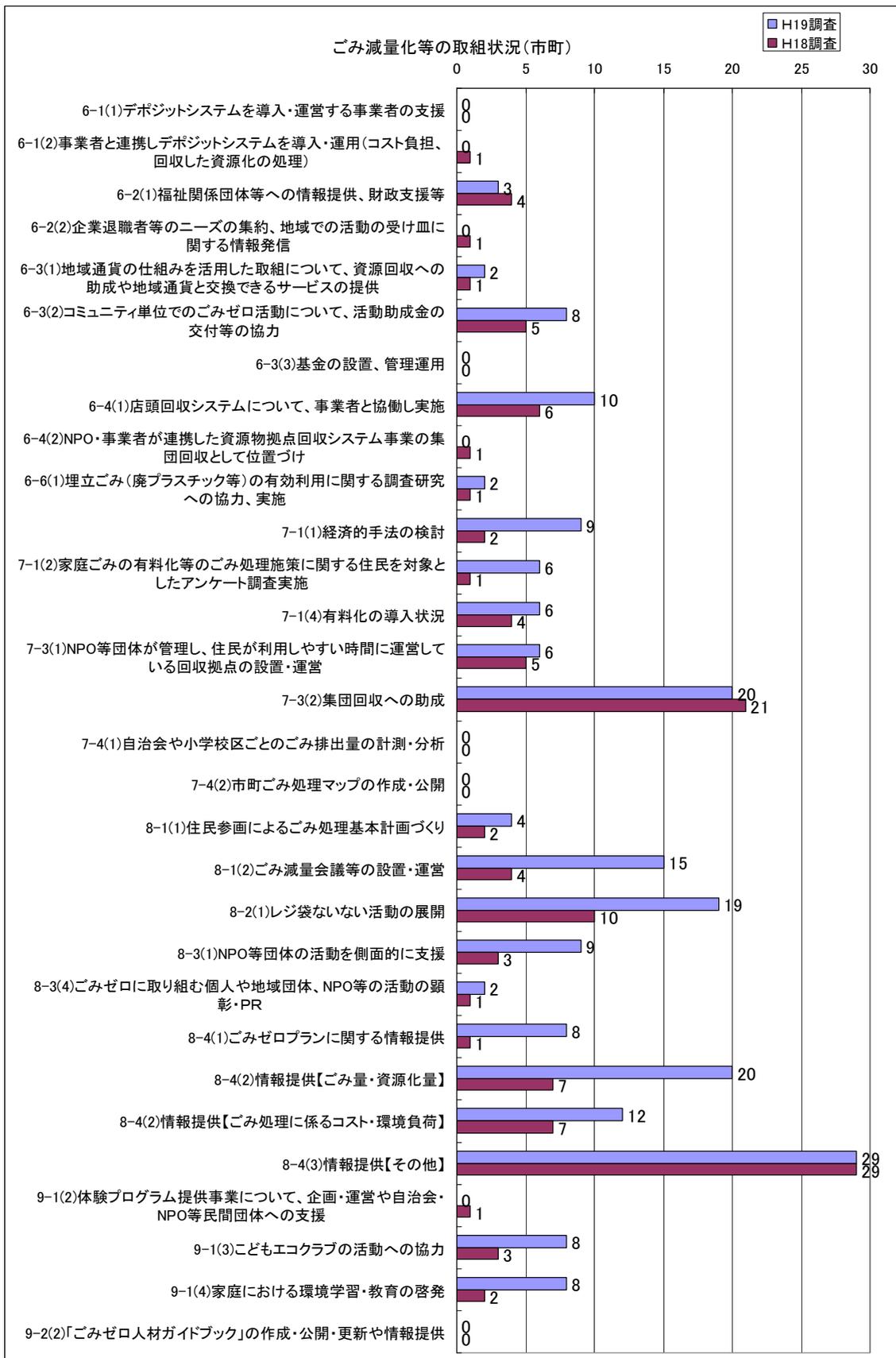
容器包装ごみの減量・再資源化については、プラスチック製容器包装の収集量の増加に伴い、資源としての再利用率の向上に寄与したものと考えられます。

また、生ごみの再資源化については、生ごみ堆肥化の取組への支援を行う市町が増加し、生ごみ堆肥化の取組の輪が徐々に広がっています。

平成19年6月に環境省より「廃棄物会計基準」、「有料化ガイドライン」、「処理システムガイドライン」が示されたことから、これらを有効に活用し一般廃棄物処理システムの効率化を行いながら、その地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入等のごみ減量化施策のさらなる推進が期待されます。

図 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H18,19 調査結果比較】





## 2 事業者の取組状況

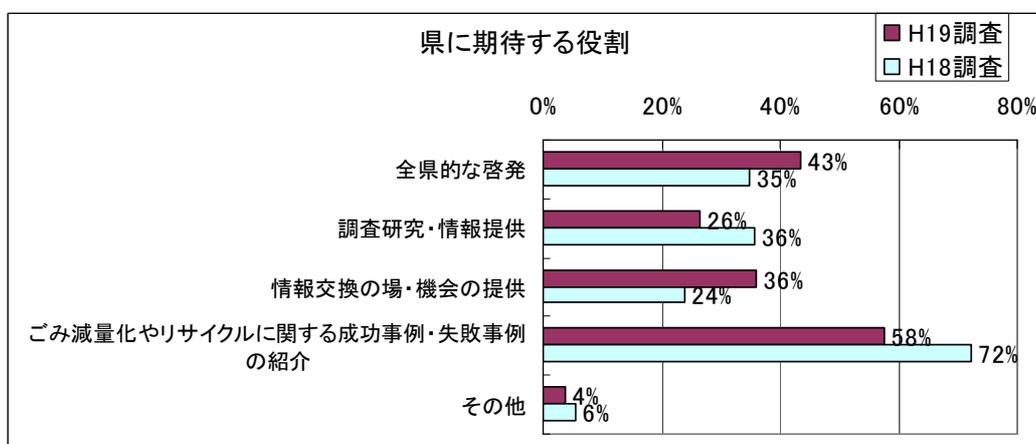
### (1) 現状

平成19年11月に実施した事業者アンケート調査(以下「H19調査」という。)の結果を平成18年5月に実施した前回の調査(以下「H18調査」という。)と比較すると、「2-2(1)学習会の実施やQC活動によるごみ減量対策の推進」が3ポイント、「2-2(2)M-EMSの認証取得」が11ポイント、「6-5(1)事業の仕組みを生かした資源回収、再生資源の利用」が2ポイント上昇するなど、前回と同様、事業者自らのごみの排出抑制の取組が積極的に実施されています。

一方、「1-2(1)環境配慮設計」が22ポイント、「3-4(2)アップグレードサービスの拡大」が18ポイント、「1-2(1)再資源化の回収ルート構築やリサイクル技術の開発」が17ポイント、「4-2(1)容器包装の削減・簡素化の工夫」が14ポイント減少するなど、拡大生産者責任に基づく事業活動に関する取組は進められているものの、H18調査と比較すると実施率は下がっています。

(p24 ごみ減量化等の取組状況(事業者)【H18,19比較】参照)

県に期待する役割として、ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介が前回に引き続き一番多く求められています。



なお、今後力を入れていきたい取組としては、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会に参画(25%)」、「1-2(2)製品等の廃棄物抑制・循環的利用の技術等の調査研究(23%)」、「2-3(2)再資源化についての事業者間の連携・交流(23%)」、「8-1(2)ごみ減量会議等への参画・協働(23%)」など多様な主体との連携・協働の取組があげられています。

【参考】資料7：事業者のごみ減量化等の取組状況(H19調査)

## (2) 評価と課題

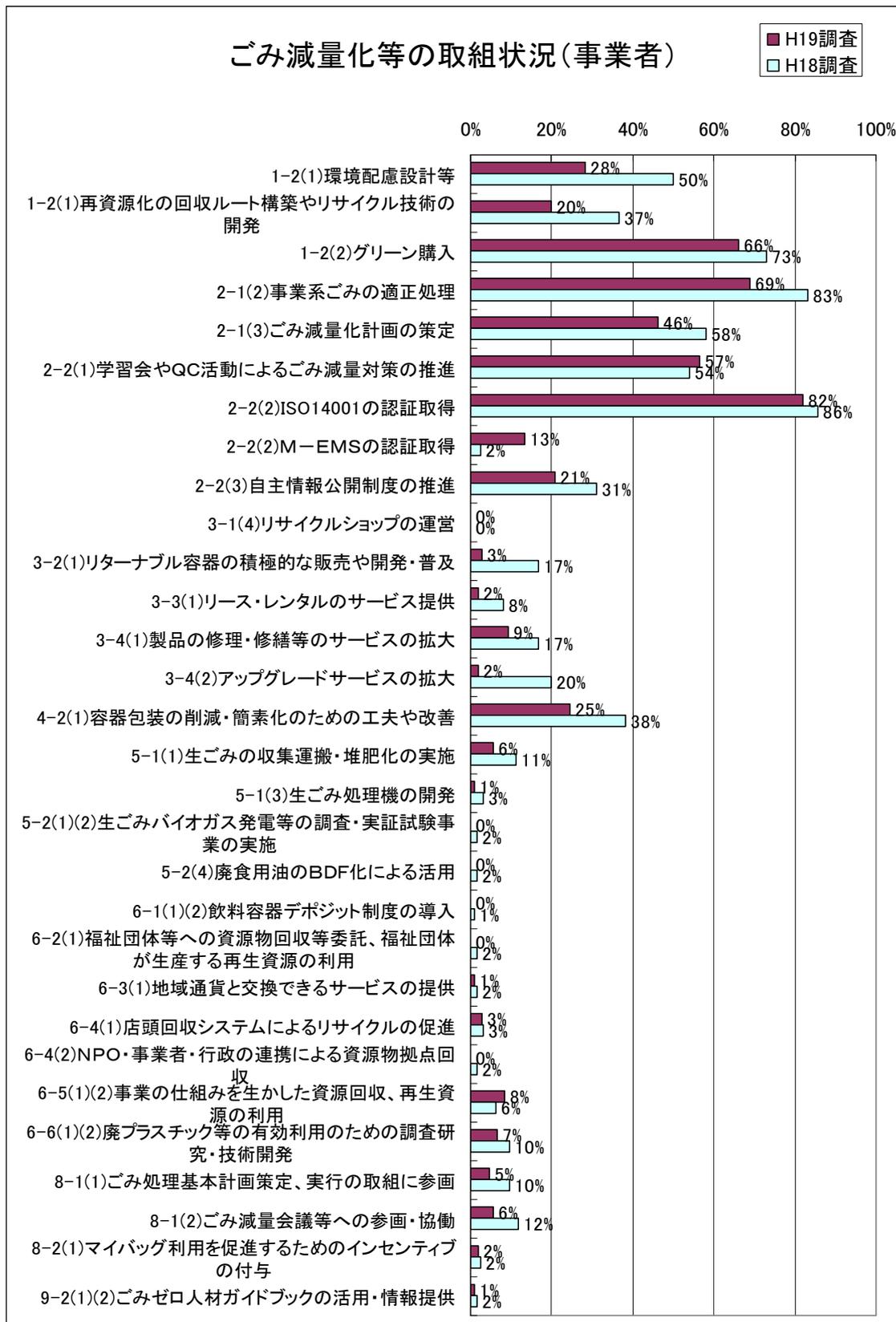
事業者のごみ減量化等の取組状況については、環境マネジメントシステムの認証所得や学習会、QC 活動によるごみ減量対策の推進など事業者自らのごみの発生抑制の取組が前年度同様、積極的に実施されていますが、事業者の重要な役割である環境配慮設計や容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善など拡大生産者責任に基づく事業活動に関する取組は若干後退しています。

また、今後力を入れたい取組として、製品等の廃棄物抑制・循環的利用の調査研究や市町のごみ減量会議、地域ごみゼロ交流会への参画などの多様な主体との連携・協働が考えられています。

また、容器包装リサイクル法の改正により平成19年4月から小売業に対する容器包装廃棄物の排出抑制を促進するための措置が導入されたことにより、レジ袋の有料化・マイバッグ等の利用の促進、薄肉化・軽量化された容器包装の使用、商品の量り売りや簡易包装化の推進等、容器包装の使用の合理化のための取組が求められています。

このことから、容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など事業者自らの拡大生産者責任に基づく事業活動のさらなる推進が必要です。

図 ごみ減量化等の取組状況（事業者）【H18, 19 比較】



### 3 NPO等団体の取組状況

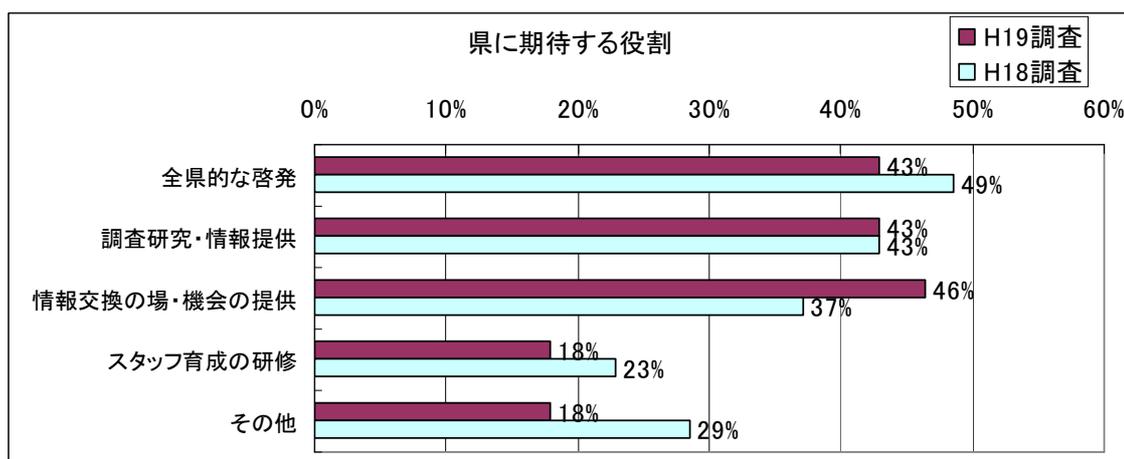
#### (1) 現状

平成19年11月に実施したNPO等団体アンケート調査（以下「H19調査」という。）の結果を平成18年5月に実施した前回の調査（以下「H18調査」という。）と比較すると、「5-2(4)廃食油のリサイクルの実施・協力」「7-3(1)資源回収ステーションの運営」が7ポイント、「8-1(2)ごみ減量会議等への参画・協働」が6ポイント「8-1(2)ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画」が4ポイント上昇しました。

一方、「8-3(2)市町のごみ減量化等施策への積極的な参画・協力」が13ポイント、「3-2(1)リターナブル容器の良さなどのPR」が11ポイント、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会への参加」が10ポイント減少しており、若干の増減はあるものの、全体としては、H18調査とほぼ同様の傾向でした。

(p27 ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)【H18,19比較】参照)

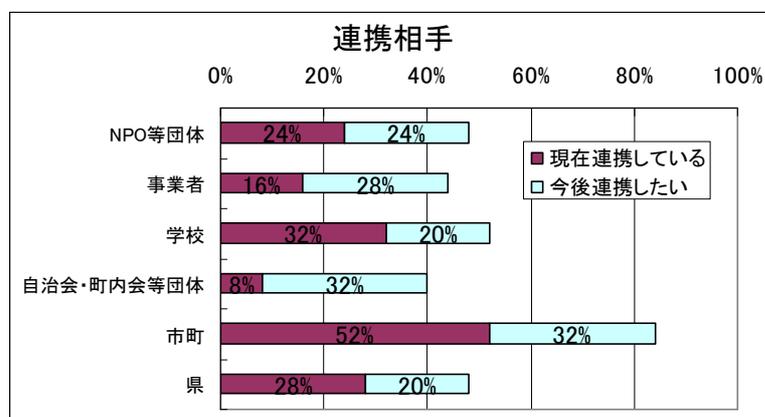
県に期待する役割として、情報交換の場・機会の提供について、H18調査より9ポイント上昇し、多くのNPO等団体から活動の場づくりを求められています。



なお、今後力を入れていきたい取組としては、8-2(1)「レジ袋削減活動の展開」(29%)、8-1(3)「地域ごみゼロ推進交流会への参加」(29%)、6-2(1)「企業退職者等の地域での活動の受け皿として活動の場の提供」(25%)、8-4(1)「ごみゼロ社会実現プランに関する情報提供への協力」(25%)等を考えている団体が多く見受けられました。

【参考】資料8：NPO等団体のごみ減量化等の取組状況（H19調査）

NPO 等団体が連携している相手としては、約半数（52%）が市町、次いで学校（32%）の順であり、また、今後、連携したい相手としては、自治会・町内会等団体及び市町が 32%と高く、次いで事業者が 28%となっています。



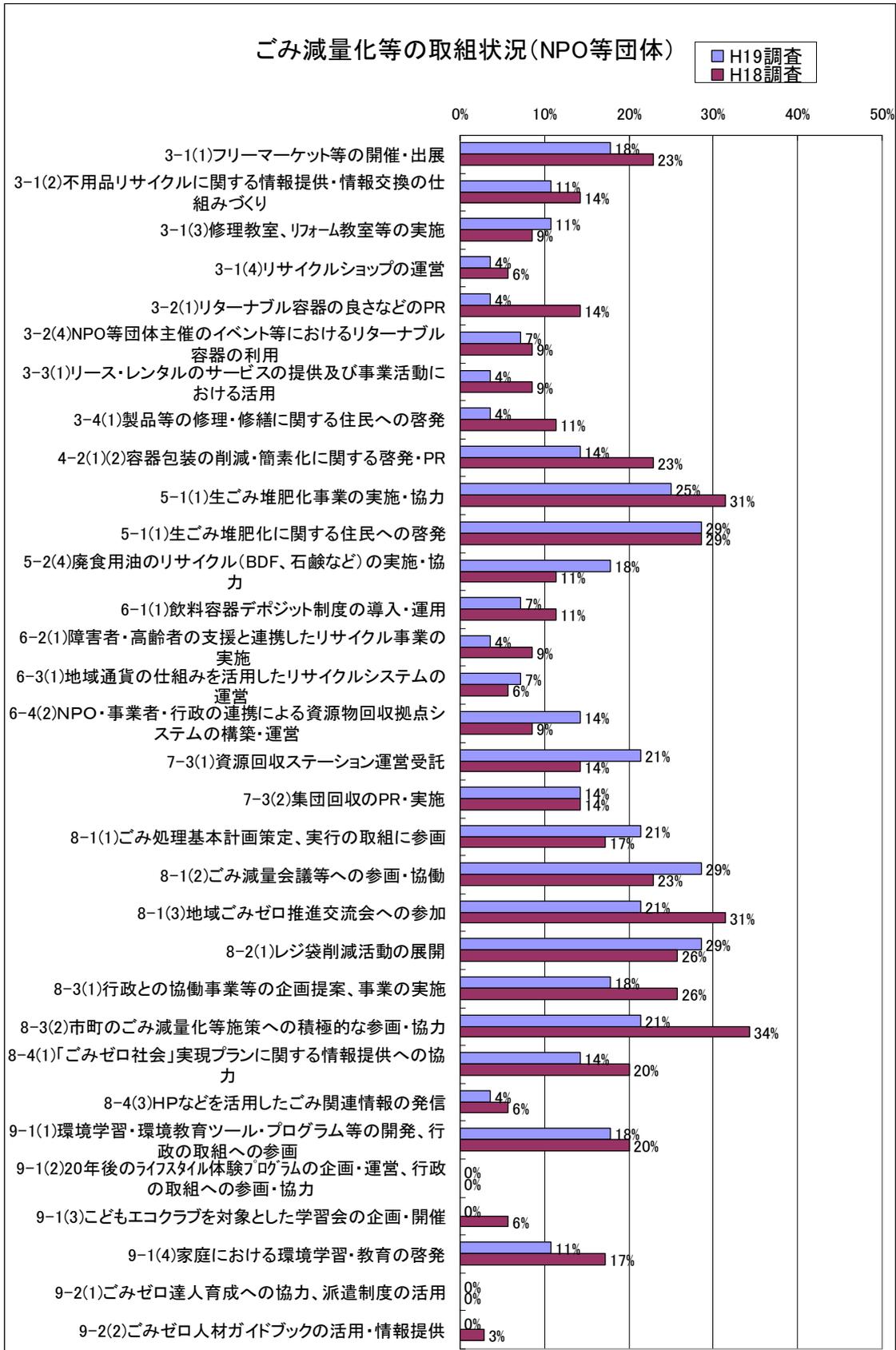
## (2) 評価と課題

県内のNPO 等団体のごみ減量化の取組状況については、生ごみ堆肥化事業や廃食用油のリサイクル、資源回収ステーションの運営等の実践活動が積極的に実施されています。

また、市町のごみ減量会議等への参画・協働、レジ袋削減活動の展開など行政との連携に関する取組も各地で展開されるとともに、レジ袋削減活動の展開やごみゼロ推進交流会への参加等が、今後力を入れたい取組として考えられています。

今後は、地域で核となる自治会・町内会や市町とのパートナーシップをより一層推進する必要があります。

図 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H18, 19比較】



## 4 県の取組状況

### 基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

#### (1) 現状

##### ① 1-1(3) 国、業界への提言

平成 18 年 5 月及び 11 月に「平成 19 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、平成 17 年度に引き続き、国へ要望を行いました。

#### 【提言・要望要旨】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、国においても、拡大生産者責任の徹底による排出抑制、リサイクルの推進などにより、ごみゼロ社会の実現を積極的に推進されたい。

#### 【具体的な提言・要望事項】

- 1 容器包装リサイクル法改正案第 10 条の 2 に定める市町村に対する金銭の支払については、全額市町村に拠出するとともに、分別収集・選別保管に係る費用の市町村負担を拡大生産者責任の観点から再度見直し、市町村負担を更に軽減するなどの制度のさらなる改正（春）
- 2 事業者に対して、再使用・再商品化が可能な製品開発の積極的な促進など、製造段階からの発生抑制への取組の促進（春）（秋）
- 3 家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正及び不法投棄された家電製品（特定家庭用機器）の回収費用が自治体負担とならない仕組みづくりの推進（春）（秋）

平成 17 年 7 月に「中部圏知事会議」において、三重県が提案した中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けて連携して取り組むことが合意されたことに基づき、中部圏 9 県 1 市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」を平成 18 年 5 月に設置し、平成 18 年度はマイボトル・マイカップ運動の展開と公の施設におけるリユース（リターナブル）容器の利用促進のための調査研究を実施しました。

#### 【マイボトル&マイカップ運動】とは

- ・マイボトル&マイカップを持参する。
- ・ペットボトル、缶飲料などワンウェイ容器の購入を控える。
- ・ペットボトル等のリサイクルBOXを必要最小限にする。
- ・会議でのペットボトル飲料等の配布を原則なくす。
- ・庁舎内（本庁、地域機関）での業務中を運動の対象範囲とする。

◎「マイボトル&マイカップ運動」に関するアンケート調査結果（抜粋）

- ◆ アンケート調査期間 平成19年9月7日～9月28日
- ◆ 対象者 5,340名 回答者 3,201名 回収率 59.9%

(Q1)「マイボトル&マイカップ運動」への参画について

選択肢	件数	割合 (%)
マイボトルやマイカップを利用して飲んでいる。	2 3 0 7	7 2 %
マイボトルやマイカップを利用していないが、ペットボトルや缶等のワンウェイ容器飲料の購入を極力控えるようにしている。	3 9 8	1 2 %
特にしていない。	4 2 2	1 3 %
その他	7 4	2 %
全体	3 2 0 1	1 0 0 %

② 1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、取組を推進しています。

平成18年度は調達目標を100%として取り組みましたが、県全体での実績は98.3%と平成17年度に比べ1.1ポイント上昇しました。物品におけるグリーン購入率は、平成17年度は9品目中2品目が90%以下であったのに対し、平成18年度はすべて90%以上であり、グリーン購入が浸透してきています。

(2) 評価と課題

家電リサイクル法の改正に向けて、平成18年6月より現行の家庭用機器のリサイクル制度の評価や見直すべき点について検討が行われ、現在報告書の取りまとめ案の審議がされ、平成20年には法律の改正が行われる見込みです。この中で、不法投棄対策に積極的な市町村に対し、メーカーが資金面を含め協力する体制を構築する等一定の成果はありましたが、リサイクル費用の徴収時期については、前払い方式の導入は見送られました。このことから、引き続き、国に対し家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正及び不法投棄された家電製品（特定家庭用機器）の回収費用が自治体負担としない仕組みづくりの推進に関する提言・要望を行うことが必要です。

また、県も事業者として、グリーン購入の推進やマイボトル・マイカップ運動の実施等のごみ減量化の取組を実施していますが、今後も、モデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

## 基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

### (1) 現状

#### ① 2-2(1) 事業所内教育の推進

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者を対象とし、地域貢献や地域との協働の取組やレジ袋等の容器包装ごみの削減の取組の先進事例紹介や事業系生ごみの資源化を促進するためのセミナーを開催しました。

H19.2.27、津市内で開催：参加者 63 名

- 「企業・事業者の地域貢献・地域との協働のあり方を考えるセミナー  
～ごみ減量化・環境教育の視点からのアプローチ～」
- ・講演 「多様な主体との協働による企業のCSR活動」  
NPO 法人こども環境活動支援協会（LEAF） 小川雅由氏
  - ・取組事例発表 富士ゼロックス三重(株)、大栄サービス(株)

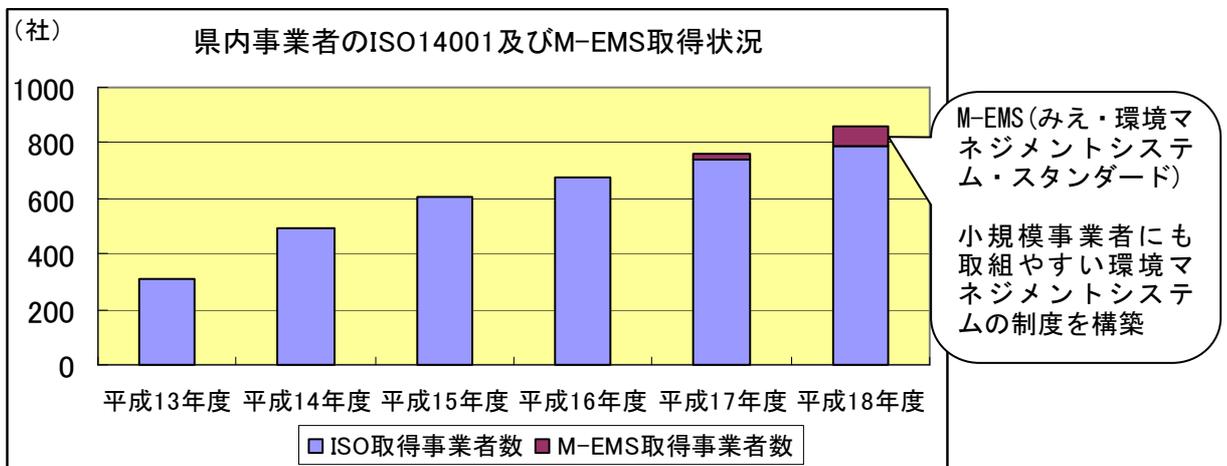
H19.3.27、鳥羽市内で開催：参加者 40 名

- 「事業系生ごみ減量化セミナー ～鳥羽市のごみ減量化手法検討調査結果の報告～」
- ・報告「鳥羽市のごみ減量化手法検討調査結果について」  
鳥羽市環境課、(株)地域計画建築研究所

#### ② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等の ISO14001 等の認証取得を促進しました。M-EMS 取得事業者数が平成 17 年度と比較して約 2 倍となり中小企業に向けて導入が進みました。

	～H13	H14	H15	H16	H17	H18
ISO取得事業者数	312	179	114	72	59	55
M-EMS取得事業者数	-	-	-	1	22	46



## (2) 評価と課題

事業系ごみについては、市町におけるごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行により事業系生ごみの民間処理施設が整備されたことや食品関連事業者の生ごみ資源化の促進、段ボール等資源ごみの引取単価上昇に伴う資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等により、ごみ減量化に一定の成果が得られています。

また、県内各地で地域の課題をテーマに先進事例紹介を中心とした事業者セミナーが開催されていますが、今後は、事業者のごみ減量化等の成功事例や中小企業向けのごみ減量の取組事例の情報提供を継続して実施する必要があります。

## 基本方向3 リユース（再使用）の推進

### (1) 現状

#### ② 3-2(5) エコイベントの推進

「エコイベントマニュアル」に基づいて、環境に配慮したエコイベントを開催しました。

#### ◆リーディング産業展みえ2006

##### 【主な取組内容】

- ・ごみのリサイクル：会場内にごみステーションを設置し、来場者への分別のPRなどを実施
- ・省エネルギー・省資源：ポスターなどの再生紙の使用やスタッフジャンパーの再利用などの徹底

#### ◆第48回自然公園大会

##### 【主な取組内容】

- ・ごみの排出抑制：飲食、飲料ブース出展者へはリユースカップ、リユースティッシュ等を導入するとともに参加者へのマイ箸、マイカップ、マイフォーク、マイティッシュ持参のPRを実施
- ・ごみゼロ推進のPR：参加者に対する分別意識の啓発、エコブースにおける分別指導、ごみゼロナビゲーターによる巡回活動の実施

## (2) 評価と課題

平成18年度において、「エコイベントマニュアル」に基づいて2つのイベントを開催しましたが、まだ実施数は少なく、県主催のイベントや市町や民間のイベント等の全県的な普及にはつながっていません。

今後は、「エコイベントマニュアル」の県はもとより他の主体への普及・啓発をすることにより、民間のイベントも含めた全県的な取組へとつなげる必要があります。

## 基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

### (1) 現状

#### ① 4-1(2) 国への提言・要望

拡大生産者責任の徹底(1-1(3))国、業界への提言に同じ

#### ② 4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき平成17年12月に策定した第4期三重県分別収集促進計画による平成18年度の各市町の分別収集状況についてとりまとめを行い、公表しました。

#### ➤ 容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成18年度）

（単位：t）

	計画見込み量	分別収集実績	実績/計画見込み量
無色ガラス	5,449	4,658	85%
茶色ガラス	5,178	4,322	83%
その他ガラス	2,183	1,987	91%
紙製容器包装	7,513	1,343	18%
ペットボトル	3,500	3,086	88%
プラスチック製容器包装	11,581	7,159	62%
白色トレイ	634	89	14%
スチール缶	7,906	6,578	83%
アルミ缶	2,005	1,680	84%
紙パック	484	324	67%
段ボール	13,238	10,002	76%
合計	59,036	41,139	70%

#### ③ 4-2(1) 製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施

平成18年6月に容器包装リサイクル法が改正されたことを受けて、事業者の容器包装廃棄物の発生・排出抑制の取組及び消費者の環境配慮した消費行動を促進するため、県内の流通事業者、消費者・NPO等団体を対象とし、セミナーを行いました。

H19.3.15、津市内で開催：参加者 70 名

「容器包装リサイクルセミナー ～レジ袋削減等の取組～」  
 ・講演 「レジ袋削減の取組の現状と課題」  
 三重大学人文学部 教授 朴恵淑 氏  
 ・取組事例発表 イオン㈱、生活協同組合コープみえ

## (2) 評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製容器包装及び白色トレイについては、分別収集実績が低い状況です。また、容器包装リサイクル法の改正により平成19年4月から小売業に対する容器包装廃棄物の排出抑制を促進するための措置が導入されたことにより、レジ袋有料化、マイバッグ等の利用の促進、薄肉化・軽量化された容器包装の使用、商品の量り売りや簡易包装化の推進等、容器包装の使用の合理化のための取組が求められています。

今後は、容器包装ごみの分別収集の完全実施に向け、市町の取組を支援するとともに、拡大生産者責任の観点から分別収集・選別保管に係る費用の市町村負担の軽減などの容器包装リサイクル法の制度改正を含めた国への要望を継続的に行う必要があります。

## 基本方向5 生ごみの再資源化

### (1)現状

#### ① 5-1(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」（補助金：3,685千円）

H17モデル事業

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

- ◆ 8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
- ◆ 生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆ 適正な発酵を促すため、副資材（牛糞堆肥）の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

### 生ごみ堆肥化システム



家庭での生ごみ分別

集積所にて投入

木箱での一次処理

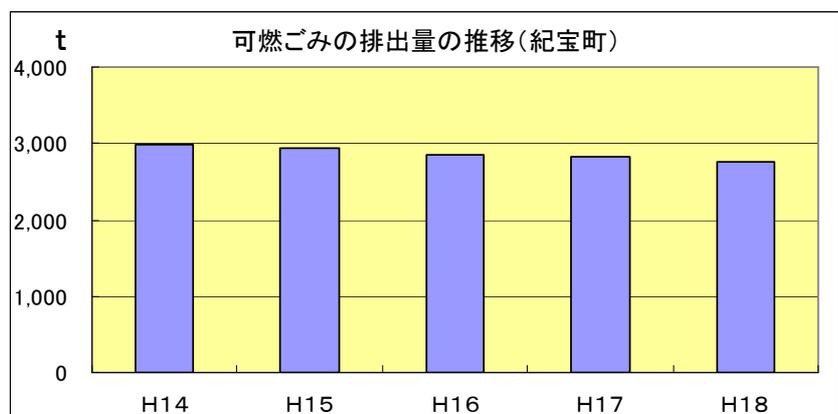
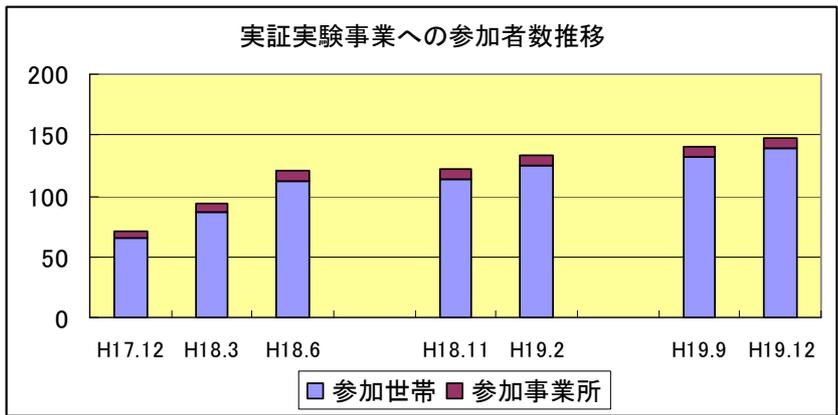
二次処理後の完成堆肥

#### 【事業の成果】

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
2. H17年9月15日～翌年3月末(198日間)までの生ごみの総処理量は、9,011kg。(年換算すると約16トンとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当)
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。

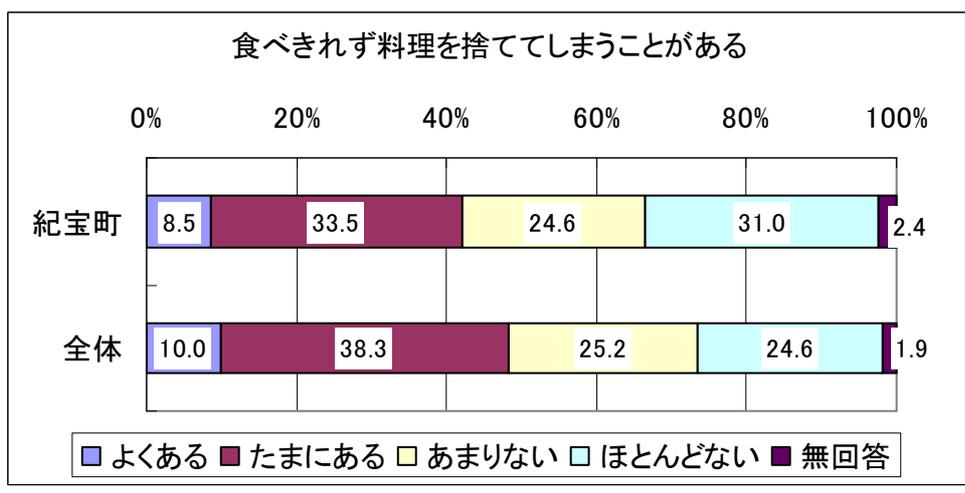
モデル事業の効果を把握するために紀宝町にヒアリングを行いました。実証試験事業への参加者数は平成19年12月現在で139世帯、9事業所であり、順調に増加しています。平成17年度に9t、平成18年度に30tの生ごみを収集し堆肥化を行いました。

紀宝町における可燃ごみの排出量は近年、減少傾向で推移しています。



H19 県民意識調査より

食べ残しによる食品廃棄について、「あまりない」「ほとんどない」と回答した方が、紀宝町では、調査対象市町の中で最も高い。



「リサイクルパーク整備事業：鳥羽市」（補助対象事業費：10,956千円）

**H18モデル事業**

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。また、資源物の回収拠点や環境教室等を設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場とします。

**【事業の成果】**

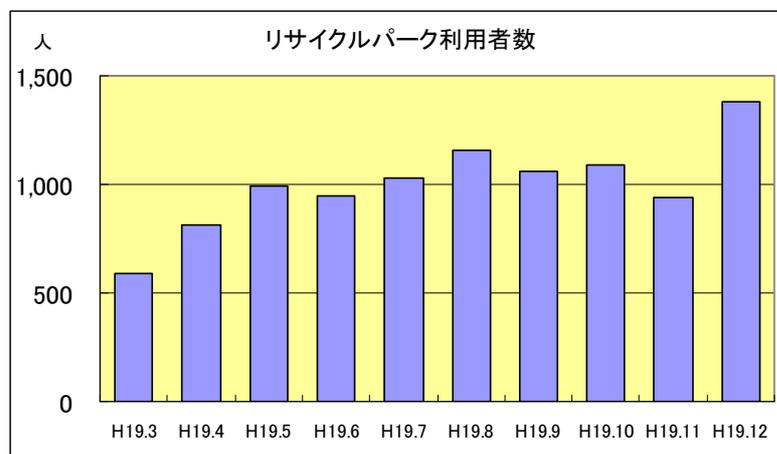
1. 市民が主役となるための施設整備を目指し、衣装ケースによる堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や市民公募の委員で、「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPOが運営主体となる施設『リサイクルパーク』を整備した。
2. 生ごみ堆肥化講座で堆肥化の説明に加えて、ごみの減量化の必要性や地球温暖化の防止等環境問題全般について説明した。164名が受講し、堆肥ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化を通して、環境保全の関心が高まっている。
3. 資源物の回収拠点や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供や楽しい市民の交流の場となっている。

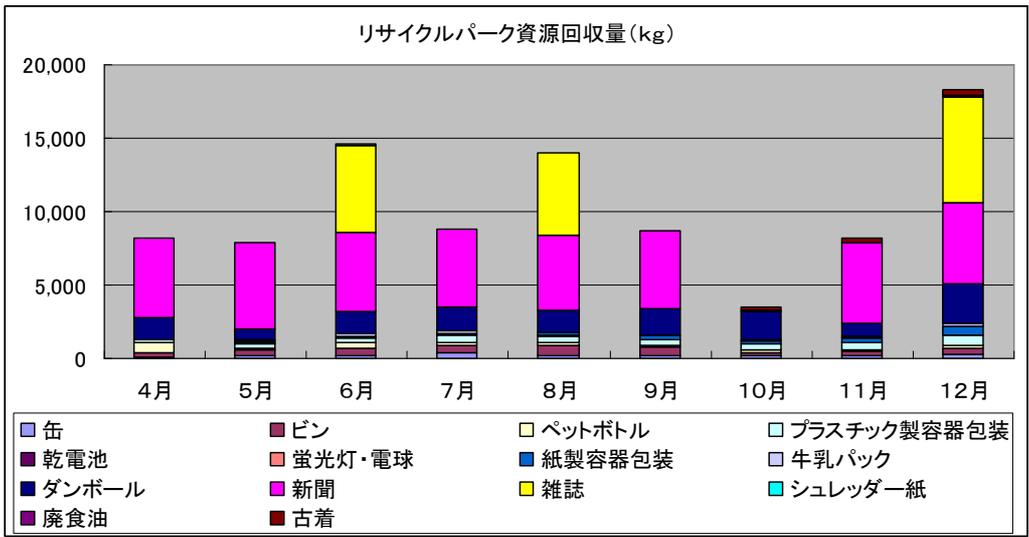


生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」



オープニングイベント

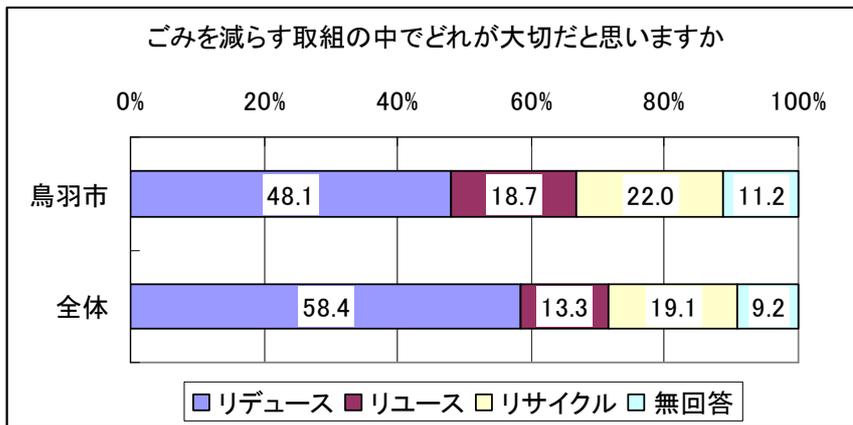




H19 県民意識調査より

ごみを減らす取組の中で最も大切だと思うこととして、まだ使える製品や容器などをくり返し使うこと（リユース）もしくはごみではなく資源として分別し、再び原材料として有効利用すること（リサイクル）と回答した方が鳥羽市では、調査対象市町の中で最も高く、リユース・リサイクルに対する意識が高い。

また、H16調査と比較すると、リユースが3.7ポイント増、リサイクルが0.2ポイント増となっている。



## ② 5-1 (2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

「事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市」（補助金：2,147千円）

H18モデル事業

鳥羽市はホテル・旅館が多く、事業系ごみが半分以上占めることから、事業者の取組も重要となっています。事業者のごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

### 調査内容

- ◆事業系ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ◆再資源化の方向及び需要量の検討
- ◆再資源化システムの検討
- ◆システム選定のための検討

### 【事業の成果】

1. 事業所の実態が明らかになり、今後の対策の貴重な資料となった。

#### 事業系ごみ排出実態アンケート調査結果より

- ・旅館・ホテル、飲食店、食品小売業、食品卸売業の食品関連産業から排出されたごみは鳥羽市全体の46%を占める
- ・旅館・ホテルからの厨芥類（生ごみ）の推定排出量は2,700tであり、事業系可燃ごみ排出量の4割を占める
- ・食品廃棄物に対する分別収集等の取り組みに対する協力意向は高いが、現在負担しているごみ処理費用以上の負担には否定的である

#### 食品関連産業での調理場、洗い場の発生源別ごみ質実態調査結果より

- ・生ごみ中の異物の混入率は少なく、業種によって特徴があった。
  - 青果卸売：ほぼ100%近くが野菜、果物
  - スーパー：売れ残り品（賞味期限切れ）の厨芥類が中心
  - 飲食店：殻類の割合が高い（エビの殻約47%、貝約15% 計約62%）
  - 旅館・ホテル：洗い場で発生する残飯が混合した厨芥類が多い

2. リサイクル堆肥、リサイクル飼料の需要量

堆肥 4,400t、飼料 2,400t、養殖用飼料 1,300t 計 8,000t

3. 7つのパターンごとに、システムの構築と総事業費や維持管理に要する費用の面を中心に評価分析

- ①大きなホテル・旅館で生ごみを粉砕・乾燥後、収集・集約処理（飼料化・堆肥化）・・・416円/10kg
- ②①の養殖魚飼料化を残し、全ホテル・旅館対象の地域ブランドの堆肥づくりへ・・・318円/10kg

4. 調査方法や取りまとめ方法等について、事業者がごみ減量化について検討する循環型社会システム作業部会の意見を反映し、鳥羽商工会議所総会で調査結果を報告

地域における生ごみリサイクルの取組の活性化を促進するとともに、生ごみのリサイクルを通じた地域社会のネットワークづくりについて考えていただく機会とするため、生ごみリサイクルに関する取組事例の講演、講師と参加者の意見交換を行う交流会を開催しました。

生ごみリサイクル交流会(H18.12.22、津市内で開催)：

「生ごみを利用した堆肥化のポイント」 神奈川県農業技術センター 藤原俊六郎氏  
「生ごみ堆肥化が地域を変えた」 レインボープラン推進協議会 管野芳秀氏  
意見交換会



藤原氏の講演

管野氏の講演



意見交換会の様子

生ごみ堆肥でできた野菜展示

## (2) 評価と課題

紀宝町では、「生ごみ堆肥化システム実証実験」のモデル事業の実施を通して、可燃ごみ排出量の減少や食べ物を粗末にしないよう心がける割合が高いなど効果が徐々に浸透していることが伺えます。鳥羽市では、「リサイクルパーク整備事業」のモデル事業を通して、利用者の増加やリユース・リサイクルに対する意識が高まるなどリサイクルパークの取組が進展しています。

家庭系生ごみの再資源化については、県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化事業が少しずつ拡大していますが、堆肥化施設の処理能力の制限や労働力の確保等から県全域に広がっていないのが現状です。

今後は、市町のごみ処理システムのとの併用によるコスト分析等を実施することにより、家庭系生ごみの資源化の方向性についても検討する必要があります。

また、平成19年6月の食品リサイクル法の改正により、食品関連事業者に対する指導監督が強化されたことから、事業系生ごみの再資源化などの新たな取組について、市町との連携・協働のもと積極的に推進していく必要があります。

## 基本方向 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

### (1) 現状

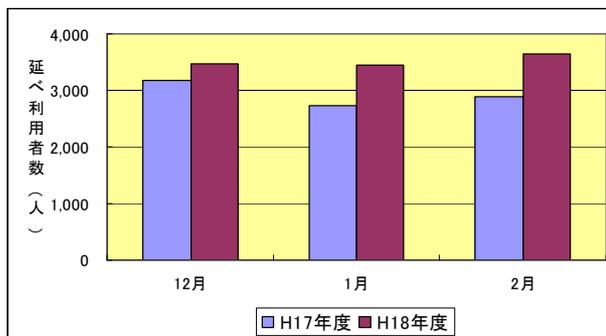
#### ① 6-2(1) 障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開

新たな仕組み（「エコチェンジカードシステム」）による拠点回収事業の成果の検証を特定非営利活動法人みどりの家に業務委託を行い、利用者数、資源ごみの回収量の把握や事業運営に係る課題・問題点の整理を行いました。

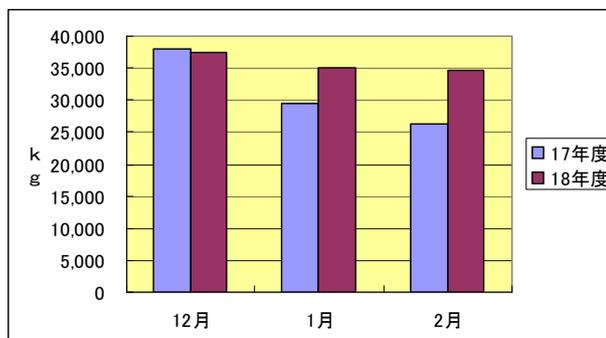
#### 福祉と企業がつなぐ新たなごみ減量化（3R）システムの構築事業

##### 【エコチェンジカードシステム利用手順】

1. エコチェンジカードをカード挿入口へ入れ、新聞・雑誌類を投入口へ入れる。
  2. 新聞・雑誌 1kgにつき2ポイントつきます
  3. 50ポイント毎に、「グリーンサービス引換券＋トイレットロール」等がもらえます。ポイントの還元は、みどりの家のリサイクルプラザにて行います。
- ☆グリーンサービス引換券は、日永コーショッピングセンターの中のお店で、割引やプレゼントと引き換えることができます



リサイクルプラザの利用者数の前年同月比較



新聞・雑誌の回収量の前年同月比較

##### 【報告書（要約）】

リサイクルプラザの利用者数は、昨年度対比で 20%増加し、新聞・雑誌の回収量は、昨年度対比で 14%増加しました。

また、利用者のアンケート調査を実施したところ、利用者は全体の 78%が女性、全体の 51%が主婦でした。エコチェンジカードシステムについては、92%の方が「大変良い」「良い」と回答し、約 30%の方が、このシステムにより持ち込み量が増えたと回答しました。

新しい取組の実施は、利用者への機械操作説明や回収した新聞・雑誌の運搬等で大変でしたが、大勢の方のボランティア等の協力をいただき実施することができました。

本事業のような拠点が増えていけば、市民の交流の場となり地域の活性化につながることを期待できると思います。

## (2) 評価と課題

新たな仕組み（「エコチェンジカードシステム」）による拠点回収事業については、利用者の増加や回収量の増加につながるとともに、福祉と企業がつなぐ新たなごみ減量化システムの構築につながりました。

今後は、これらの取組をより一層推進するため、福祉関係者と事業者等との連携のコーディネートや福祉関係団体等への情報提供などを実施する必要があります。

## 基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

### (1) 現状

#### ① 7-1 (2) ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」（補助金：2,813千円）

#### H17モデル事業

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討  
※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- アンケートによる市民意識調査の実施
- 有料化導入に係る先進自治体調査（半田市、海津町）の実施
- ごみ分別ハンドブックの作成
- 有料化に関する住民説明会の実施（チラシ印刷）

#### 【事業の成果】

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
  - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
  - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。  
(市内36,000全日本人世帯へ配布。但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

## 家庭系ごみの有料化導入に伴う効果

【伊賀市】

【導入時期】平成 19 年 1 月

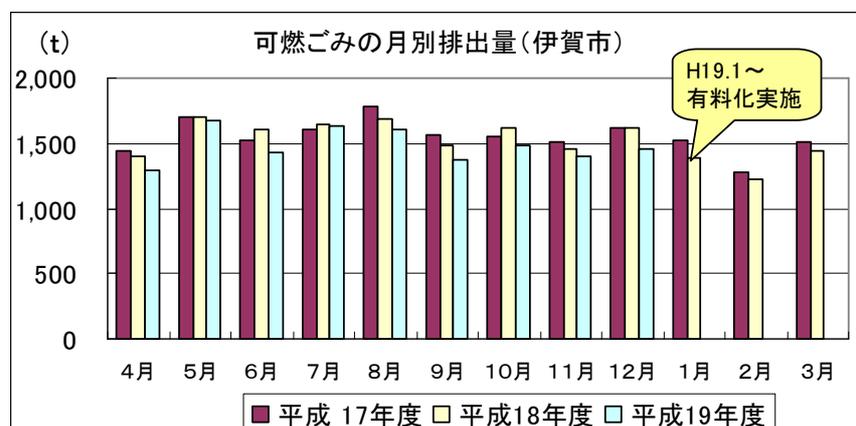
【対象】可燃ごみ

【袋単価】 20L:10 円 30L:15 円 45L :20 円

家庭系ごみの可燃ごみの月別排出量を前年同月比較したところ、平成 19 年 1 月から 12 月の一年間で 6.3%の減量効果がありました。

表 伊賀市の可燃ごみの月別排出量

年月	排出量(t)	有料化前年の同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
平成19年1月	1,394	1,530	▲ 137	▲ 8.9
平成19年2月	1,229	1,284	▲ 55	▲ 4.3
平成19年3月	1,437	1,512	▲ 75	▲ 4.9
平成19年4月	1,293	1,404	▲ 111	▲ 7.9
平成19年5月	1,677	1,698	▲ 21	▲ 1.2
平成19年6月	1,426	1,612	▲ 186	▲ 11.5
平成19年7月	1,630	1,647	▲ 17	▲ 1.0
平成19年8月	1,602	1,689	▲ 88	▲ 5.2
平成19年9月	1,376	1,489	▲ 113	▲ 7.6
平成19年10月	1,478	1,618	▲ 140	▲ 8.7
平成19年11月	1,397	1,462	▲ 65	▲ 4.4
平成19年12月	1,458	1,623	▲ 165	▲ 10.2
合計	17,397	18,569	▲ 1,172	▲ 6.3



【鳥羽市】

【導入時期】平成 18 年 10 月

【対象】可燃ごみ、不燃ごみ

【袋単価】 10L:10 円 20L: 20 円 30L:30 円 45L :45 円 90L :90 円

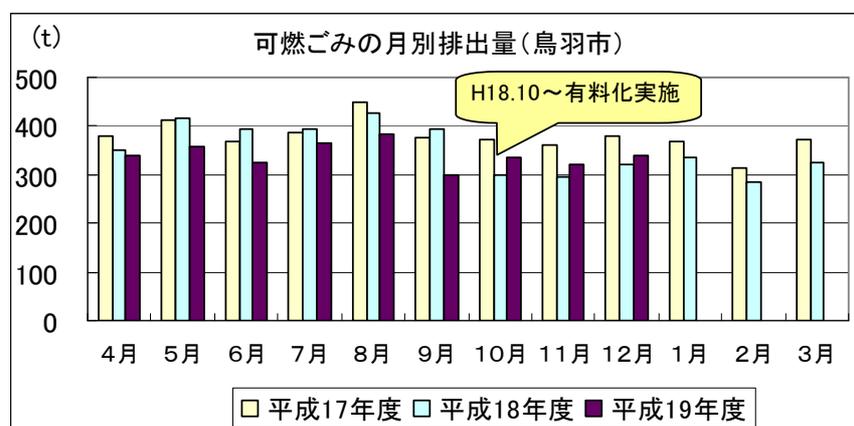
家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を前年同月比較したところ、平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月の一年間で可燃ごみ 13.4%、不燃ごみ 17.3%の減量効果がありました。

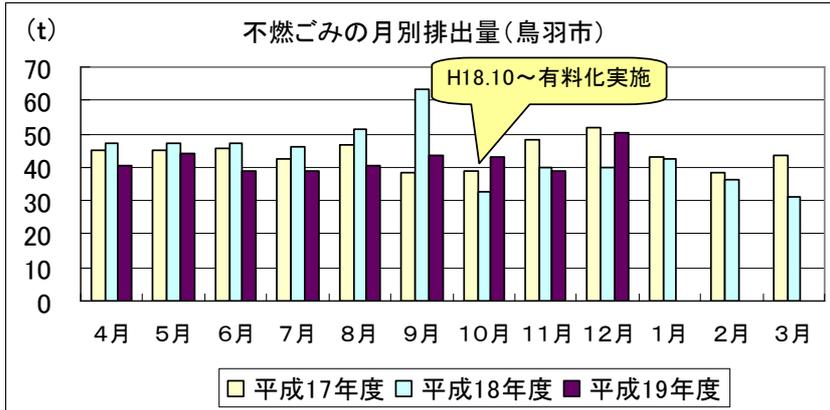
表 鳥羽市の可燃ごみの月別排出量

	排出量(t)	有料化前年の 同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
平成18年10月	299	374	▲ 75	▲ 20.0
平成18年11月	297	361	▲ 65	▲ 18.0
平成18年12月	320	380	▲ 61	▲ 15.9
平成19年1月	337	369	▲ 32	▲ 8.6
平成19年2月	284	315	▲ 31	▲ 9.8
平成19年3月	325	373	▲ 48	▲ 12.8
平成19年4月	340	349	▲ 9	▲ 2.7
平成19年5月	359	414	▲ 55	▲ 13.2
平成19年6月	327	394	▲ 67	▲ 17.1
平成19年7月	364	393	▲ 29	▲ 7.5
平成19年8月	382	427	▲ 45	▲ 10.6
平成19年9月	301	393	▲ 92	▲ 23.4
合計	3,935	4,543	▲ 608	▲ 13.4

表 鳥羽市の不燃ごみの月別排出量

	排出量(t)	有料化前年の 同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
平成18年10月	33	39	▲ 6	▲ 16.1
平成18年11月	40	48	▲ 8	▲ 16.9
平成18年12月	40	52	▲ 12	▲ 23.3
平成19年1月	43	43	▲ 1	▲ 1.2
平成19年2月	37	39	▲ 2	▲ 5.4
平成19年3月	31	44	▲ 13	▲ 29.4
平成19年4月	40	47	▲ 7	▲ 14.7
平成19年5月	44	47	▲ 3	▲ 6.6
平成19年6月	39	47	▲ 8	▲ 17.9
平成19年7月	39	46	▲ 7	▲ 15.3
平成19年8月	41	52	▲ 11	▲ 21.2
平成19年9月	44	63	▲ 20	▲ 30.9
合計	469	567	▲ 98	▲ 17.3

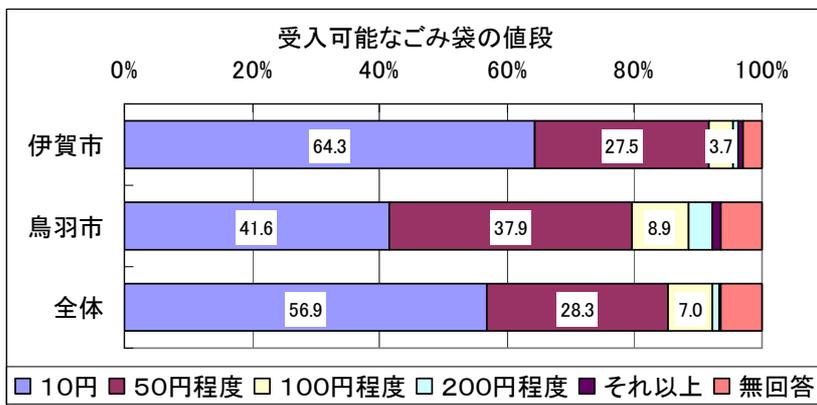
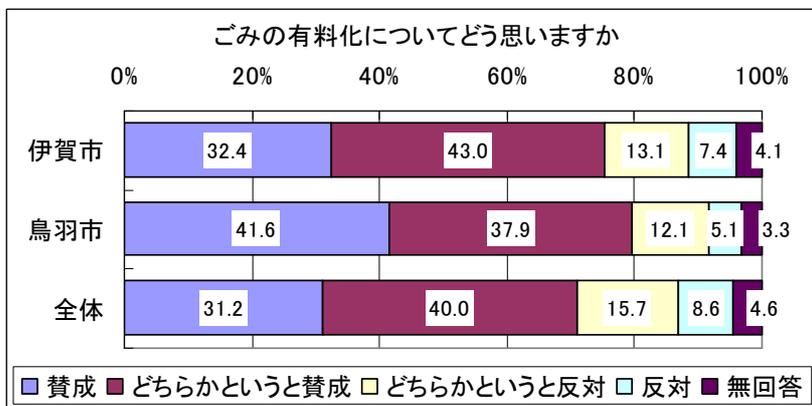




H19 県民意識調査より

「ごみ量に応じて負担するごみ有料化についてどう思いますか」の問いに対して「賛成」「どちらかという賛成」を合わせた割合は、伊賀市、鳥羽市とともに平均より高く、鳥羽市においては、調査対象市町中で最も高く、ごみの有料化に対して理解が得られています。また、鳥羽市は、H16 県民意識調査と比較すると 6.2 ポイント増となっています。

また、ごみ有料化での受入可能なごみ袋の値段については、鳥羽市では、1 袋 45 円の料金設定であることから 1 袋 50 円程度と回答した方が多く、一方、伊賀市では、1 袋 20 円の料金設定であることから 1 袋 10 円と回答した方が比較的多い状況にあります。



## ② 7-2(1) 廃棄物会計・LCAの活用促進

平成18年度は、平成17年度に引き続き、廃棄物会計に関する調査研究を環境省と連携する形で実施し、同省の廃棄物会計基準等検討委員会に参画するとともに、当該基準案を全国に先駆けて県内市町（4市1町）でモデル的に導入し、基準策定に係る課題の整理やごみ処理システムの最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について検討する調査並びにLCA手法の導入検討等について調査を実施しました。

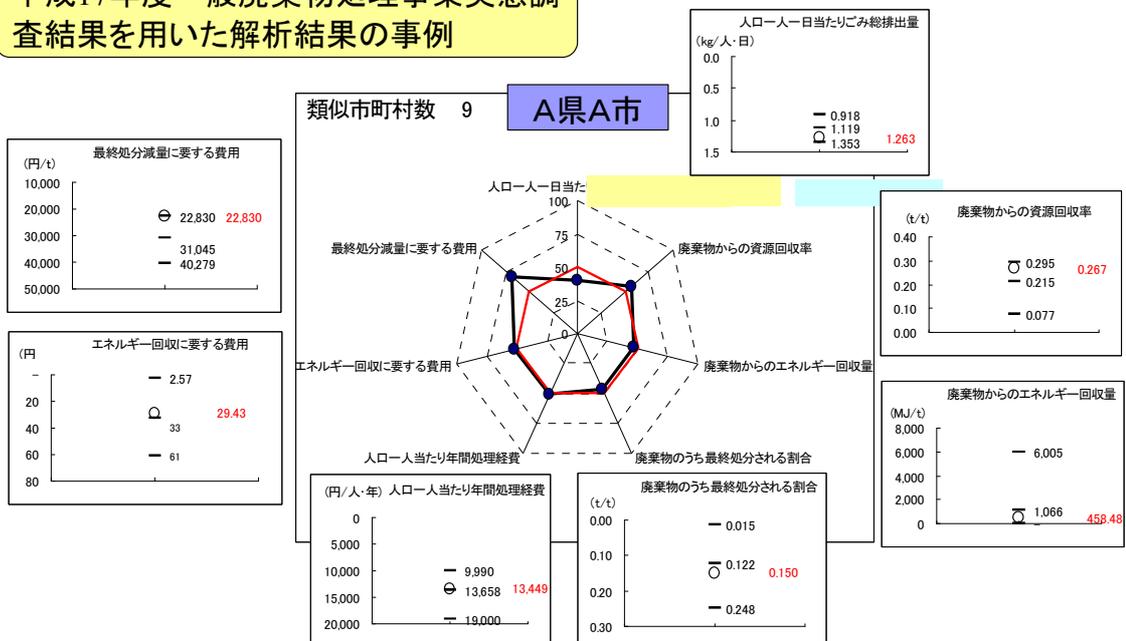
調査から廃棄物会計を活用することにより、

- ・ 廃棄物処理システムの変更に伴う処理費用のシミュレーションが可能であること
- ・ 廃棄物処理システムの変更に伴うコスト削減効果を得るためには、実現しなければならない目標や条件などが明確となること

これらのことから、廃棄物会計基準が廃棄物処理システムの検討ツールのひとつとして有効であることが示唆されました。

【参考】 廃棄物会計によるコスト情報などを活用した一般廃棄物処理システム比較分析表を用いた解析イメージ

### 平成17年度一般廃棄物処理事業実態調査結果を用いた解析結果の事例



③ 7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営

H17, 18 ゴミ減量化モデル事業

家庭で不用となった資源物を出す際の利便性を高めるため、市町村が住民自らの都合に合わせて直接資源物を持ち込むことができる資源回収ステーションを設置し、自治会・NPO等との協働で運営する事業を支援しました。

「資源ゴミストックヤード整備：東員町」

(補助対象事業費：1,400 千円 (H17), 574 千円 (H18))

資源ゴミとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のゴミ減量等に対する意識向上を図りました。

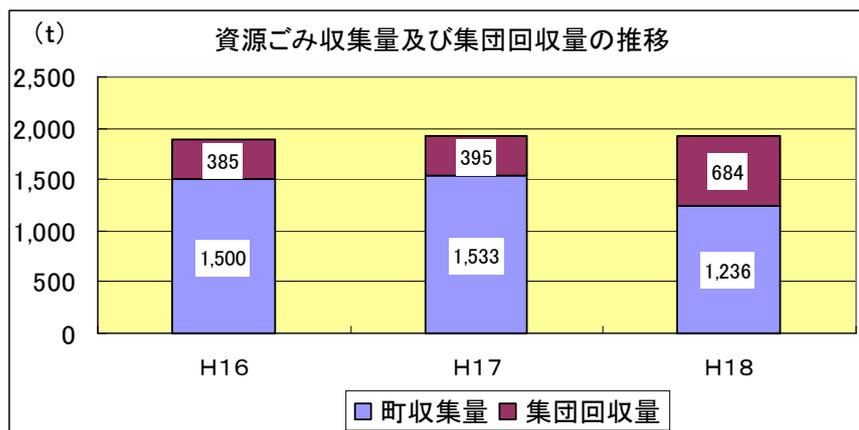


【整備実績】平成 17 年度 4 箇所  
平成 18 年度 1 箇所

【回収実績 (平成 18 年度)】

(単位：t)

新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	布	合計
128.2	53.0	26.7	0.6	13.0	221.5



「資源物回収ステーション整備：伊勢市」（補助対象事業費：3,819千円）



地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民の分別意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

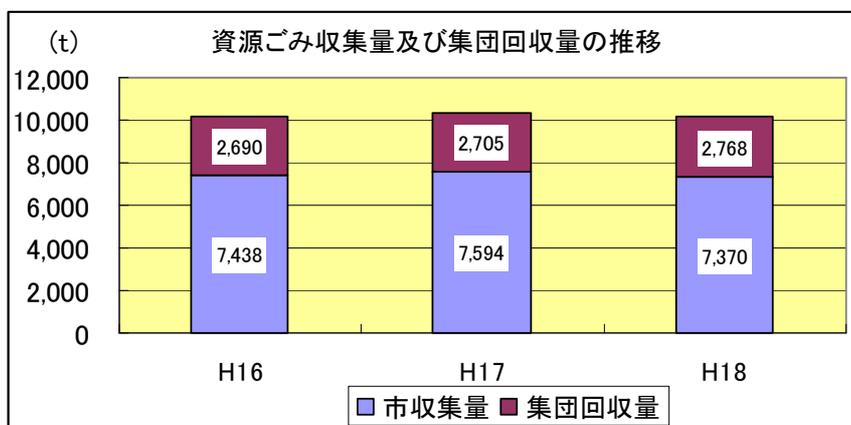
【整備実績】平成17年度 4箇所

平成18年度 5箇所

【回収実績】

単位：t

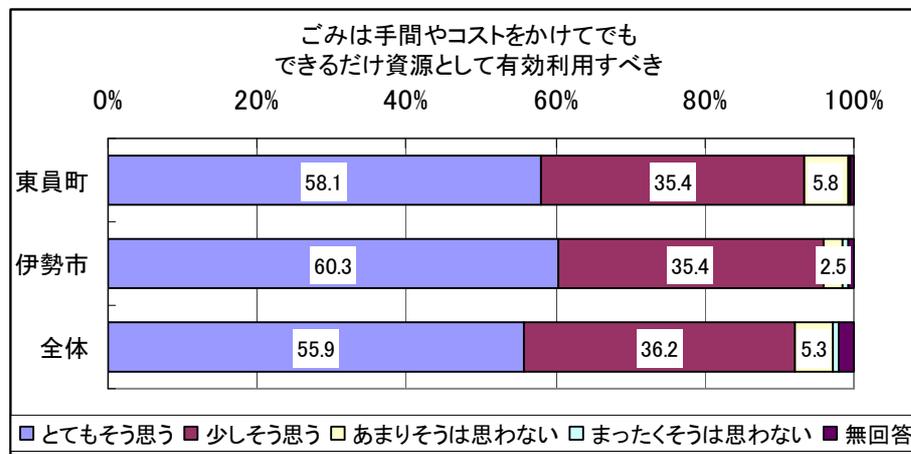
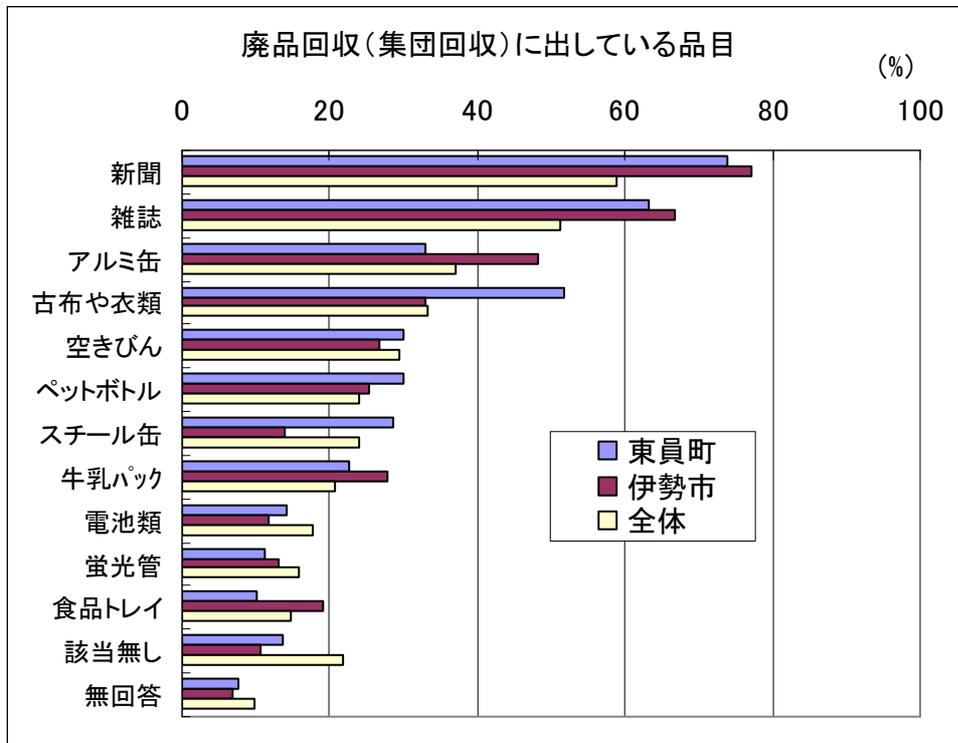
	新聞	ダンボール	雑誌	ビン	布類	牛乳パック	その他プラ	ペットボトル	乾電池	蛍光管	合計
平成17年度	10.0	5.7	15.3	2.1	0.6	0.4	1.1	0.5	0.1	0.1	35.9
平成18年度	40.1	26.0	73.7	28.7	2.3	1.5	20.9	8.6	1.3	1.0	204.0



H19 県民意識調査より

地域で行われる廃品回収（集団回収）に出している品目について、ストックヤードでの回収対象のうち、東員町では新聞、雑誌、布類、牛乳パックが全体平均と比較して高く、伊勢市では新聞、雑誌、アルミ缶、ペットボトル、牛乳パックが全体平均と比較して高い状況です。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきと思うか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した方を合わせると伊勢市は 95.7%（平均 92.1%）と調査対象市町の中で最も高く、また、H16 調査と比較しても 1.5 ポイント増加しています。



## (2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化制度については、伊賀市において「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」がモデル事業として実施され、平成19年1月から指定袋による有料化がスタートし、平成18年10月に有料化を実施した鳥羽市とともに有料化による減量効果が確認され、また、県民意識調査結果からも有料化の施策が市民に一定の理解を得ている様子が伺えます。

廃棄物会計基準等については、平成17年度に引き続き、環境省との連携のもと廃棄物会計基準案を県内市町でモデル的に導入し、基準策定に係る検討、ごみ処理システム最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について調査を実施したところ、廃棄物会計基準が廃棄物処理システムの検討ツールのひとつとして有効であることが示唆されました。また、環境省において、平成19年6月に「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が策定されました。

行政と事業者、住民、NPOなど地域社会のそれぞれの主体が協働で取り組む廃棄物の循環的利用の促進を図るため、平成17年度から2年間、ごみ減量化モデル事業として、伊勢市及び東員町において自治会に管理運営委託する資源回収ステーションの整備を実施したところ、集回回収量が増加するとともに住民の分別意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

今後は、引き続き、有料化制度の導入による減量効果を検証するとともに、「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」の普及に努める必要があります。また、これらのツールの普及により、市町のごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断するごみ処理カルテの作成を行う必要があります。

## 基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

### (1) 現状

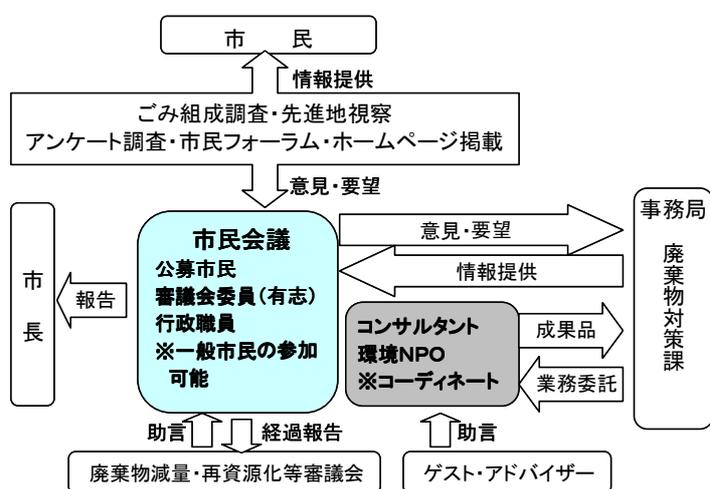
#### ① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

**H17モデル事業**

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定に取り組んでいます。（桑名市ホームページより）



市民会議のワークショップ

### 【事業の成果】

#### 1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」  
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減ー「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化ー「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化ー「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進ー「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減ー「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定
3. 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

## 「町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町」（補助金：840千円）

### H18モデル事業

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

ごみ処理基本計画は、町がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的視野に立った基本方針で、町は住民や事業者の意見等を計画に反映させ、ごみ減量に努める必要から、今回、公募による「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を立ち上げ、町民の皆さんに計画策定に参画いただき、町民の方の意見を取り入れ実現可能で自主的に行動できる計画策定に取り組みました。また、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としています。



東員町ごみゼロプラン策定町民会議



東員町ごみゼロプラン

### 【事業の成果】

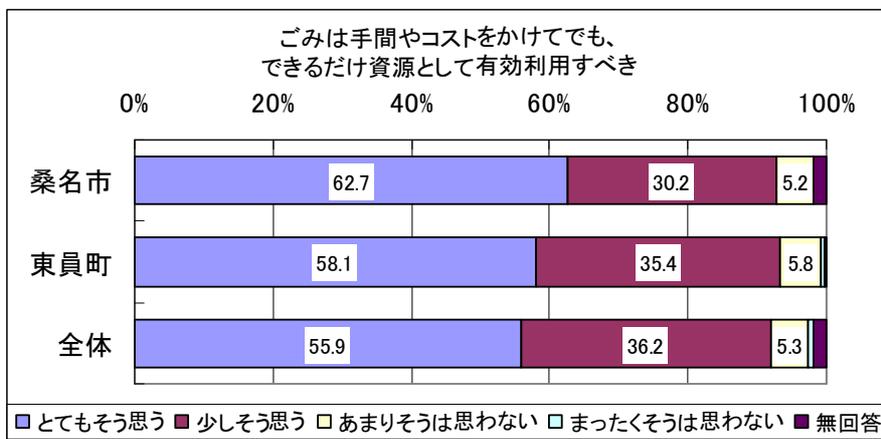
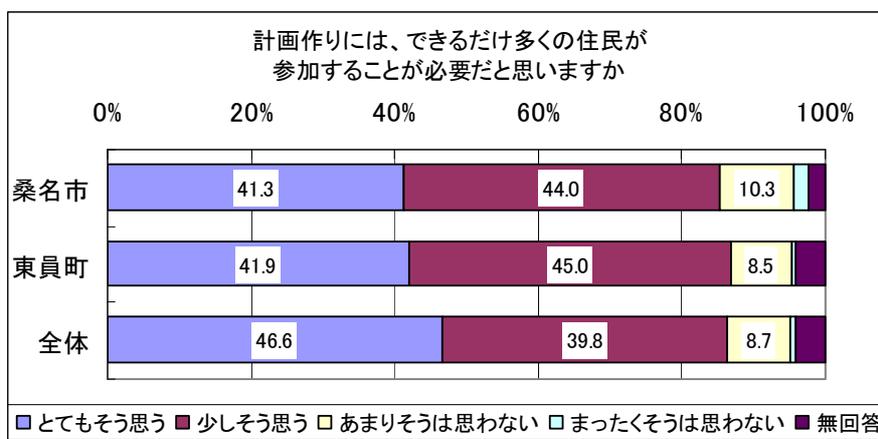
1. 計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
2. ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なことが認識された。
3. 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができた。また、町民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量への意識向上が図られた。
4. 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図られた。
5. 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成。

「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、東員町ごみゼロプラン発表会が平成19年5月20日に開催され、プランの周知を行いました。平成19年6月に公募による住民の自主的参加による「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を立ち上げ、役員会及びごみ減量部会、資源ごみ部会、普及促進部会の3部会を設置し、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック回収への移行、生ごみの分別、資源ごみの分別、普及について推進計画を検討し、平成20年3月に中間のまとめをし、その結果を来年度4月以降に反映することとしています。

H19 県民意識調査より

「ごみ処理基本計画づくりには、できるだけ多くの住民が参加することが必要だと思いますか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方の割合は桑名市が85.3%、東員町が86.9%とほぼ全体平均と同様です。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきだと思うか」の問いに対して、桑名市で「とてもそう思う」と答えた方の割合が62.7%（平均55.9%）と調査対象市町の中で最も高くなっています。東員町でも、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した方の割合が93.5%（平均92.1%）と比較的高くなっています。



- ② 8-1(3) 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり  
 ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等の方々を対象に、プラン推進の取組への県民の参画と、住民やNPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、環境事務所単位で「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

環境事務所	概要	開催日
桑名・四日市	ごみ行政への住民参画促進に向けた講演・パネルディスカッション	3月6日
津	ごみのリサイクルに関する講演・意見交換	3月13日
松阪	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換	6月18日
	ごみゼロに取り組む先進地事例発表・意見交換	10月28日
	来年度以降の交流会の開催方法の検討	3月11日
伊勢	市民・事業者・行政の協働に関する講演・パネルディスカッション	1月28日
伊賀	NPOが企画運営するリサイクル拠点施設の視察研修・意見交換	3月13日
尾鷲	ごみ減量化に関する学習会・意見交換	3月6日
紀南	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換	3月17日

- ③ 8-3(1) NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進  
 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進(6-2(1)) 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進に同じ

④ 8-3(3) ごみゼロ NPO マップの作成

県内各地において、NPO 等団体が実施しているごみゼロに資する取組の継続・発展のため、NPO 等団体の取組内容等を紹介した「ごみゼロ NPO マップ」を作成し、ごみゼロのホームページ に掲載しました。

一覧をみたい市町をクリックしてください。 ※現在 27 団体掲載



市町をクリックすると活動する団体一覧が出て、みたい団体名をクリックすると、その団体の目的、活動内容等の詳細がご覧になれます。

団体名	
代表者名	
住所	
団体の目的	
メンバー構成	
活動分野	
活動を始めた時期	
活動内容	
活動範囲	
電話番号	
E-mail	

ごみゼロHPをぜひご覧ください

<http://www.eco.pref.mie.jp/gyousei/keikaku/gomizero/>

④ 8-4(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

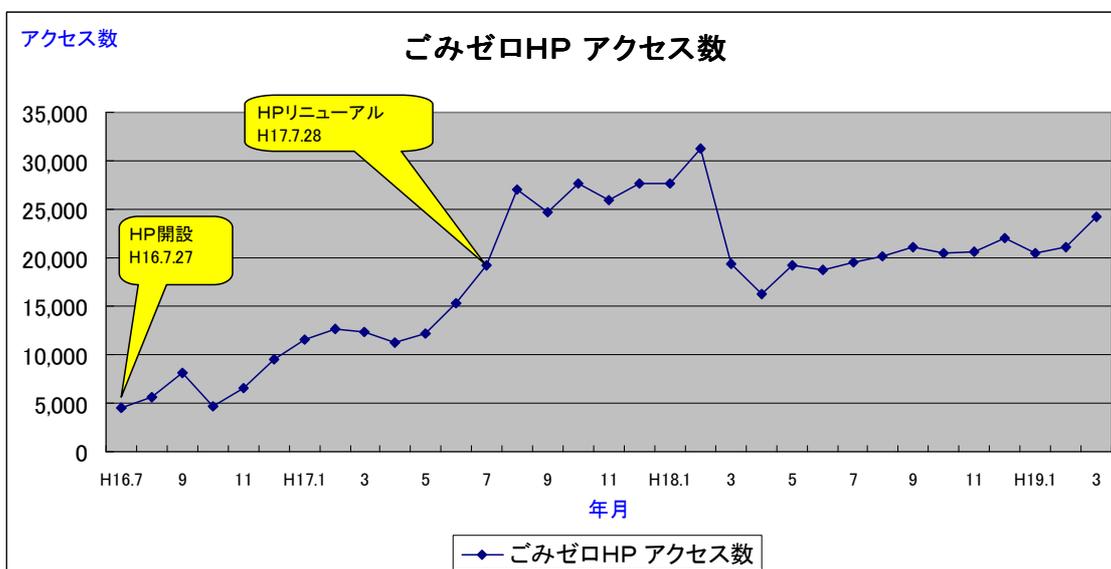
ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

【シンポジウム等でのプランの紹介】

- ・「東員町ごみゼロプラン策定委員会」（参加者 24 名）
- ・「M-EMSセミナー」（参加者 19 名）
- ・「三重県市町村清掃協議会総会」（参加者約 50 名）
- ・「千里が丘七夕会（出前トーク）」（参加者 17 名）
- ・「指導者育成資源循環講座」（参加者 18 名）
- ・「伊勢志摩“さらり環境”メッセ」（参加者約 70 名）
- ・「ごみ・環境を考える桑員の会」
- ・「伊賀市商工会（出前トーク）」

⑤ 8-4(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロ社会実現プラン推進のポータルサイト（ごみゼロへの入口）として「ごみゼロホームページ」にて、ごみに関する情報発信を充実しました。



## (2) 評価と課題

住民参画によるごみ処理基本計画づくりが、桑名市、東員町の北勢地域の2市町において平成17,18年度のモデル事業として実施され、市民会議からの提案が基本計画への採用や住民にわかりやすいパンフレット形式の計画作成など一定の成果が得られました。また、ごみ処理基本計画の中に具体的な提案をわかりやすく示すことにより、資源の有効利用に対する意識の醸成につながっています。

プランの啓発・情報発信については、平成17年度に引き続き「地域ごみゼロ推進交流会」の開催やセミナー等でのプランの紹介、ホームページでの情報発信を行ったことにより、ほぼ半数の認知率が得られているものの、短期目標達成にはまだ十分とは言えない状況であることから、より一層のプランの周知・啓発を行う必要があります。

今後は、計画段階から住民の意見を取り入れたごみ処理基本計画の策定とともに、ごみ排出量の推移や組成分析による分別状況調査等により、効果の把握を継続的に実施することが必要です。

## 基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

### (1) 現状

#### ① 9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育がとても大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるようなわかりやすいごみゼロプランのPR版を平成18年度に改訂し配布しました。

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成及び配布

(平成17年7月:5,000部作成、平成18年8月改訂:3,000部作成)

#### ② 9-1(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「廃棄物関係指導者育成講座」を開催しました。

### (2) 評価と課題

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成や「指導者養成講座」の実施は、ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくりにある程度の貢献が伺えますが、子供にもわかりやすい内容のPR版や廃棄物関係の指導者の地域での活動の場づくりが求められています。

今後は、次世代を担う子供を対象に創意工夫を凝らしたプランの普及啓発を実施したり、さらなるネットワークの拡大のため、「地域ごみゼロ推進交流会」等で情報交換の場づくりや機会の提供を図り、ごみ行政への県民参画と協働の推進を図ることが必要です。

#### IV プラン推進のマネジメント

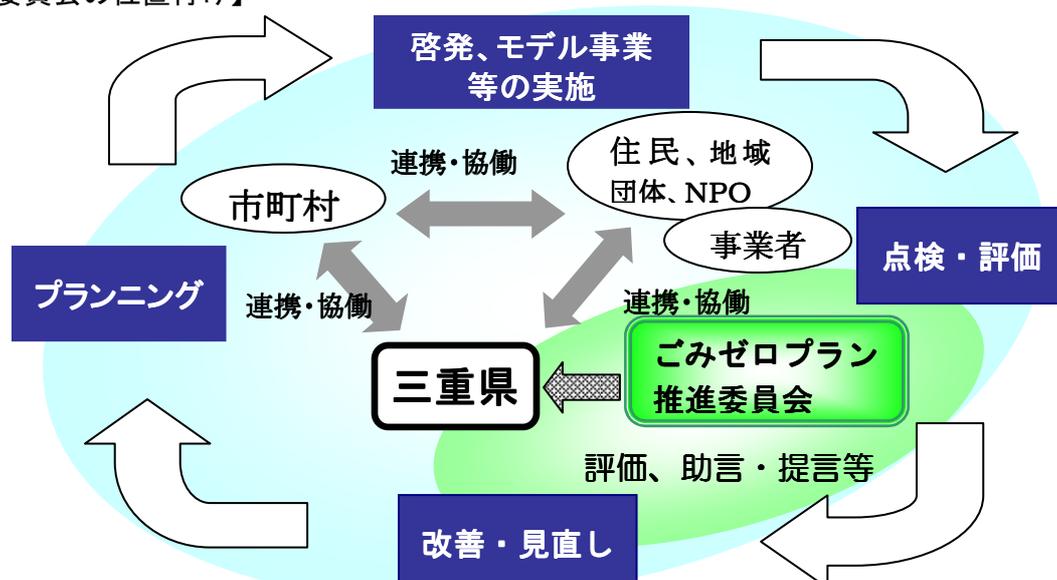
プランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町村、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握し、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。

##### 【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、プラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、多面的な調査検討等を行い大所高所から助言・提言などを行う。

##### 【委員会の位置付け】



【ごみゼロプラン推進委員会名簿】

◎：委員長 ○：副委員長

	氏 名	所属団体・役職等	備 考
県民	○高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡協議会会長	
	立田 彰子	伊賀環境問題研究会	
	羽根 いち子	元桑名市廃棄物減量・再資源化等 推進審議会委員	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 執行役員総務部長	
	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役 三重県古紙卸協同組合理事長	
	村田 清	井村屋製菓株式会社 執行役員内部統制室長	
広域団体 NPO	植村 静子	三重県消費者団体連合協議会会長	
	長尾 計昌	34530会会長	
	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事	
	野中 良成	三重県PTA連合会会長	H19.5.25～
	川口 豊		H19.5.25改選
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部准教授	
	◎広瀬 幸雄	名古屋大学大学院教授	
市町村		(三重県市町村清掃協議会会長)	
	近藤 茂広	桑名市環境部廃棄物対策課長	H18.6.1改選
		(三重県市町村清掃協議会副会長)	
	福田 伸次	伊賀市生活環境部清掃事業課長	H18.6.1改選

(敬称略：順不同)

## V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成18年度）

取り組んでいる：

少し取り組んでいる：

取組が不十分：

該当なし：

### 【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(3)国、業界への提言	white	white	white	white	white	white	lightblue	lightblue
1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進	yellow	yellow	white	white	white	white	white	white
	(2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進	lightblue	lightblue	white	white	white	white	yellow	yellow

### 【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
2-1事業系ごみ処理システムの再構築	(1)事業系ごみの処理実態等の把握	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	yellow	lightcoral	lightblue
	(2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備	lightblue	lightblue	white	white	yellow	lightblue	lightcoral	lightcoral
	(3)事業系ごみ排出者の届出指導等	lightblue	lightblue	white	white	lightcoral	lightblue	lightcoral	lightcoral
	(4)適正なごみ処理料金体系の構築	lightcoral	lightblue	white	white	lightcoral	lightblue	yellow	yellow
	(5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立	white	white	white	white	white	yellow	lightcoral	lightcoral
2-2事業系ごみの発生・排出抑制	(1)事業所内教育の推進	lightblue	lightblue	white	white	lightcoral	yellow	lightblue	lightblue
	(2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進	lightblue	lightblue	white	white	lightcoral	lightblue	lightcoral	lightcoral
	(3)自主情報公開制度の推進	yellow	yellow	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
2-3事業系ごみの再利用の促進	(1)業種別ガイドラインの作成	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(2)事業系ごみの再資源化推進	lightcoral	lightblue	white	white	lightcoral	yellow	lightcoral	lightcoral

### 【基本方向3】リユース(再使用)の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
3-1不用品の再使用の推進	(1)フリーマーケット等の開催	lightcoral	lightcoral	yellow	lightcoral	lightblue	lightblue	lightcoral	lightcoral
	(2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり	lightcoral	lightcoral	white	white	yellow	yellow	white	white
	(3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進	white	white	white	white	yellow	yellow	white	white
	(4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
3-2リターナブル(リユース)容器の普及促進	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進	lightcoral	lightcoral	white	white	yellow	yellow	lightcoral	lightcoral
	(2)新たなリターナブル容器システムの構築	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(3)リユースカップ・システム等の推進	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightblue	lightblue
	(4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	yellow	yellow
	(5)エコイベントの推進	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightblue	lightblue
3-3リースやレンタルの推進	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大	lightcoral	lightcoral	white	white	yellow	yellow	lightcoral	lightcoral
3-4モノの長期使用の推進	(1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral

### 【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
4-1容器包装リサイクル法への対応	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施	lightcoral	lightblue	lightcoral	yellow	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(2)国への提言・要望	lightcoral	yellow	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightblue	lightblue
	(3)容器包装リサイクル法の完全実施	lightcoral	lightblue	lightcoral	yellow	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
4-2容器包装の削減・簡素化の推進	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施	yellow	yellow	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightblue	yellow

### 【基本方向5】生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
5-1生ごみの堆肥化・飼料化	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築	lightcoral	lightcoral	yellow	yellow	lightcoral	lightcoral	lightblue	lightblue
	(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築	lightcoral							
	(3)家庭での生ごみ処理機の活用	lightcoral	lightcoral	white	white	lightblue	lightblue	lightcoral	lightcoral
5-2生ごみのエネルギー利用	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(3)生ごみバイオガス化発電等の導入	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightcoral	lightcoral
	(4)廃食用油のBDF化による活用	lightcoral	lightcoral	white	white	lightcoral	lightcoral	lightblue	yellow
5-3生ごみの生分解性プラスチック等への活用	(1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発	lightcoral	lightcoral	white	white	white	white	lightcoral	lightcoral

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
6-1ローカルデポジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入								
	(2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入								
6-2障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開								
	(2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり	-	-						
6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進								
	(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進	-	-					-	-
	(3)基金による地域住民活動の支援	-	-					-	-
6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進			-	-				
	(2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築								
6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開			-	-	-	-	-	-
	(2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開			-	-	-	-	-	-
6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究			-	-				
	(2)事業者における廃プラスチック等の利用促進								

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討	-	-	-	-				
	(2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施	-	-	-	-				
	(3)家庭系ごみ有料化制度の検証	-	-	-	-				
	(4)家庭系ごみ有料化制度の導入	-	-	-	-				
7-2廃棄物会計・LCAの活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成	-	-	-	-				
	(2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施	-	-	-	-				
	(3)LCA手法の適用可能性調査の実施	-	-	-	-				
	(4)市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進	-	-	-	-				
7-3地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営							-	-
	(2)地域ニーズに対応した集団回収の促進							-	-
7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用								
	(2)市町村ごみマップの活用							-	-

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
8-1住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定								
	(2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開								
	(3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり								
8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ない活動の展開								
8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進								
	(2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進	-	-					-	-
	(3)ごみゼロNPOマップの作成								
	(4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり	-	-	-	-				
8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発	-	-						
	(2)コスト情報等の積極的な提供	-	-	-	-			-	-
	(3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実	-	-						

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
9-1環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発								
	(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの実施								
	(3)「子どもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化								
	(4)家庭における環境学習・教育の推進								
	(5)県環境学習情報センターの機能の充実と活用								
9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成								
	(2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成								

<取組状況の基準>

事業者：県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果。(回答：106事業所)

NPO等団体：NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果。(回答：28団体)

市町：県内全29市町の取組の割合

50%以上：取り組んでいる、20～50%：少し取り組んでいる、20%未満：取組が不十分

## VI おわりに

県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、事業系ごみの削減、資源としての再利用率の向上、最終処分量の削減など、一定の成果が得られているものの、家庭ごみ排出量については、依然として横ばい状況が続いています。県民意識調査においても、意識と行動の間に依然として大きな隔たりがあり、県民のごみ減量化に関する行動につながっていない部分が見受けられます。

プラン推進モデル事業については、平成17年度に実施した住民参画でのごみ処理基本計画づくり、家庭ごみ有料化制度の導入検討、生ごみ堆肥化システムの実証試験が、平成18年度に東員町における住民参画でのごみ処理基本計画づくり、鳥羽市における有料化の導入及びリサイクルパーク整備事業として他市町へ展開しました。また、モデル事業を実施したことによりごみ減量化や住民の意識の醸成が図られるなど一定の成果が得られています。しかしながら、これらの取組の県全域へ展開には至っておらず、今後も引き続き、的確な効果検証を行い、その成果を市町等と情報共有することにより県全域へ展開する必要があります。

また、モデル事業については、市町等のニーズを把握し、補助対象事業や事業主体などについても検討し、より効果的な仕組みとする必要があります。

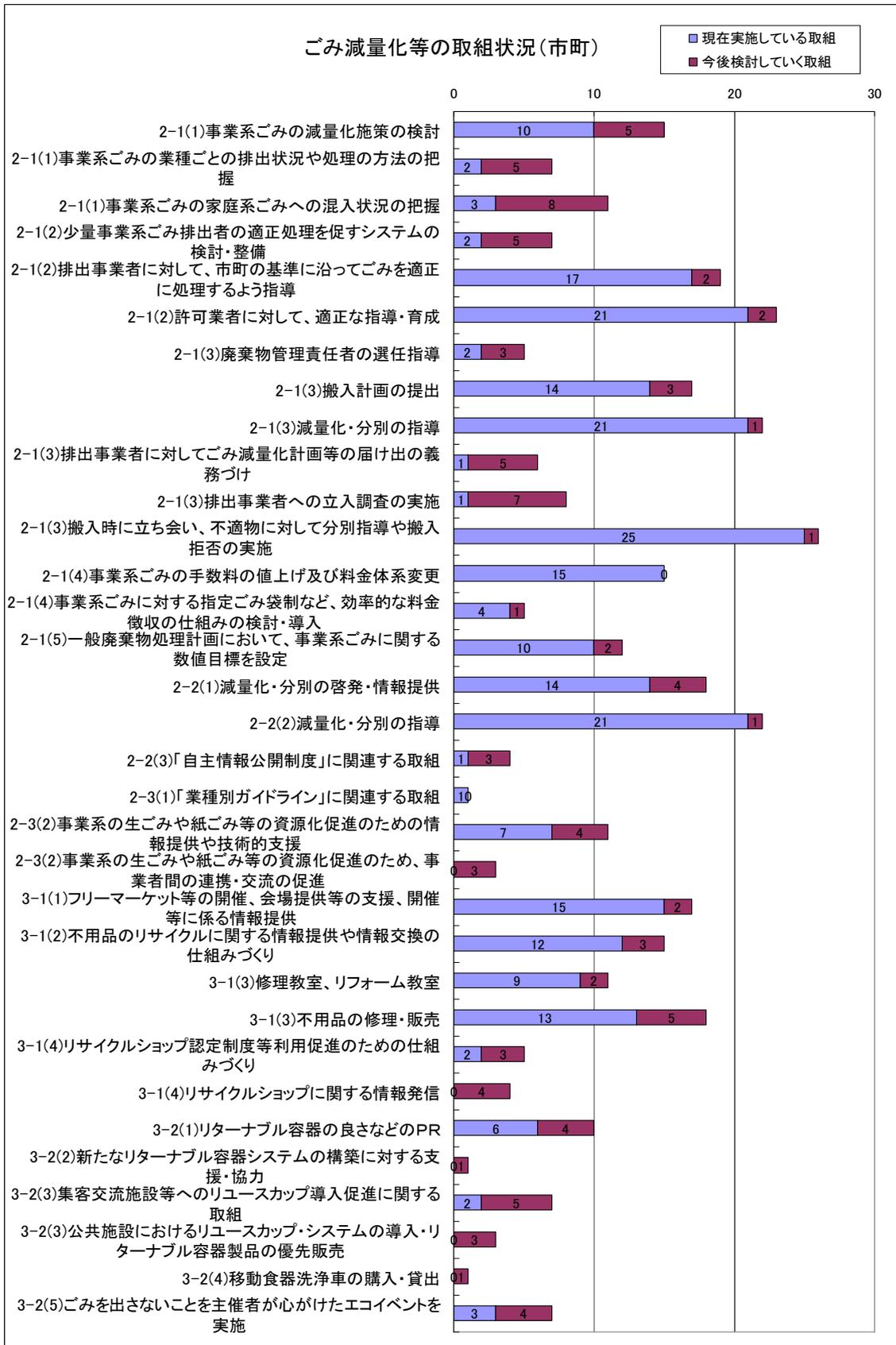
プランの周知・啓発については、ごみゼロ社会の実現のために次世代を担う子供を対象とし、環境学習や環境教育のプログラムを活用するなど創意工夫を凝らし実施することが必要です。

今後は、「ごみゼロ社会実現プログラム」のセカンドステージとして、まず当面の2010年度の短期目標の着実な達成を目指して、家庭系ごみの有料化や生ごみの再資源化やレジ袋の有料化など、プランに掲げる取組のなかでも戦略的に注力する取組を選択し、県がモデル事業として支援を行い、実践的な取組の成功事例を積み重ねるとともに、これら成果を市町と情報共有することで県全域に展開を図ることが重要です。

## 参考資料

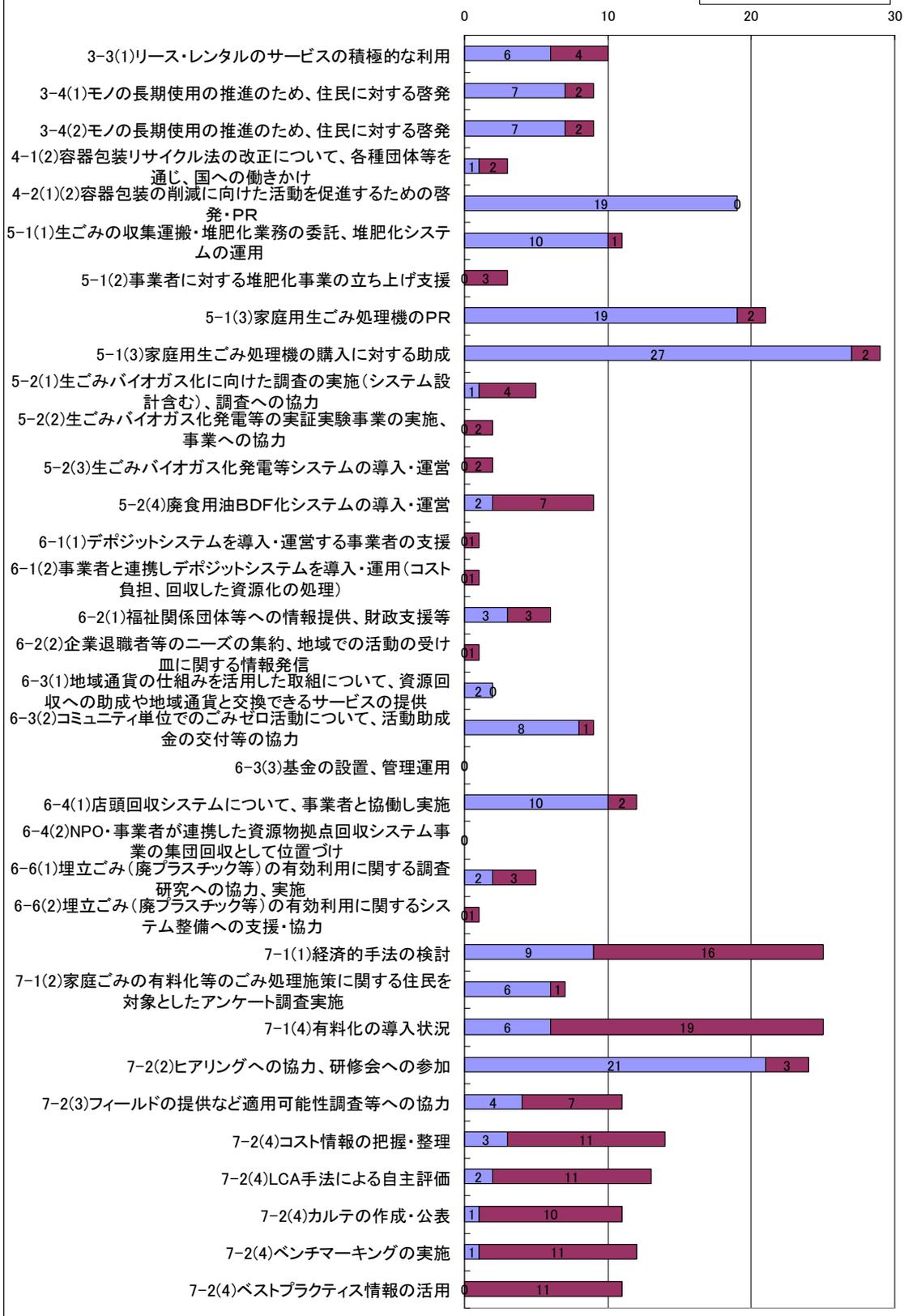
資料 1	市町のごみ減量化等の取組状況（平成 19 年度調査）	1
資料 2	県内市町の事業系ごみの処理料金体系	4
資料 3	フリーマーケットの開催状況	5
資料 4	容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 18 年度）	6
資料 5	生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 19 年度）	7
資料 6	集団回収助成制度の状況（平成 19 年度）	8
資料 7	事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 19 年度調査）	9
資料 8	NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 19 年度調査）	11
資料 9	ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略	13
資料 10	各市町別の生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	14
資料 11	各市町別の事業系ごみ排出量	15
資料 12	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	16

資料1 市町のごみ減量化等の取組状況（平成19年度調査）



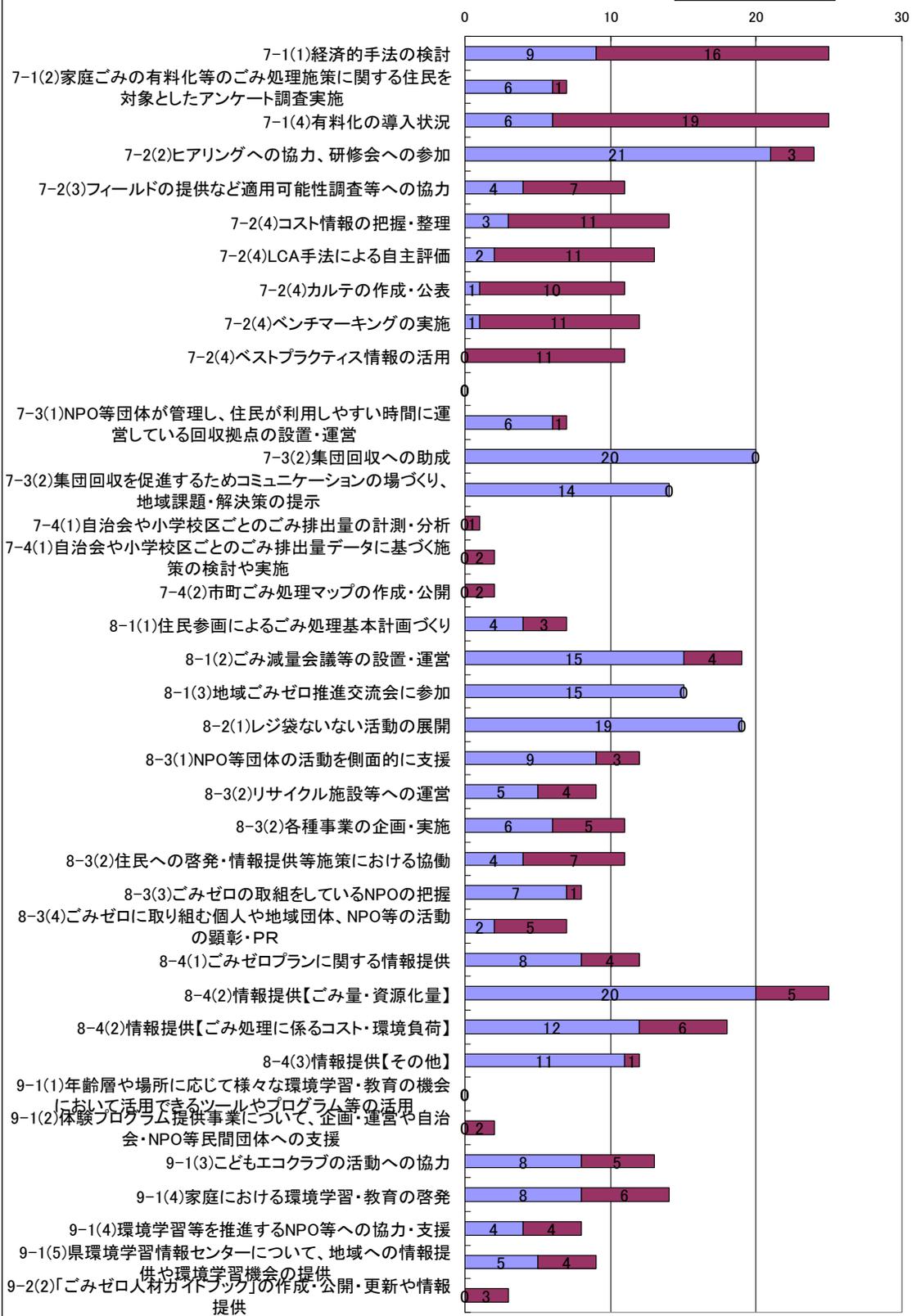
ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組  
■ 今後検討していく取組



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組  
■ 今後検討していく取組



## 資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき105円加算	10.5	10.5	平成17年5月
松阪市	10kg当たり100円、10kgごとに100円加算	10.0	←	
桑名市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	50kgごとに300円	6.0	3.0	平成19年10月
	50kgごとに600円	12.0	6.0	平成20年10月
尾鷲市	車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算	2.0	←	
亀山市	10kg当たり100円	10.0	←	
鳥羽市	8,000円/t	8.0	5.0	平成18年10月
熊野市	10kg当たり60円	6.0	←	
いなべ市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	【旧浜島町】4.0 【旧大主町】3.0 【旧志摩町】5.0 【旧阿児町】3.0 【旧磯部町】3.0	平成16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曾岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
川越町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
多気町	10kgで100円、10kgごとに100円	10.0	←	
明和町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大台町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
南伊勢町	10kgにつき30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増	2.5	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れてない	-		
紀宝町	受け入れてない	-		

※換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・〇kg以下△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値：△円/〇kg
- ・〇kg未満は無料、〇kgは△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値：△円/〇kg

資料3 フリーマーケットの開催状況

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	約9,000	開催、支援、情報提供等
四日市市	フリーマーケットin四日市ドームvol.18	4,468	後援
		4,530	
		4,760	
伊勢市	伊勢市環境リサイクルフェア	25,000	開催
	もったいないイベント	約1,300	支援
松阪市	ワークセンターフェスティバル2006	約6,000	支援・情報提供
	飯南ふれあいまつり	約3,000	支援、情報提供
	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供
桑名市	こどもリユースマーケット	270	開催
鈴鹿市	リサイクルフェア	約700	開催
	フリーマーケット(11回開催)	不明	後援
伊賀市	環境フェスティバル	2,000	開催
木曾岬町	産業文化祭	1,000	開催
東員町	フリーマーケット	約500	支援
川越町	川越町ふれあい祭	約300	開催、支援、情報提供等
多気町	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供
明和町	もったいないイベント	約1,300	支援
大台町	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供
玉城町	もったいないイベント	約1,300	支援
度会町	もったいないイベント	約1,300	支援
大紀町	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成18年度）

（○実施 ●計画のみ）

市町名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装		スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
							白色トレイ				
桑名市	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
木曾岬町	○	○	○	●	○			○	○	○	○
東員町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○	●	○	○		○
朝日町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
川越町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	●	○			○	○	○	○
亀山市	○	○			○	●	○	○	○	○	○
津市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
大台町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	●
伊勢市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●
志摩市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	●
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
名張市	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	●
尾鷲市	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○

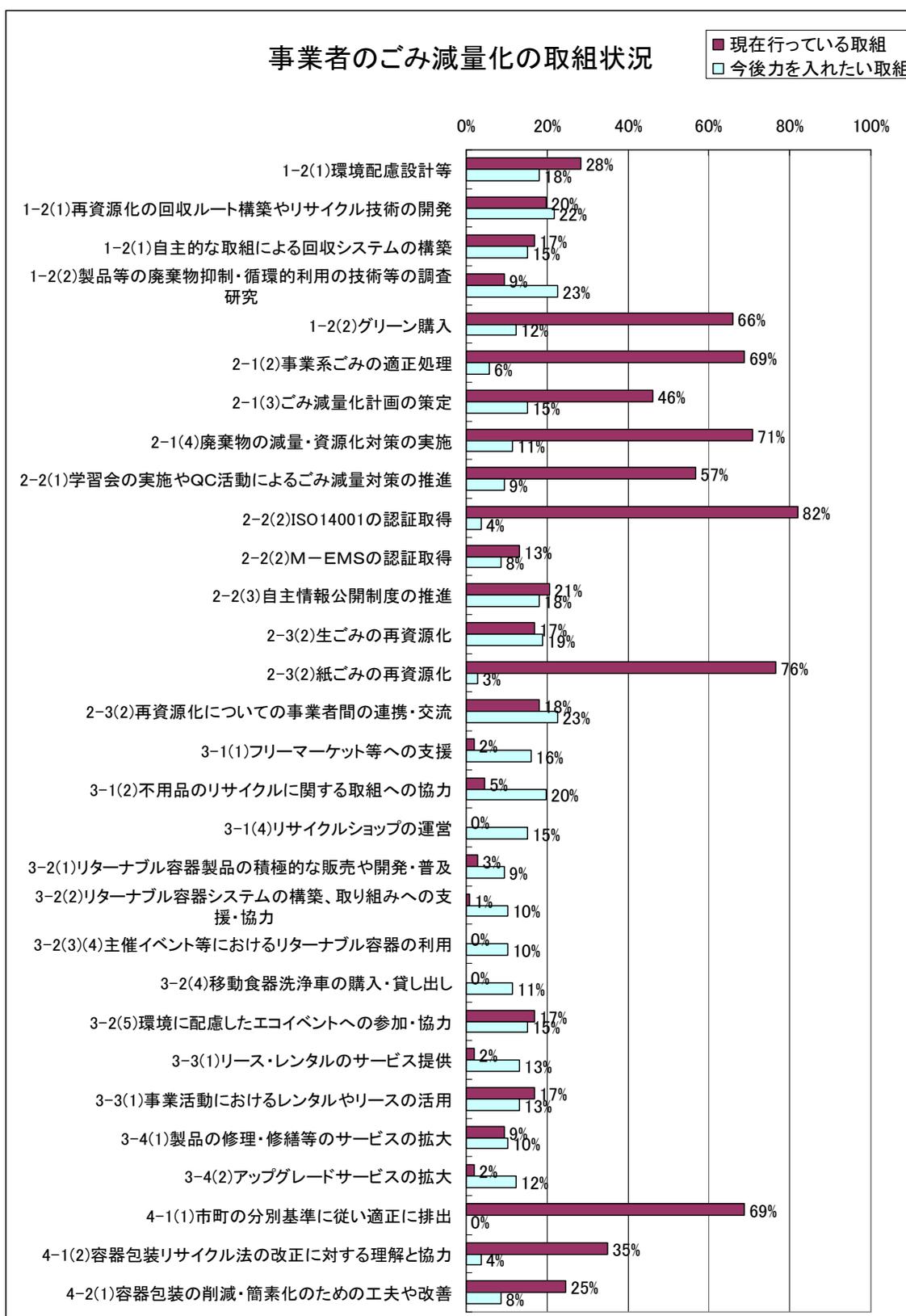
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成19年度）

市町名	対象とする機器の種類	助成額
桑名市	コンポスト容器 生ごみ発酵用密閉容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限5,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円) 購入金額の1/2(上限30,000円)
いなべ市	電気式生ごみ処理機 生ごみ堆肥化容器	5,000円 5,000円
木曾岬町	コンポスト 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限4,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
東員町	生ごみ堆肥化容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限4,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
四日市市	生ゴミ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
菰野町	コンポスター、処理機(市販している家庭用機器全て)、コンポスト	購入金額の1/2(上限20,000円)
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
川越町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
亀山市	ぼかし・コンポスト 手動式・電気式攪拌式処理容器	購入金額の1/2(上限25,000円)
津市	コンポスト 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限3,000円) 購入金額の1/2(上限25,000円)
松阪市	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/3(上限30,000円)
多気町	生ごみ処理機械	購入金額の1/2(上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円)
大台町	電気式家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
大紀町	生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限なし)
伊勢市	生ごみ処理機・コンポスト	購入金額の1/2(上限30,000円)
鳥羽市	電動生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限4,000円)
志摩市	電動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
玉城町	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
度会町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円)
南伊勢町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円)
伊賀市	電動処理機 コンポスト容器	購入金額の1/3(上限20,000円) 購入金額の1/3(上限3,000円)
尾鷲市	電動生ごみ処理機 コンポスト・ぼかし容器 三角コーナー・ストレーナー	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円) 購入金額の1/2(上限1,000円)
紀北町	コンポスト 電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限6,500円) 購入金額の1/2(上限30,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理容器 コンポスト等	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円)
紀宝町	電気式生ごみ処理機 コンポスト	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限4,000円)

資料6 集団回収助成制度の状況（平成19年度）

市町名	助成対象品目	助成額
いなべ市	缶、古紙類、布類、ビン	3円/kg
木曾岬町	紙類、金属類、ビン類、布類	4円/kg
東員町	紙類、布類	6円/kg
四日市市	紙類、布類	5円/kg
朝日町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
川越町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
鈴鹿市	新聞紙、段ボール類、金属類、アルミ類、ビン類、1.8Lビン、ビール瓶大、布類、牛乳パック	5円/kg
	雑誌類	7円/kg
亀山市	新聞、雑誌、段ボール、布類、スチール缶、アルミ缶、ビン類、ペットボトル	5円/kg
津市	古紙類、金属類(缶)、布類、びん類	6円/kg
松阪市	紙類、古着、アルミ缶	6円/kg
	びん類(リターナブル)	4円/本
多気町	段ボール、新聞・チラシ、アルミ缶、ビン	5円/kg
明和町	紙類、布類、アルミ缶	5円/kg
大台町	紙類(新聞、雑誌、段ボール)、布類、缶類	5円/kg
	ビン類	5円/本
大紀町	紙類	5円/kg
	缶類	3円/kg
	ビン類	2円/本
伊勢市	紙類(新聞、雑誌、段ボール、紙パック)、布類、金属缶類(スチール缶、アルミニウム缶)	6円/kg
	びん(リターナブルびん)	3円/本
鳥羽市	紙類、金属類、ビン類	3円/kg
志摩市	紙類・布類・缶類(アルミ缶)	5円/kg
	ビン類	1円/本
	その他資源物	5円/kg
玉城町	紙類、布類、アルミ缶	3円/kg
伊賀市	古紙類(新聞・雑誌・段ボール)、古布類	3円/kg
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他紙類	5円/kg

資料7 事業者のごみ減量化の取組状況（平成19年度調査）

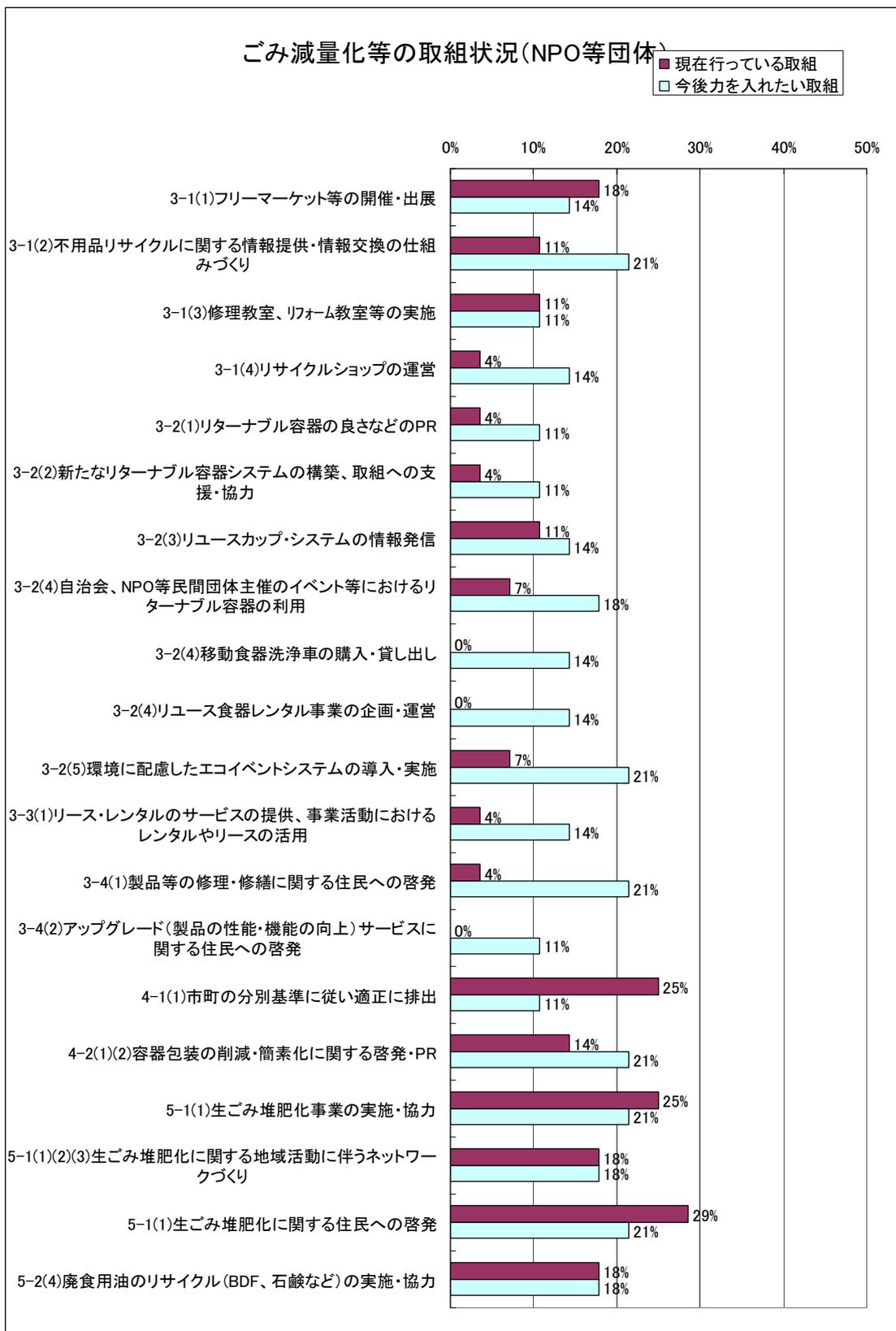


## 事業者のごみ減量化の取組状況

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組

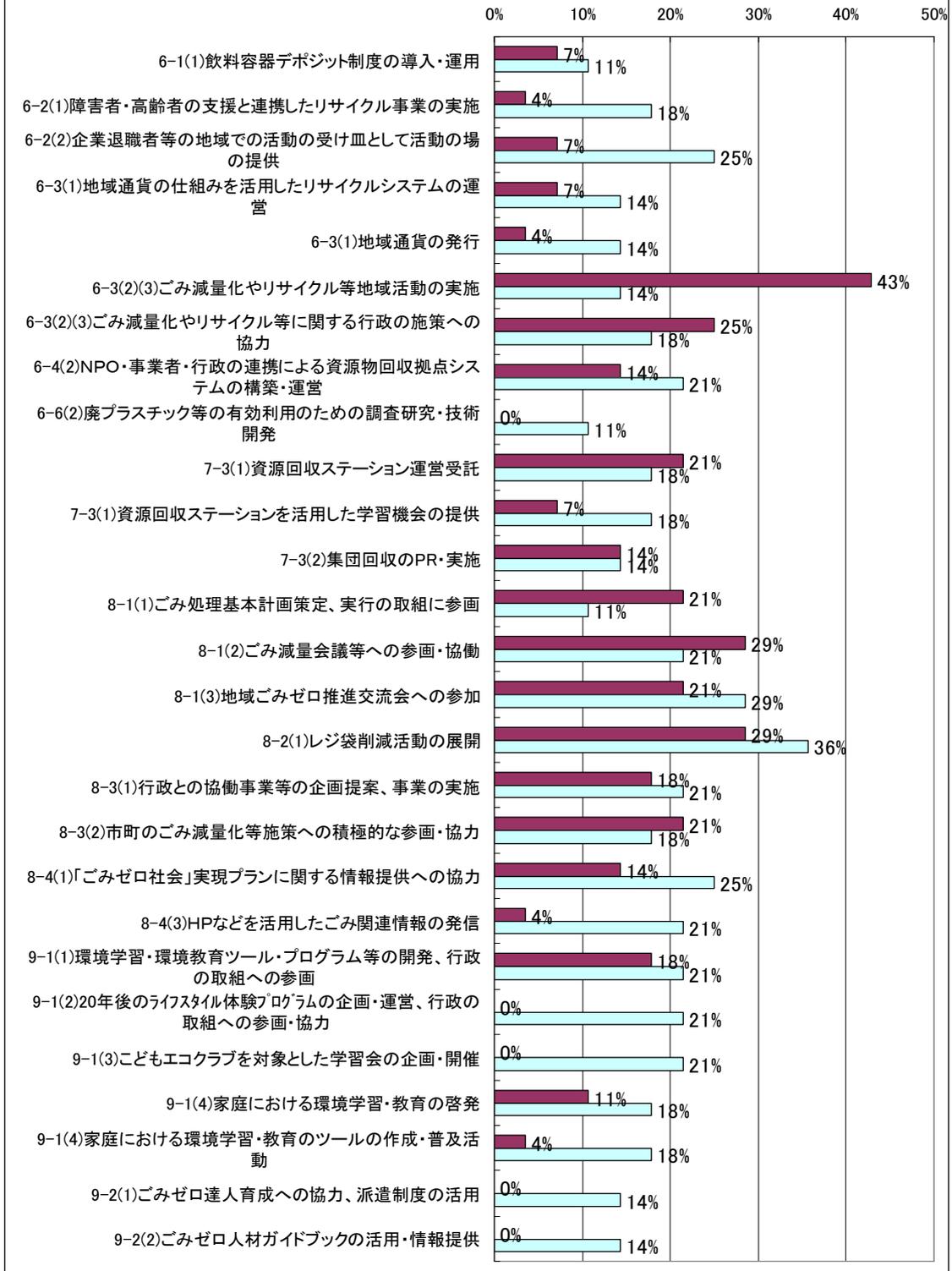


資料8 NPO等団体のごみ減量化の取組状況（平成19年度調査）



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組



# ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略(H19~H22)

ごみゼロ推進室

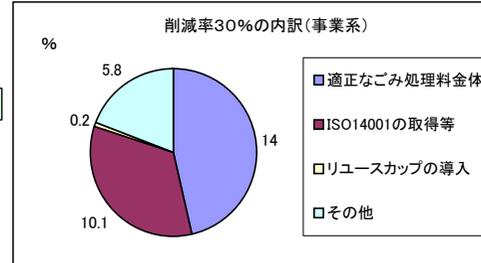
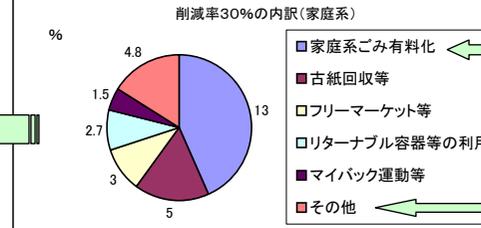
## 【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

### ①発生・排出抑制に関する目標

ごみ排出量削減率		2002	2003	2004	2005	2006	2010	2015	2025
家庭系ごみ	%	0.0%	-0.5%	1.9	-0.7%	-1.0%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
家庭系ごみ有料化	市町数				4/29	6/29	9/29	17/29	29/29
古紙回収等	量(t)	29,629	30,049	28,639	24,868	25,196	35,000	41,200	56,000
フリーマーケット等	市町数				15/29	16/29	18/29	22/29	29/29
リターナブル容器等の利用	量(t)	28,707	27,739	26,511	24,898	24,646	25,800	22,500	14,400
マイバック運動等	千人			13,583	13,311	16,338	18,000	23,600	37,000
事業系ごみ	%	0.0	-2.4%	-9.5%	-13.4%	-16.7%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
適正なごみ処理料金体系	市町数		1/66	3/47	4/27	6/27	9/27	16/27	27/27
ISO14001の取得等	事業所	312	605	678	759	860	1,275	2,500	6,000
		H14	H15	H16	H17	H18	H22	H27	H37

#### 【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民:マイバック運動等  
 NPO:古紙回収等、フリーマーケット等、リターナブル容器等の利用  
 事業者:ISO14001の取得等、リユースカップの導入  
 市町村:家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系  
 県:廃棄物会計基準、LCAの活用促進



【平成17年度プラン推進モデル事業】  
伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

有料化導入(予定)市町  
伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)、名張市(H20.4)

【平成17年度プラン推進モデル事業】  
桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成18年度プラン推進モデル事業】  
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成19年度プラン推進モデル事業】  
伊勢市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」

【平成17年度プラン推進モデル事業】  
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

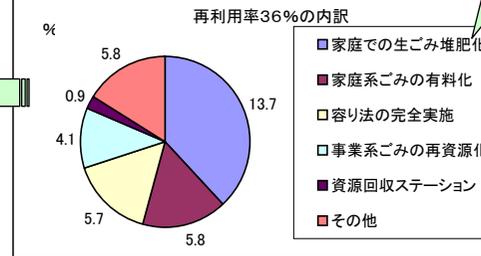
【平成18年度プラン推進モデル事業】  
鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」  
 ○生ごみ堆肥化二次発酵施設  
 ○資源物分別保管施設  
 ○石鹸工房、環境学習  
 ○試験農園

### ②資源の有効利用に関する目標

資源としての再利用率	2002	2003	2004	2005	2006	2010	2015	2025
家庭での生ごみ堆肥化	14.0	15.0	15.9	15.8	16.2	21.0	30.0	50.0
家庭系ごみの有料化				6/29	11/29	11/29	18/29	29/29
容り法の完全実施				4/29	6/29	9/29	17/29	29/29
事業系ごみの再資源化				3/29	2/29	21/29	29/29	29/29
資源回収ステーション				9/29	11/29	13/29	19/29	29/29
				1/29	2/29	7/29	15/29	29/29

#### 【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民:家庭での生ごみ堆肥化  
 NPO:事業系ごみの再資源化  
 事業者:事業系ごみの再資源化  
 市町村:家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容り法の完全実施



【平成19年度プラン推進モデル事業】  
伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集システム検討事業」

### ③ごみの適正処分に関する目標

最終処分量(削減率)		2002	2003	2004	2005	2006	2010	2015	2025
ごみの最終処分量		151,386	124,105	122,077	96,697	82,284	81,000	76,000	0
廃プラスチックの有効利用	容リアラ				7,025	7,159	20,981		
焼却灰の有効利用	灰溶融				44,341	45,310	47,000		

#### 【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

市町村:廃プラスチックの有効利用、焼却灰の有効利用

○ 廃プラスチックの有効利用  
 ○ ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用 } 71.3%  
 ※ 20年先に0トンにするためには、新たな技術開発の進展が期待される。

事業系ごみ排出量

市町名	H14 事業系ごみ 排出量 (t) A	H15 事業系ごみ 排出量 (t) B		H16 事業系ごみ 排出量 (t) C		H17 事業系ごみ 排出量 (t) D		H18 事業系ごみ 排出量 (t) E			処理手数料 の値上げ	備考				
		対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%)	対H14 ごみ増減量 D-A	対H14 増減率 (%)	県全体 に占める 事業系ごみ割合 (%)	対H14 ごみ増減量 E-A	対H14 増減率 (%)						
津市	61,725	61,548	▲ 177	▲ 0.3	55,728	▲ 5,997	▲ 9.7	46,744	▲ 14,981	▲ 24.3	35,198	16.8	▲ 26,527	▲ 43.0	○	(11.0円/kg→15.0円/kg) H16.4
四日市市	44,445	43,310	▲ 1,135	▲ 2.6	41,728	▲ 2,717	▲ 6.1	40,256	▲ 4,189	▲ 9.4	37,945	18.1	▲ 6,500	▲ 14.6	○	(10.5円/kg→16.0円/kg) H17.10
伊勢市	16,763	16,944	181	1.1	16,314	▲ 449	▲ 2.7	17,750	987	5.9	19,003	9.1	2,240	13.4		
松阪市	20,158	19,443	▲ 715	▲ 3.5	19,599	▲ 559	▲ 2.8	18,709	▲ 1,449	▲ 7.2	18,188	8.7	▲ 1,970	▲ 9.8		
桑名市	15,344	14,410	▲ 934	▲ 6.1	16,050	706	4.6	17,144	1,800	11.7	18,645	8.9	3,301	21.5		
鈴鹿市	19,135	20,027	892	4.7	20,620	1,485	7.8	22,284	3,149	16.5	21,203	10.1	2,068	10.8	○	(10.5円/kg→16.0円/kg) H18.4
名張市	16,366	17,587	1,221	7.5	13,187	▲ 3,179	▲ 19.4	12,288	▲ 4,078	▲ 24.9	16,194	7.7	▲ 172	▲ 1.1		
尾鷲市	1,366	1,760	394	28.8	2,099	733	53.7	1,460	94	6.9	1,447	0.7	81	5.9		
亀山市	4,516	5,137	621	13.8	4,798	282	6.2	4,905	389	8.6	5,266	2.5	750	16.6		
鳥羽市	8,527	8,436	▲ 91	▲ 1.1	7,418	▲ 1,109	▲ 13.0	7,035	▲ 1,492	▲ 17.5	7,063	3.4	▲ 1,464	▲ 17.2	○	(5.0円/kg→8.0円/kg) H18.10
熊野市	849	930	81	9.5	793	▲ 56	▲ 6.6	974	125	14.7	1,056	0.5	207	24.4		
いなべ市	2,351	2,363	12	0.5	2,579	228	9.7	2,724	373	15.9	2,876	1.4	525	22.3		
志摩市	10,490	10,165	▲ 325	▲ 3.1	8,378	▲ 2,112	▲ 20.1	7,422	▲ 3,068	▲ 29.2	6,768	3.2	▲ 3,722	▲ 35.5		
伊賀市	17,529	11,141	▲ 6,388	▲ 36.4	6,613	▲ 10,916	▲ 62.3	6,296	▲ 11,233	▲ 64.1	5,871	2.8	▲ 11,658	▲ 66.5	○	(2.1円/kg→10.0円/kg) H15.4
市計	239,564	233,201	▲ 6,363	▲ 2.7	215,904	▲ 23,660	▲ 9.9	205,991	▲ 33,573	▲ 14.0	196,723	93.9	▲ 42,841	▲ 17.9		
木曾岬町	165	128	▲ 37	▲ 22.4	197	32	19.4	248	83	50.3	313	0.1	148	89.7		
東員町	315	184	▲ 131	▲ 41.6	213	▲ 102	▲ 32.4	151	▲ 164	▲ 52.1	147	0.1	▲ 168	▲ 53.3		
菰野町	2,382	1,978	▲ 404	▲ 17.0	2,040	▲ 342	▲ 14.4	2,487	105	4.4	2,607	1.2	225	9.4		
朝日町	8	180	172	2,150.0	194	186	2,325.0	180	172	2,150.0	189	0.1	181	2,262.5		
川越町	55	314	259	470.9	341	286	520.0	313	258	469.1	319	0.2	264	480.0		
多気町	100	189	89	89.0	236	136	136.0	271	171	171.0	295	0.1	195	195.0		
明和町	2,645	3,018	373	14.1	3,085	440	16.6	2,715	70	2.6	2,722	1.3	77	2.9		
大台町	160	187	27	16.9	208	48	30.0	220	60	37.5	348	0.2	188	117.5		
玉城町	1,085	1,001	▲ 84	▲ 7.7	816	▲ 269	▲ 24.8	1,001	▲ 84	▲ 7.7	1,546	0.7	461	42.5		
度会町	113	479	366	323.9	592	479	423.9	487	374	331.0	436	0.2	323	285.8		
大紀町	134	142	8	6.0	177	43	32.1	179	45	33.6	211	0.1	77	57.5		
南伊勢町	559	594	35	6.3	601	42	7.5	648	89	15.9	780	0.4	221	39.5		
紀北町	4,393	4,148	▲ 245	▲ 5.6	3,244	▲ 1,149	▲ 26.2	3,060	▲ 1,333	▲ 30.3	2,885	1.4	▲ 1,508	▲ 34.3		
御浜町	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0.0	0	-		
紀宝町	55	61	6	10.9	61	6	10.9	54	▲ 1	▲ 1.8	54	0.0	▲ 1	▲ 1.8		
町計	12,169	12,603	434	3.6	12,005	▲ 164	▲ 1.3	12,014	▲ 155	▲ 1.3	12,852	6.1	683	5.6		
県計	251,733	245,804	▲ 5,929	▲ 2.4	227,909	▲ 23,824	▲ 9.5	218,005	▲ 33,728	▲ 13.4	209,575	100.0	▲ 42,158	▲ 16.7		

## 事業系一般廃棄物の処理業者へのヒアリング結果について

三重県環境森林部ごみゼロ推進室

### I 処理事業者等へのヒアリング

#### 1 目的

三重県内の総ごみ排出量は概ね75万トン前後で推移しているところ、事業系ごみは過去10年間、25万トン前後で推移しておりましたが、平成13年度以降減少傾向にあります。この減少要因は事業系ごみの処理料金の値上げ、事業者への分別の啓発などが寄与しているものと考えられますが、収集運搬を含めた処理実態が明らかでない部分があるため、事業系ごみの処理実態の把握を行うために処理業者等へのヒアリングを行いました。

#### 2 内容

県内の一般廃棄物を処理している事業者に処理状況などについて処理現場等にてヒアリングを実施しました。(期間：平成19年11月～12月)

##### (1) ヒアリング対象事業者の概要

(処分)

	地区	廃棄物の種類	施設	処理能力	処理実績	稼働年月
A社	北勢	事業系一般廃棄物	堆肥化施設	15t/日	約3t/日	H19年5月
B社	中勢	同上	堆肥化施設	40t/日	約2.5t/日	H19年7月
C社	中勢	同上	堆肥化施設	6.4t/日	約3.0t/日	H7年7月
D社	伊賀	同上	堆肥化施設	80t/日	40～50t/日	H18年9月

(収集運搬)

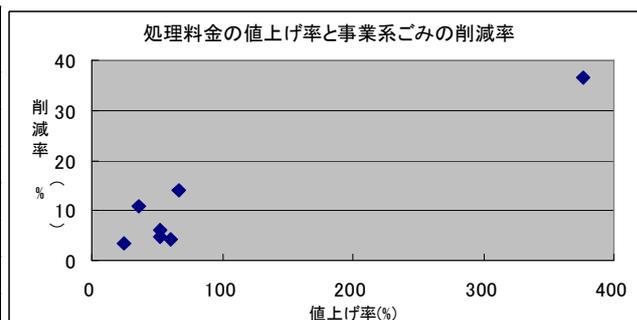
	地区	廃棄物の種類	収集実績
E社	南勢	事業系一般廃棄物	約3t/日

##### (2) 事業者からのヒアリング内容

- ・市町における事業系ごみ処理手数料の値上げや食品リサイクル法の制定・改正なども事業系一般廃棄物の減少要因の一つと考えられる。

##### (事業系ごみ処理料金とごみ削減率)

	処理単価(円/kg)			月平均搬入量(t/月)			料金変更年月
	実施前	実施後	値上げ率(%)	実施前	実施後	削減率(%)	
伊賀市	2.1	10.0	376	1,461	928	36.5	平成15年4月
旧大王町	3.0	5.0	67	99	85	13.9	平成16年10月
鳥羽市	5.0	8.0	60	592	567	4.2	平成18年10月
四日市市	10.5	16.0	52	3,004	2,823	6.0	平成17年10月
鈴鹿市	10.5	16.0	52	1,857	1,767	4.9	平成18年4月
津市	11.0	15.0	36	4,438	3,958	10.8	平成16年4月
旧浜島町	4.0	5.0	25	47	45	3.4	平成16年10月



- ・食品リサイクル法の制定をきっかけにして、食品関連事業所などから発生する食品残さ等の再資源化に取り組んでいる。
- ・小規模事業者の中には処理単価が上がると事業系ごみとして処理せずに家庭系ごみとして処理している部分も見受けられる。
- ・資源ごみ（段ボール）の引取単価が4～5年前より上がっているため、引取単価が低かった時には焼却されていたものが、資源として取引される様になったためではないか。
- ・排出事業者の中には、ISO14000の認証取得やCSR（企業の社会的責任）などの取組の一つとして廃棄物の発生抑制・再資源化に取り組んでいる事業者も見られる。
- ・排出事業者との契約形態では、週何回でいくらという回数制が多く、トンあたりいくらという従量制の形態は少ない。

（県内ヒアリング事業者の所在地図）



## 【参考】

### 食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）の概要

#### 1 趣旨

食品の売れ残りや食べ残しにより、又は食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を削減させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進する。

#### 2 法律の概要

##### （1）基本方針の策定等

食品循環資源の再生利用等を総合的かつ計画的に推進するため、再生利用等を実施すべき量に関する目標を業種別に定めている。

##### （2）食品関連事業者による再生利用等の実施

食品関連事業者は再生利用等の実施に関する目標などが定められ再生利用等に取り組むこと、多量発生事業者（年間100t以上）には発生量や再生利用等の取組状況等の定期報告などが定められている。

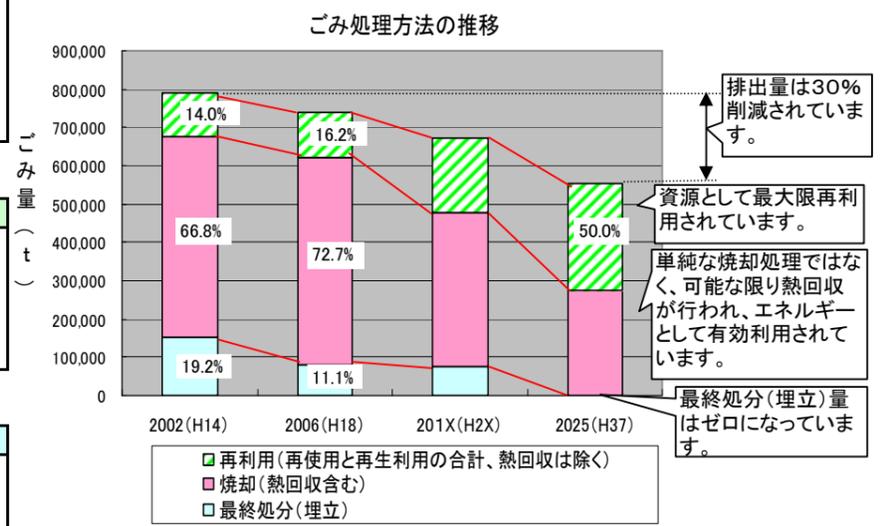
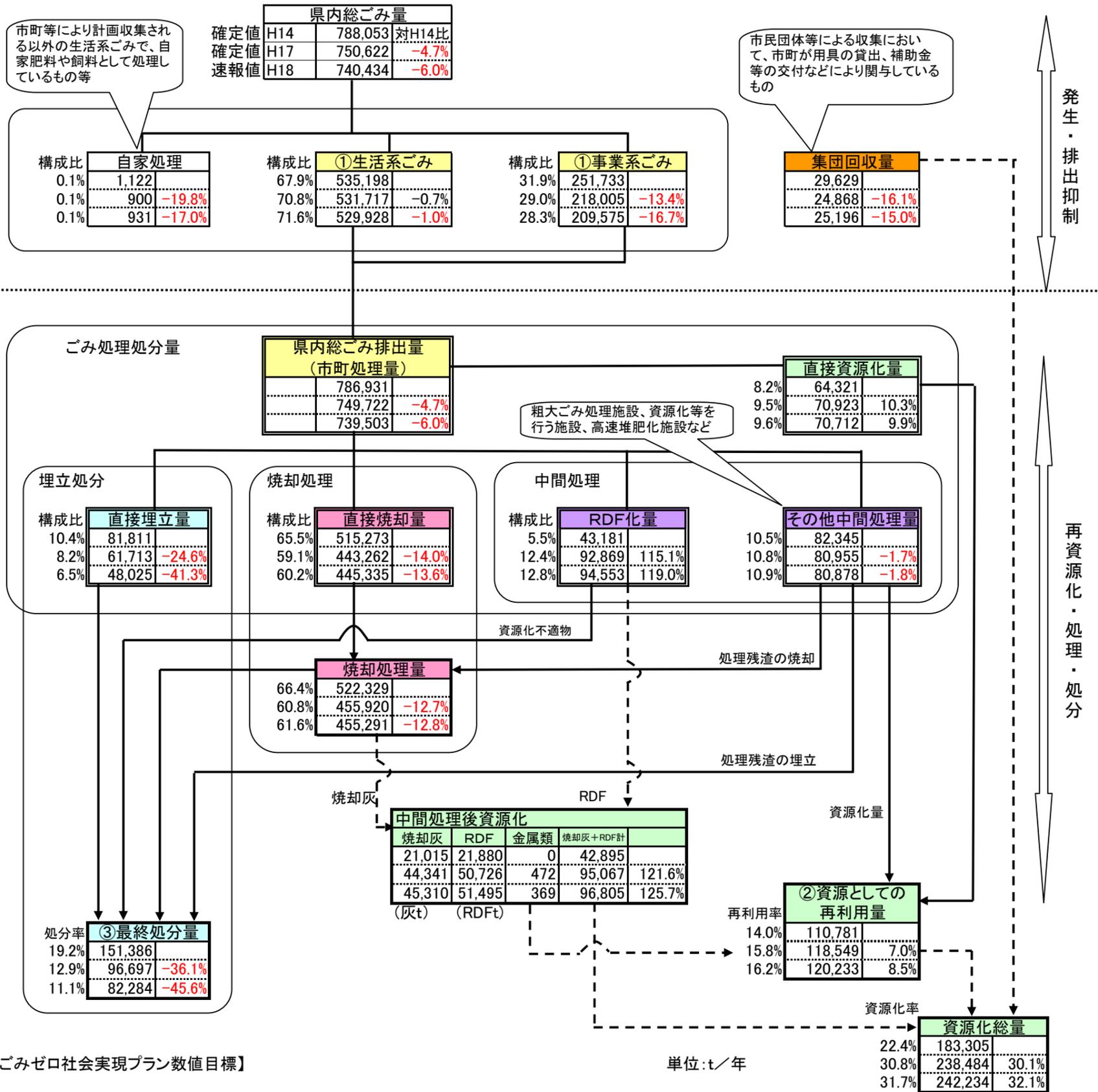
##### （3）再生利用を促進するための措置

食品循環資源の肥飼料化等を行う事業者等についての登録・認定制度を設け、再生利用を促進。この場合に廃棄物処理法の特例等を講じている。

#### 3 施行日

施行：平成13年5月1日、改正：平成19年12月1日

ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較



2007年(平成19年)度版

# ごみゼロレポート



～2006年(平成18年)度に県が取り組んだこと、

県内のごみゼロ取組事例ご紹介～

## 目次

「ごみゼロ社会実現プラン」について	・・・	1ページ
I 三重県のごみの現状	・・・	3ページ
II 2006年度の取組を振り返って	・・・	5ページ
III 2006年度の取組の全体像	・・・	7ページ
IV 2006年度の取組実績	・・・	9ページ
V 2007年度の展開について	・・・	23ページ
VI NPO等団体、事業者の取組紹介	・・・	25ページ

2008年(平成20年)1月

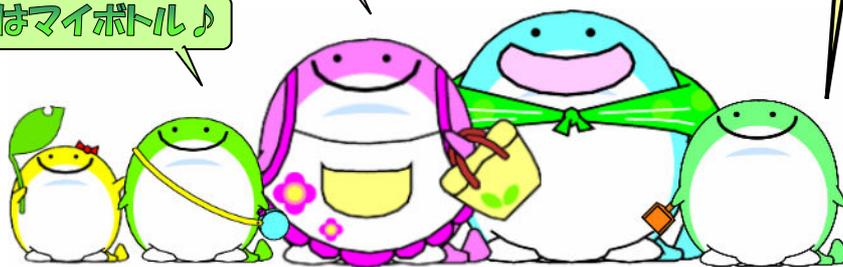
三 重 県

# みんなでめざそう “ごみゼロ社会”

風呂敷っていろいろ使えて便利だよ♪

マイバックを持ってお買い物♪

お出かけにはマイボトル♪



2007年（平成19年）度版

## ごみゼロレポート

～2006年（平成18年）度に県が取り組んだこと、  
県内のごみゼロ取組事例ご紹介～

### 三重県環境森林部ごみゼロ推進室

〒514-8570 三重県津市広明町 13

TEL : 059-224-3126

FAX : 059-229-1016

Mail : [gomizero@pref.mie.jp](mailto:gomizero@pref.mie.jp)

環境森林部ホームページ

<http://www.eco.pref.mie.jp/>

ごみゼロホームページ

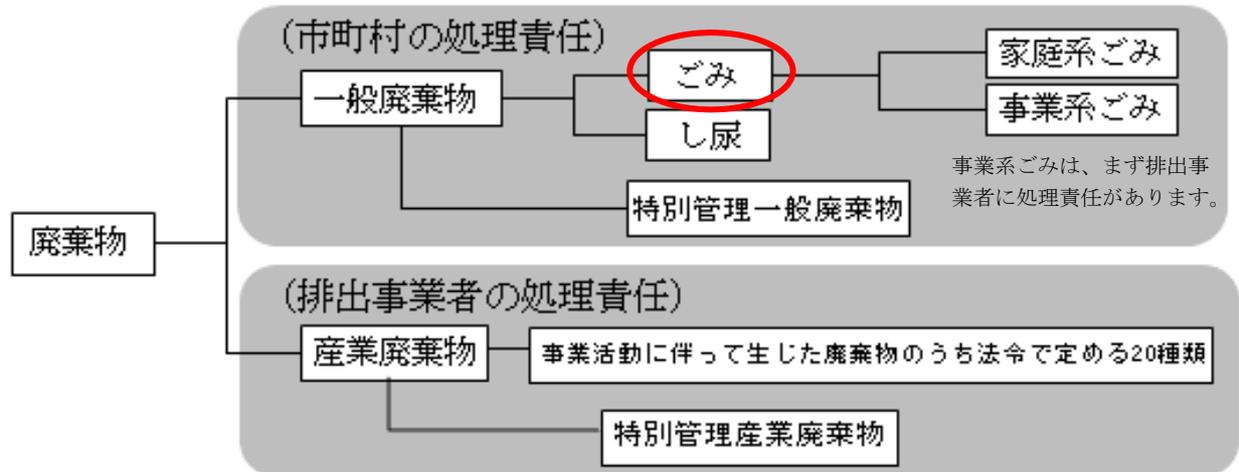
<http://www.eco.pref.mie.jp/gyousei/keikaku/gomizero/>

# 「ごみゼロ社会実現プラン」について

20年後のごみゼロ社会実現に向けて、多様な主体が協働していくための取組指針として、県民の皆さん等の参画のもと、2005年（H17年）3月に策定しました。

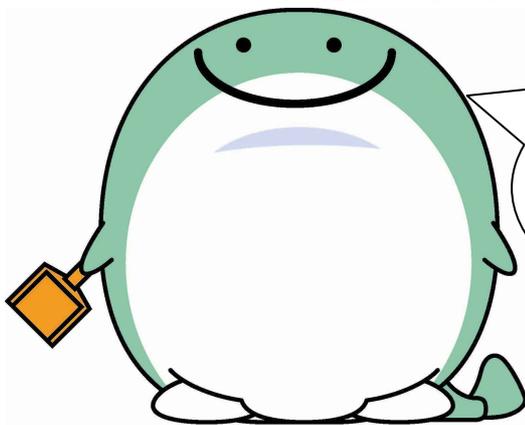
「ごみゼロ社会」とは？：“ごみを出さない生活様式”や“ごみが出にくい事業活動”が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される社会”のこととしています。

**【ごみて?】** 「ごみゼロ社会実現プラン」の対象とする「ごみ」は、一般廃棄物としての家庭系及び事業系ごみです。

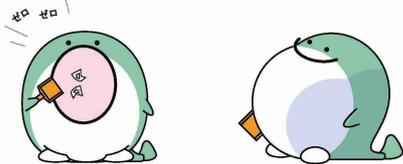


## ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」をご存知ですか？

～ごみゼロ社会に向けた取組を一緒にお手伝いしてくれるよ～



僕は、三重の豊かな森から生まれた森の妖精。人間で言うと小学4年生くらいかな。僕が大人になった時も自然豊かな三重県であって欲しいから、資源を大切に暮らしているよ。今は、ちょっと太めな体だけど、大人になった頃には、ダイエットしてスリムになるぞ～。

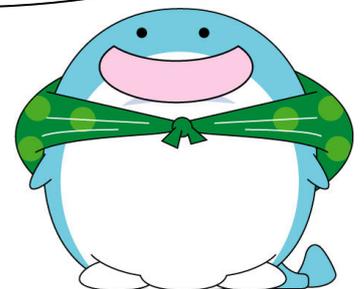


僕はゼロ吉ゼロ！

ゼロ吉ファミリー  
パパ、ママ、妹、弟も  
一緒に頑張るぞ～



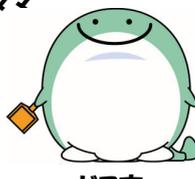
ゼロママ



ゼロパパ



ゼロ美



ゼロ吉



ゼロ助

ごみゼロ社会実現プランの推進について、進捗状況を的確に把握しマネジメントしていくための基準として、短期・中期を含めた数値目標を設定するとともに、県民や事業者、学識者等で組織される「ごみゼロプラン推進委員会」によって取組の検証・評価を行い、PDCA サイクルに基づくプラン全体の進行管理・マネジメントを行います。

(1)ごみの減量化

区分	指標名	数値目標		
		短期(2010年度)	中期(2015年度)	目標(2015年度)
①発生・排出抑制に関する目標	ごみ排出量削減率 (対2002年度実績)	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5%	家庭系ごみ13% 事業系ごみ13%	家庭系ごみ30% 事業系ごみ30%
②資源の有効利用に関する目標	資源としての再利用率	21%	30%	50%
③ごみの適正処分に関する目標	ごみの最終処分量	81,000トン 対2002年度 約46%減	76,000トン 対2002年度 約50%減	0トン

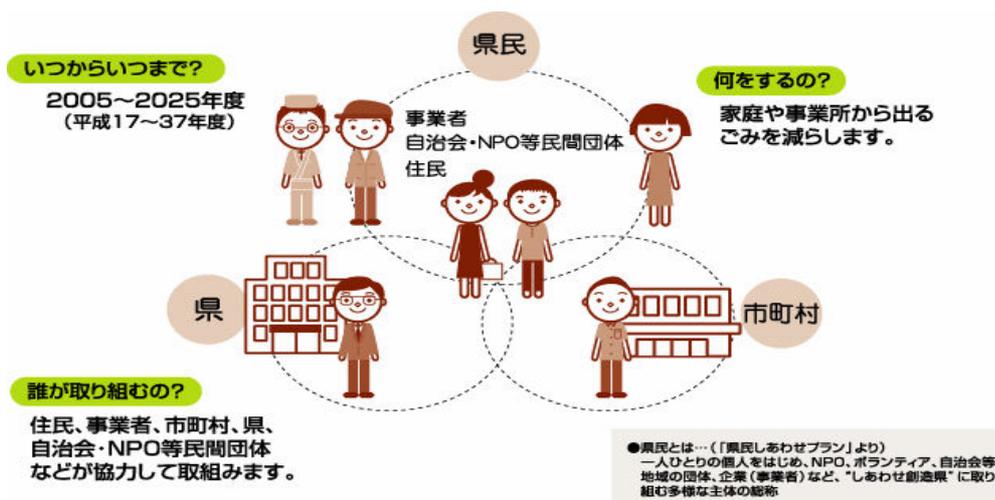
(2)多様な主体の参画・協働

指標名(H16現状値)	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	目標(2015年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(-)	90%	100%	100%

短期・中期の目標設定

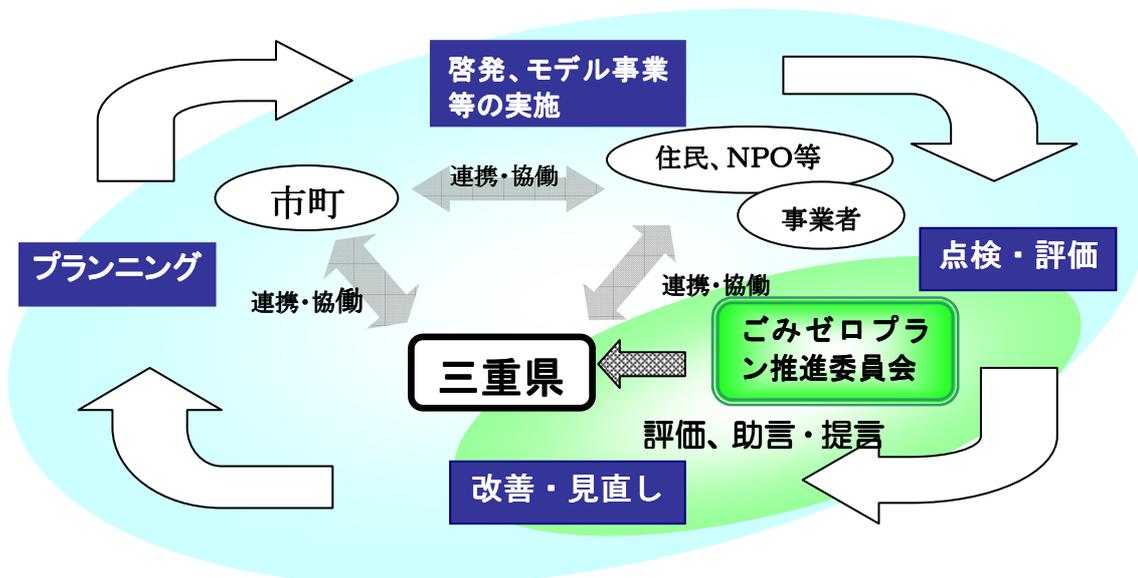
住民や事業者、行政、民間団体等がそれぞれの役割を認識したうえで、自主的にごみの減量化・再資源化に向けた取組を進めます。また、各主体の連携・協働を促進します。

推進体制のイメージ



県民、事業者、NPO 等団体、学識経験者、行政で構成される「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、プラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCA サイクルに基づくマネジメントを行います。

プラン推進のマネジメント

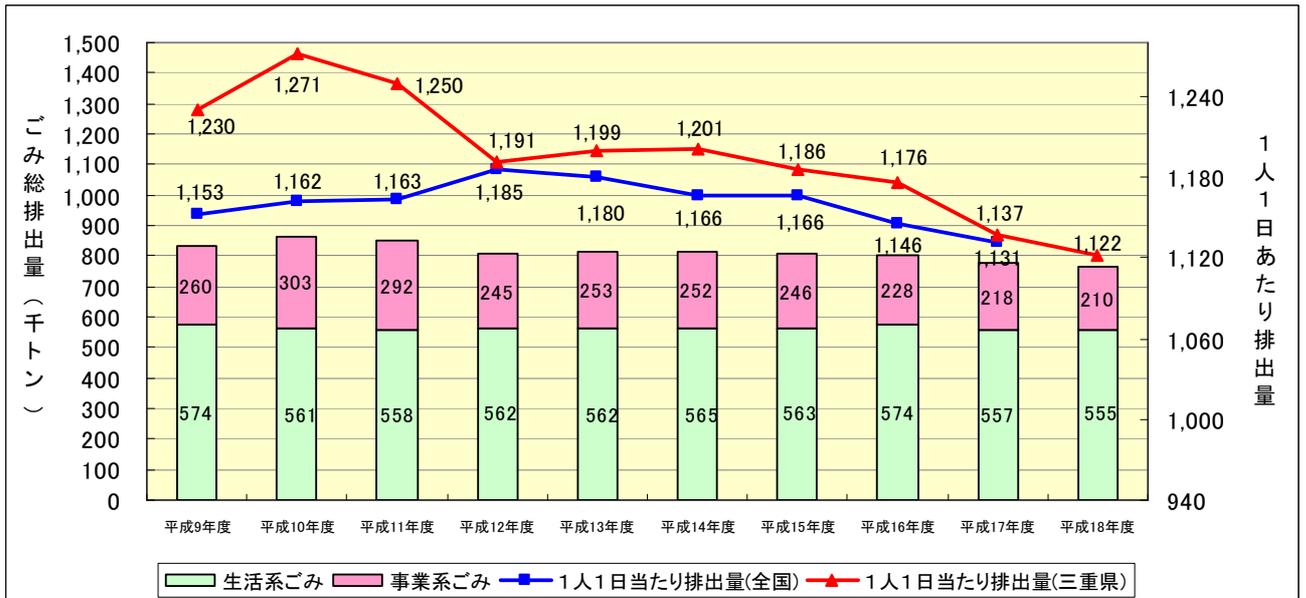


# I 三重県のごみの現状

## <ごみの排出量>

ごみの排出量について、2006年（平成18年）度の速報値及びここ数年の推移をみると、事業系ごみは減少傾向にある一方で、家庭から出る家庭（生活）系ごみは横ばいという状況が続いています。

また1人1日当たりごみ排出量をみると、平成18年度速報値は、17年度に比べて1.4%ほど、5年前の13年度からは6%ほど減少しており、同様に減少傾向が続く全国平均との差は近年縮まっています。 ※H18年度全国値は、いずれも集計中です。

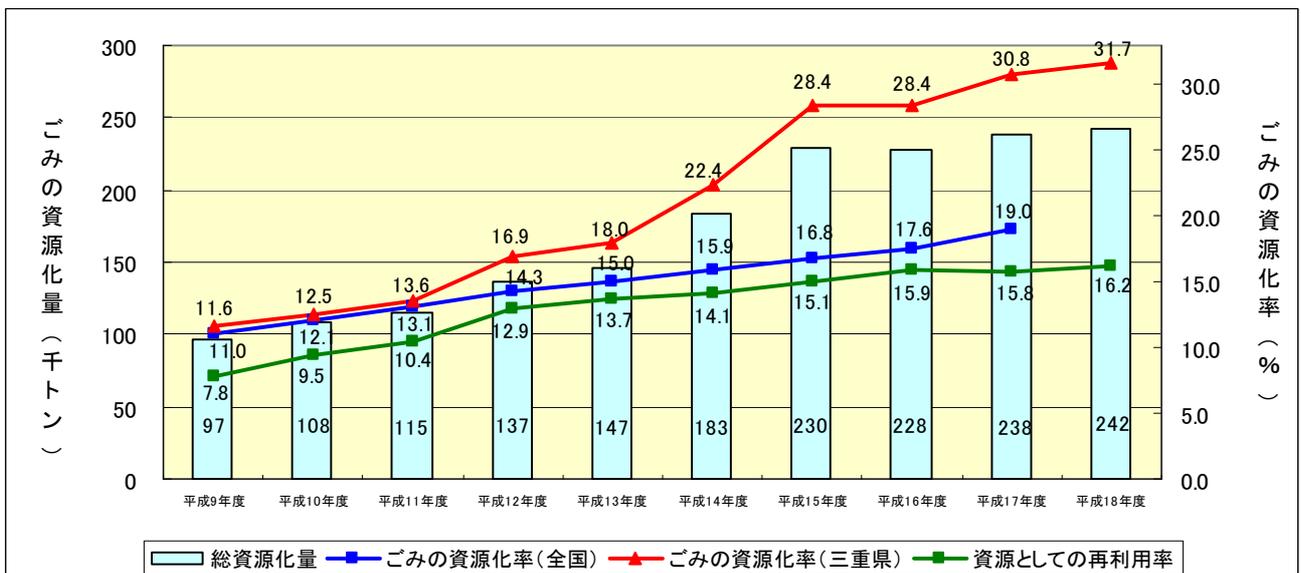


※H19年の国の集計方法の変更に伴い、家庭系ごみには集団回収量を含めてグラフ化しています。

※プランの数値目標である「ごみ排出量削減率」の算出の際、家庭系ごみ排出量に集団回収量は含めません。

## <ごみの資源化率>

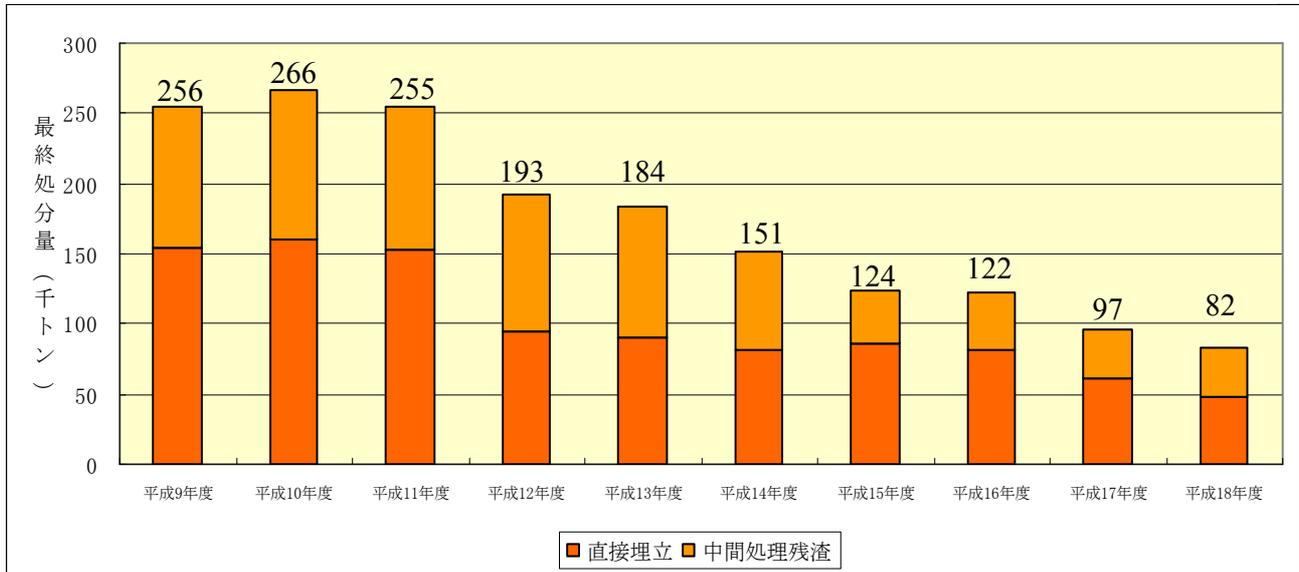
平成18年度速報値でのごみの資源化率は、前年度に続き30%を超えて伸び全国トップクラスとなっており、資源利用は順調に進展しています。



※プランの数値目標である「資源としての再利用率」には、再使用や再生利用をより重視する観点から、このグラフの「資源化率」には含んでいる、①「ごみ固形燃料（RDF）発電施設に供給するためにRDF化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」③「集団回収量」は含めていません。

## <最終処分量>

平成18年度速報値までの経過をみると、最終埋立処分されるごみの量は、この10年間で約1/3にまで、ここ5年間で見ても約半分にまで減少してきています。

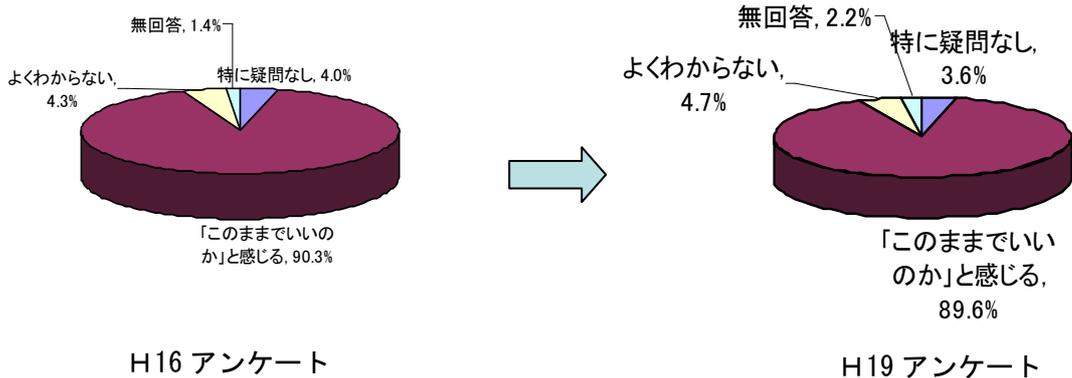


## <県民の意識と行動>

県民のごみに関する意識をみると、使い捨て社会に対して大多数の人が疑問を感じながらも、実際に環境に配慮した行動をとる人の割合はまだまだ低く、意識と行動とが必ずしも結びついていない実態があります。平成19年9月の県民アンケートでは若干の改善傾向は見られますが、ほとんど変わらない状況です。

(「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査 H16.10、H19.9実施結果より)

### ○使い捨て社会に対する疑問

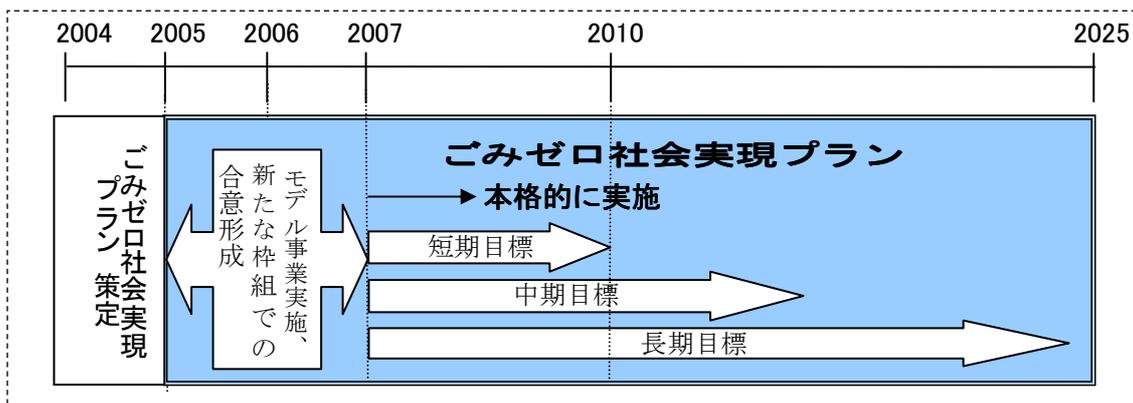


### ○プラン数値目標（多様な主体の参画・協働）についての県民意識

	H19	H16	増減
ものを大切に長く使おうとする県民の率	58.3%	58.2%	+0.1%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率	40.2%	39.4%	+0.8%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	40.6%	38.5%	+2.1%
ごみゼロプランの認知率	45.5%	—	45.5%

## II 2006年度の取組を振り返って

2006年（平成18年）度は、ごみゼロ社会の実現に向けての最初のステップとした3年間のファーストステージの最終年度であり、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下ごみゼロプランまたはプランという。）に基づいて取組を進めた2年目の年でした。



### ○「ごみゼロ社会実現プラン」の推進2年目を振り返って

#### \* 年間の取組概要 \*

2006年度は、前年度に引き続き、プランに掲げた取組を効果的かつ着実に進めていくため、プランの普及・啓発に努めるとともに、ごみの減量化に向けて他の市町や地域の参考となる、市町が地域住民やNPO等と協働して進める取組をモデル事業として費用を補助し、県の立場からの助言や情報連携などの支援を行いました。

また、県内各地域で地域ごみゼロ推進交流会を開催し、ごみの減量化に関わる地域住民、行政、関係団体等の様々な人たちの情報交流・連携のネットワークづくりや、事業者セミナー開催による事業者の意識啓発、交流を進めました。

こうした取組をはじめ、この他にも、プランで掲げた9つの取組の基本方向に基づいた取組を進めました。

そして、プラン推進のマネジメントを図るため「ごみゼロプラン推進委員会」を開催し（3回）、進捗状況の確認や取組の評価・検証に関する議論・検討を行い、プラン全体の進行管理に努めました。

## \* 数値目標の状況 \*

プランの数値目標のうち、ごみの減量化に関する3指標の2006年（平成18年）度速報値での進捗状況を見ると下表の通りです。

指標名		2002年度 (確定値)	2006年度 (速報値)	2002年度比	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度比)	家庭系ごみ	535,198	529,928	-1.0%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	209,575	-16.7%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率		14.0%	16.2%		21.0%	30.0%	50.0%
		110,781	120,233				
最終処分量		151,386	82,284	-45.6%	81,000	76,000	0

※目標値は2002年度実績値を基準に設定。最終処分量：短期及び中期の目標値はH18.12改定。

※上表の家庭系ごみ排出量には、集団回収量は含めていません（ごみゼロプラン数値目標の設定基準）。

家庭系ごみ排出量は、過去10年間、530千ト前後で推移しており、引き続きほぼ横ばいの状況にあります。

一方、事業系ごみ排出量は、前年度と同様に引き続き減少傾向にあります。その要因としては、事業系ごみの処理手数料の値上げをはじめ、食品リサイクル法施行により事業系生ごみの民間処理施設が整備されたことや食品関連事業者の生ごみ資源化の促進、段ボール等資源ごみの引取単価上昇に伴う資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等が、市町への搬入量の削減に寄与していることが考えられます。

資源としての再利用率は、引き続き上昇傾向にあります。この上昇は、平成9年からの容器包装リサイクル法の施行、平成12年の同法の完全施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだこと等によるものと推察されます。

なお、資源化率については、平成14年以降、急激に上昇しており、全国の状況からみても、上位に位置付けられています。平成14年12月から稼働しているガス化熔融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化やRDF発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

最終処分量は、過去10年間、大きく減少しており、2006年度は10年前と比べると約1/3になっています。この減少には、平成14年12月から稼働しているガス化熔融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や容器包装リサイクル法の実施に伴うプラスチック等埋立ごみの減少が大きく寄与しているものと考えられます。また、近年の事業系ごみの搬入量の減少や従来、直接埋立していたごみを破碎等により資源物を抜き出す等の最終処分場の延命化を図る取組も寄与しているものと考えられます。



### Ⅲ 2006年度の取組の全体像

「ごみゼロ社会実現プラン」で示した取組の「9つの基本方向」ごとにまとめた、2006年（平成18年）度の取組内容は次のとおりです。

#### 1 拡大生産者責任の徹底

ごみの分別収集業務やその費用を負担している市町の状況を踏まえて、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法について、拡大生産者責任の考え方の徹底による市町負担の軽減や、製造者の環境配慮設計や商品開発等による発生抑制がさらに行われるよう、18年5、11月に国に対して提言・要望を行いました。

#### 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

企業・事業者のごみ減量化を通じた地域貢献をテーマに19年2月に地域貢献のあり方を考えるセミナーを、19年3月にはレジ袋削減をテーマに容器包装リサイクルセミナーを、ホテル・旅館から出る生ごみの減量をテーマに事業系ごみ減量化セミナーをそれぞれ開催し、地域の中での住民等と協働した環境教育、事業所排出ごみの減量化といった取組事例の紹介や、事業者自らのごみ減量化の促進、拡大生産者責任等について研修や意見交換を行うとともに、事業者間の情報交流を進めました。また、伊勢市や鳥羽市のごみ減量化の取組において、地元商工会議所等と行政との連携のため、情報提供や支援を進めました。

#### 3 リユースの推進

県内におけるリユース容器利用の普及をめざして、18年10月に志摩市で開催された第48回自然公園大会において、地域住民・市町の協力を得て、飲食時の食器類をデポジットシステムにより貸し出す取組を行い啓発しました。また、中部9県1市※合同での取組として、各県市庁舎において県市職員自らが水筒やコップを持参し飲用する「マイボトル・マイカップ運動」に連携して取り組みました。

※富山 石川 福井 長野 岐阜 静岡 愛知 滋賀 三重の各県と名古屋市

#### 4 容器包装ごみの減量・再資源化

市町の容器包装リサイクル法第4期分別収集計画、県の第4期分別収集促進計画による取組とあわせ、市町負担の軽減に向けた同法の見直し・改正の国への提言や、県内市町の取組状況調査を行いました。また、事業者セミナーや行政連絡会議、出前トーク等での情報共有を通じて、再資源化に向けた分別の徹底など、事業者や行政、住民の意識啓発に努めました。

#### 5 生ごみの再資源化

「生ごみ堆肥化講座」を18年12月～19年2月にかけて4市町において延べ7回、市町職員を対象として1回、18年12月には生ごみリサイクル交流会をそれぞれ開催し、家庭等での取組の啓発を行うとともに、鳥羽市と伊勢市において、旅館・ホテル・事業所等から出される生

ごみの堆肥化・飼料化や地域循環ネットワークの構築に向けた検討を、各地元商工会議所等と協働して進めました。また、地域住民の参画する家庭生ごみの堆肥化をはじめとする、ごみ減量化の取組を進める鳥羽市のリサイクルパーク整備・運営事業を、プラン推進モデル事業として支援しました。

## 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

資源ごみの持込量に応じて買い物ポイントサービスを還元する仕組みを生かした資源ごみ回収事業を、障がい者の自立支援を目的とするNPOに業務委託し、事業者（ショッピングセンター）との連携・協働による店舗での来客からの資源ごみの回収における回収量、コスト等の成果や課題について、今後の展開に向けて検証を行うとともに、他の福祉団体の取組における参考となるよう、結果を公表しました。

## 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

市町のごみ処理にかかるコスト分析や一層の効率化に向けて、また、役割分担や経費等の負担を住民に求める際の有効な説明ツールとするため、環境省が進める廃棄物会計基準の策定に四日市市、伊勢市、菰野町、津市、鳥羽市の参画を得て前年度に引き続いて取り組み、今後の参画市町拡大に向けて会計基準モデル策定への支援を進めるとともに、LCA(ライフサイクルアセスメント)※手法によるごみ処理システムの評価検証の可能性を検討しました。また、東員町の「資源ごみストックヤード」、伊勢市の「資源物回収ステーション」といった、地元自治会が管理運営を担う回収拠点式の資源物(ごみ)回収の取組を、行政と地域が一体で進めるごみ減量化モデル事業として支援しました。

## 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

ごみ行政への住民参画を目指して東員町が行った、町民参画による町ごみ処理基本計画づくりの取組や、計画段階から住民が参画し管理運営をNPOが担う鳥羽市のリサイクルパーク整備・運営の取組を、プラン推進モデル事業として支援しました。また、ごみ減量化の取組に関わる地域住民やNPO等の連携・協働、交流のネットワークづくりのために、様々な主体が参加する地域ごみゼロ交流会を18年6月～19年3月にかけて県内6地域で8回開催し、取組内容の情報共有や交流を進めました。また、ごみゼロホームページの拡充にも努め、その他様々なイベント等の機会を捉えてプランの普及・啓発を行いました。

## 9 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

プランの普及版を増刷・配布するとともに、指導者育成講座を開催しました。

※LCA(ライフサイクルアセスメント)・・・原材料採取から製造、流通、使用、廃棄に至るまでの製品の一生(ライフサイクル)で、環境に与える影響を分析し、総合評価する手法。市町ごみ処理システムの評価においては、ごみの発生から最終処分までの一連の処理工程を対象としている。

## IV 2006年度の取組実績

### ○ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業

「ごみゼロ社会実現プラン」で示した具体的なごみ減量化施策をより効果的なものとし県全体での展開につなげるために、市町が地域住民、事業者、団体等と協働して行った、他の市町・地域の参考となる実験的・先駆的なモデル事業3件に対して、費用を補助するとともに、助言を行うなど支援しました。今後、取組効果の検証等のフォローアップを市町等と協働して進めていきます。

#### 東員町 町民参画によるごみ処理基本計画づくり

##### ○モデル事業としてのねらい

市町のごみ処理基本計画のモデル的な策定方法を創出するため、住民参画プロセスを取り入れた計画づくりを支援し、普及をめざします。

##### ○事業の目的と概要

ごみ行政への実質的な住民参画を実現するため、町民・NPO等からなる計画策定会議により、先進地視察、町民アンケート、ワークショップやフォーラム開催など、多様な参画の機会を確保しながら町ごみ処理基本計画を策定します。

##### ○事業の成果

- ・町民意見を多く採り入れた実現可能な計画づくりが行われ、分かり易くより親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」が策定されたことにより、町ごみ処理基本計画が、町民自らの主体的取組に向けての行動計画として認識されました。
- ・計画づくりに町民と行政が協働して取り組んだことにより、排出者である町民一人ひとりのライフスタイル変革の必要性や3Rの意識が啓発されました。

##### ○今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローアップの視点

- ・町民自らが策定した計画が実のあるものとなり、一人でも多くの実践活動につながるよう、町民と行政が協働して計画を推進する必要があります。
- ・「東員町ごみゼロプラン」を各戸配布し、公募町民等からなる町ごみゼロプラン推進委員会を立ち上げ、委員を中心として、ごみ減量化の取組を進めます。
- ・ごみ組成調査やアンケート等を行い、計画実施前との比較でごみ分別の変化や減量効果が把握できるよう、県として町と連携してフォローアップします。



↑ 津島市視察  
(最終処分場での  
組成分析体験の様様)  
ワークショップ→  
町民会議の活動



← 東員町ごみゼロプラン



## 「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

東員町生活福祉部 生活環境課係長  
中村 幹人さん



### ○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

当町では、平成4年から町民委員で構成される「クリーン作戦委員会」が様々な環境活動を実践され、町行政に対してごみ分別や出し方についての提言を頂き、改善を行ってまいりました。しかし、ごみ減量・分別は定着しつつあるものの、まだまだ徹底できていないのが現状です。そこでごみ排出者である町民自身の意見を取り入れることが不可欠であると考え、計画策定時から町民に参画いただいて、町民による町民のための実現可能な、町民が自主的に行動できる計画づくりを目指すことにしました。

### ○実際に取り組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんですか。

「可燃ごみ」一つに関しても委員間での認識は様々で、委員の認識度を同一レベルにし、情報を共有するための研修等に時間を多く費やしました。そのため、限られた時間の中で十分な議論ができませんでした。

また、再資源化などの目標を達成するための手段については、先進事例を目指そうとする積極的な意見や、費用対効果などの観点からの慎重論などさまざまで、意見調整が進まず、今後の課題となりました。

### ○事業の一番の成果は何だと思われますか。

町民委員自らがアンケート調査、組成分析調査などを実施し、分析することにより、町内のごみの現状を体感することができ、町民の皆さんにもこの結果をお知らせし問題提起することができました。

また、この調査結果をもとに、今後目指すべき方向をより具体的に整理し、プランに示すことができました。

### ○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、平成19年5月にはごみゼロプラン発表会を開催し、プランの周知を行いました。

このごみゼロプランをさらに推進しようと、「ごみゼロプラン推進委員会」が結成されました。この委員会も公募の町民委員から構成されるもので、課題となっている手段等について検討してまいります。

また、現在、「クリーン作戦委員会」と「ごみゼロプラン推進委員会」の協働が実現しつつあり、今後も両委員会の協力を得ながら、町民の意見をお聞きし、また町民へ普及・啓発してまいります。

## TOPICS 町民会議メンバーの声

公募委員24名で発足したこの町民会議での東員町の一般廃棄物処理基本計画の基となるプラン策定にあたり、少数の委員の意見だけでなく住民はごみに関してどのように考えているか、まずアンケート調査を行い、その意見をもとにまとめました。

行政の考え、委員の考えそれぞれあり、しばし議論の激突もありました。また、終盤には夜11時まで委員全員が頑張ったこともありました。19年度からは推進委員会も発足し、このプランが実のあるものにと頑張っています。



NPO法人  
生ごみリサイクル思考の会  
川島浩さん

## 鳥羽市 リサイクルパーク整備事業

### ○モデル事業としてのねらい

計画段階から住民が参画し、NPO が運営主体となるリサイクル拠点施設の整備・運営事業を支援し、普及を目指します。

### ○事業の目的と概要

家庭ごみの発生・排出抑制やリサイクルの推進をめざして、整備計画の検討段階から住民の意見を採り入れ、NPO が管理・運営主体となるリサイクルパークを整備します。家庭生ごみの堆肥化施設や試験農園、資源物回収ブース、リユースショップや環境教室を設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流拠点となるよう運営します。

### ○事業の成果

- ・公募市民等からなる「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」と市が協働して施設整備を検討し、19年3月、「鳥羽リサイクルパーク」が竣工しました。
- ・推進会議メンバーを中心とするNPO「とばりサイクルネットワーク」に管理運営が委託され、市民の手によりリサイクルパークが運営されています。
- ・家庭生ごみの堆肥化に向けて、専用ケース「ひなたぼっこ」を使った家庭における一次処理について市の堆肥化講座を約170名が受講し、環境保全意識が高まりました。
- ・一次処理物をリサイクルパーク内の堆肥化施設で収集・二次処理し、完成堆肥が、併設した試験農園での野菜等の栽培や堆肥化への参画家庭で活用されるという、循環のモデルが作られています。
- ・資源物回収や環境教室、リユースショップの運営等を行うことで、収集拠点機能に加え、ごみの減量化を通じた市民の交流の場として認知されています。

### ○今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローアップの視点

- ・リサイクルパークの運営をより一層充実・発展させていくために、施設運営を担う人材の育成が重要であるとともに、来場者や生ごみ堆肥化への参画者を増やし、ごみ減量化に取り組む市民の輪を広げていくことが求められます。
- ・コンポスト学校へのNPOメンバー派遣や研修を実施し、専用ケースでの生ごみ堆肥化について、将来的には1000世帯規模の参加をめざし取り組みます。
- ・利用者数や資源回収量の把握、市民アンケート等によるパーク運営やごみ減量の効果検証・市民啓発など、県として市と連携してフォローアップします。



鳥羽リサイクルパーク 施設全景  
(H19.3.10 オープニングイベント)



堆肥化施設(二次処理場)と  
専用ケース「ひなたぼっこ」



環境教室の様相



資源物回収ブース(上)と  
持込物の計量の様子

## 「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

鳥羽市環境課資源リサイクル係長  
中村 孝 さん



### ○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

県ごみゼロ推進室主催の衣装ケースによる「生ごみ堆肥化研修」に2年前に出席したことがきっかけです。鳥羽市民のみなさんが何人か参加され、私も参加していました。

### ○実際に取り組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんですか。

計画段階から市民のみなさんと共に考え、実行に移す作業を2年余りかけて完成することが出来ました。先進地の視察なども行いながら新しいものを生み出すということで、毎月1回以上の会議で、楽しく激しい議論を繰り返しました。施設の整備というよりは、人間関係の構築が最も難しかったといえます。また、こうした取り組みを通してNPO法人が設立されたことに感謝しています。

### ○事業の一番の成果は何だと思われますか。

まさに、市民参画のお手本が出来たことです。現在でも毎日が試行錯誤の連続で、新たな行動を常に考え前進しています。リサイクルパークから鳥羽市が活性化され、元気が出て来ると思います。他の分野にもこうした活動が影響を与えることを期待しています。

### ○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

リサイクルパークの活動を広く情報提供し、さらにネットワークを拡大することです。現在、リサイクルパーク情報誌「ひなたぼっこ通信」を作成中です。また、利用者が増えたことで現在の場所が狭くなったとの声も出ており、スペースを広げることを検討しています。また、布ぞうり造りなどの環境講座が人気です。これからも充実をめざします。

## TOPICS NPOメンバーの声

準備段階から市や県の担当者の方と一緒に考え完成することが出来ました。大変忙しかったのですが、楽しく活動してきました。こうした中で、有志の方26名で、18年10月NPO法人を立ち上げました。

19年3月初旬からリサイクルパークの管理運営にあっていますが、大変な役を引き受けたと思っています。ごみリサイクルの分別作業を通じて、みんなで共に一生懸命取り組んでいます。少しでもごみの削減に役立つよう今後も頑張ります。



NPO法人  
とばリサイクルネットワーク  
理事長 山西 元さん

# 鳥羽市 事業系ごみの減量化手法の検討調査

## ○モデル事業としてのねらい

市と事業者が連携して事業系ごみの減量を検討する取組をモデルとして支援し、普及をめざします。

## ○事業の目的と概要

鳥羽市の排出特性である、旅館やホテルをはじめ、飲食店、スーパー等の事業所から排出される多量の事業系ごみについて、減量化の実効性を高めるために、商工会議所と連携して排出実態等を調査するとともに、堆肥化や養殖用の飼料化等の再資源化のあり方やシステムづくりについて検討を行います。

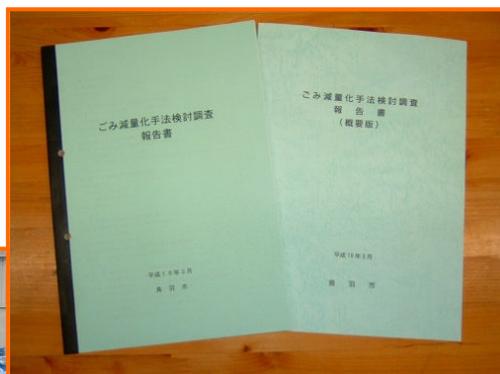
## ○事業の成果

- ・ 事業所からの事業系ごみの排出実態が明らかとなりました。  
(旅館やホテル、飲食店、卸・小売等食品関連産業の事業系ごみが、市のごみ総量の46%を、旅館・ホテルの生ごみが事業系可燃ごみの4割を占める等)
- ・ 生ごみ再資源化物の需要量(堆肥:4400ト、養殖用飼料:1300ト等)が分かりました。
- ・ 設定した7パターンごとに、生ごみ再資源化システムの構築やコスト面の分析を行い、例えば大きな旅館・ホテルで堆肥・飼料化の集約処理をした場合、全旅館・ホテルを組み入れた堆肥化処理の場合など、コスト試算が出されました。
- ・ これら一連の、商工会議所内「循環型社会システム作業部会」での検討結果・意見を取りまとめ、19年3月、鳥羽商工会議所総会で報告が行われました。

## ○今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローアップの視点

- ・ 食品廃棄物の養殖用飼料への活用に関する、飼料安全法の規制をクリアするための方策を、検討・実施していくことが必要です。
- ・ 大規模旅館における集約処理型の堆肥化だけでなく、各旅館・ホテルにおける堆肥化に向けて、取組への参画の促進や施設整備が必要です。
- ・ 今後は、モデル事業所におけるごみ減量化の計画の検討・実施など、引き続き作業部会において、具体的取組への展開を検討します。
- ・ 事業者と連携した再資源化システムの検討について、データや事業効果の検証結果の市民への還元も含め、県として市と連携してフォローアップします。

事業所ごみ排出実態調査の様様



↑  
ごみ減量化手法  
検討調査報告書

作業部会でのセミナーの様子



## 「生の声」～ホテル事業に取り組んでみて～

鳥羽市環境課資源リサイクル係長  
中村 孝 さん



### ○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

商工会議所のみなさんが積極的に取り組む作業部会から要請があり、市環境課としての考え方を説明したことがきっかけです。市としても、事業系ごみの減量化の方策を積極的に展開したいと考えており、思いが一致しました。こうしたことから、作業部会の事務局を環境課が途中から受け持ち、検討・調査を実施することになりました。

### ○実際に取り組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんですか。

アンケートの実施など、こうした取組の事例が少ないことから、内容の検討や配布先・方法の検討に時間を要しました。また、事業所ごみの排出実態を調べるために、ホテル等の事業所に深夜や早朝にごみ回収に行きました。

### ○事業の一番の成果は何だと思われますか。

行政と事業所の代表が、ごみの実態を明らかにするとともに、問題点や改善手法について議論が出来、非常に貴重な経験と資料が完成しました。今後の展開に大きく貢献すると思います。

### ○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

具体的に減量化の事業を実施すること、こうした事業を多くの事業所に普及し、ごみを減量化することです。資源循環型社会を目指し、環境にやさしいまちとしてのイメージづくりを通して、観光と環境を結び、市を活性化したいと夢を追い求めています。

## TOPICS 検討会メンバーの声

我々の事業所から出る事業系ごみが、市全体の約半分を占める鳥羽市。観光地とはいえ事業所の責任は多大なものです。鳥羽には今年リサイクルパークが出来、熱心な市民の方も多く、事業所はこの方々ともうまく連携を図り、具体的に取り組みを行い事業系ごみの減量化をしなければなりません。

鳥羽の旅館・ホテルの生ごみは魚介類が多く含まれていて、堆肥化・養殖用飼料化に適していることや安全性については確認済みで、「環境のまち鳥羽」と言われるようにしたいものです。



循環型社会システム作業部会  
委員 穴倉 秀明 さん  
(戸田家 業務副支配人)

## 〇ごみ減量化モデル事業

ごみゼロ社会の実現をめざして、行政と事業者、住民、NPO など地域社会における主体が協働で取り組む廃棄物の循環的利用を促進するため、資源回収の拠点施設整備にかかる費用を補助しました（当補助事業は18年度で終了）。

### 東員町 資源ごみストックヤード整備

#### ◇事業内容

新聞、雑誌、段ボール等の収集拠点となるストックヤードを団地内に設置しました。

17年度に4箇所を整備済でしたが、18年度は1箇所を整備しました。

管理運営は自治会が担っています。



### 伊勢市 資源物回収ステーション整備

#### ◇事業内容

小学校区単位で1箇所、雑誌やビン、ペットボトル等を持ちこめる資源回収ステーションを整備しました。

17年度に4箇所、累計10箇所を整備済でしたが、18年度は5箇所を整備しました。

管理運営は自治会が担っています。



車の乗入れが可能な伊勢中央ステーション



住宅街にある物置型のステーション



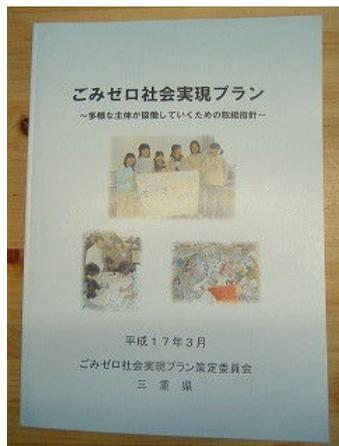
## ○その他、県として主に取り組んだこと

### プラン冊子の配布・説明によるごみゼロ取組の普及啓発

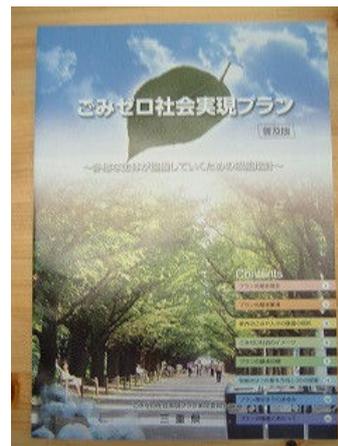
#### □「ごみゼロ社会実現プラン 普及版」・・・3000部増刷

プラン内容を分かりやすく伝えご理解いただくためのPR版として、出前トーク・地域交流会・セミナー・フォーラムなど各イベント等において、県民の方々、NPO等団体関係者、事業者等の方々に配布しました。

※プラン冊子（普及版）ご購入の方は、県ごみゼロ推進室までお問い合わせください（連絡先は巻末記載）。



ごみゼロ社会実現プラン 本冊



ごみゼロプラン 普及版

### 県民、市町、事業者、NPO等との協働の取組

#### □行政連絡会議

県内7地域（桑名、四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲・熊野）ごとに、18年7月と19年2～3月にかけての2回、市町（一部事務組合及び広域連合を含む）、県の担当者が参加して、プラン推進の取組についての情報共有や意見交換を行いました。

#### □生ごみ堆肥化講座

県内のべ17会場において、県民や市町職員を対象とした、衣装ケースを使用した堆肥化（一次・二次処理）の体験講座や、完成堆肥利用についての講演を開催し、のべ360名の方々に受講いただきました。



衣装ケースを家庭での一次処理用の堆肥化ボックスに加工



一次処理された生ごみの切り返し作業（二次処理工程）



完成堆肥の利用に関する講演（会場：鳥羽市）

## 県民、市町、事業者、NPO 等との協働の取組

### 〇地域ごみゼロ推進交流会の開催

地域でのごみ減量化取組の活性化を促進するため、県内6地域で開催し、住民の方々やNPO等団体のみなさんで、地域での取組の発表・先進事例の紹介・意見交換等の情報交流や、見学会、有識者の講演会などを行いました。

地域	概要	開催日	参加数
桑名・四日市	津島市のごみ施策への住民参画の取組紹介(市担当者講演会)	H19.3.26	30名
松阪	飯南町生ごみ堆肥化事業・団体の活動紹介、施設見学会 徳島県上勝町ゼロ・ウェイストのまちづくりの取組講演会 住民と行政の協働でのごみ減量化、交流会のあり方検討会	H18.6.18 H18.10.28 H19.3.11	90名 53名 37名
伊賀	鳥羽リサイクルパーク見学、NPO活動等の意見交換・交流会	H19.3.13	34名
伊勢	服部美佐子氏講演会・パネリストセッション(市民・行政協働のごみ減量)	H19.1.28	130名
尾鷲	海山リサイクルセンター、尾鷲市クリーンセンター見学・交流会	H19.3.6	31名
熊野	生ごみ堆肥化取組事例の発表・意見交換会、エコクッキング	H19.3.17	37名



松阪交流会 堆肥化施設見学の様子



伊賀交流会 鳥羽リサイクルパークでの意見交換会の様子



熊野交流会 エコクッキング

### TOPICS ~交流会参加者の生

伊賀の山人(やまびと)が鳥羽の海人(うみびと)をお訪ねしました。

鳥羽のリサイクルパークは、清潔感があり、こじんまりとして、市民が往来し易いように作られていました。その中でも、談話室があるのがとてもうらやましかったです。

温かいおもてなしをしていただきながら、双方の参加者一人一人が環境への取り組みを話し合い、衣装ケースを使用した生ごみ堆肥化を見せていただきました。

ごみの中でも、生ごみは好まれないようですが、処理方法が多様で一番面白いのではと思っています。

ごみのリサイクルは各地で色々な方法でなされています。

多くの市民の方に理解し実行してもらえる方法を探し出すのが急務かなと思いました。



伊賀交流会ご参加  
奥 喜美子さん  
(名張市ご在住)

## 県民、市町、事業者、NPO 等との協働の取組

### □事業者セミナーの開催

プラン推進に向けた事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者等を対象に開催し、プランのPRとあわせて、ごみ減量・環境教育を通じた地域貢献の先進事例や事業系ごみ減量取組の報告、容器包装削減の取組発表等を行いました。

### ○企業・事業者の地域貢献・地域との協働のあり方を考えるセミナー

開催日：平成 19 年 2 月 27 日 参加者：60 名

<テーマ>ごみ減量化・環境教育の視点からのアプローチ

事業者や NPO、市町等の主体的な取組の実践に向けたきっかけづくりとなるよう、ごみの減量化にもつながる「環境教育」を切り口とした地域との協働・地域貢献取組の事例紹介として、県内外 3 名の講師の方々にお話いただきました。



### ○容器包装リサイクルセミナー

開催日：平成 19 年 3 月 15 日 参加者：70 名

<テーマ>レジ袋削減等の取組

レジ袋の削減に向けた三重大学の取組紹介からごみ減量化の重要性について、また、事業者の具体的取組事例として、イオン株式会社や生活協同組合コープみえのレジ袋有料化取組や商品包装材の回収・リサイクルの取組について発表いただきました。



### ○事業系生ごみ減量化セミナー

開催日：平成 19 年 3 月 27 日 参加者：30 名

<テーマ>鳥羽市の事業系ごみ減量化手法検討調査の結果報告

H18 年度ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業として実施した、事業系ごみの減量化手法の検討調査の結果について、鳥羽商工会議所総会の場で、旅館・ホテル関連事業者を対象に報告が行われました。



### セミナー参加の方へのアンケートでいただいたお声をご紹介します

地域と企業がしっかりと手を結んで活動しており、素晴らしい／ NPO と企業との協働でメリットが色々あることが分かった／ 事業者側の取組の視点が明確であり、考え方・進め方が参考になった／ 子どもへの環境教育はとても大切であり、今後検討していきたい／ 地域の活動に参加できる人材の養成が課題である／ レジ袋有料化のプロセスの一端が分かり、糸口がつかめた／ 企業に比べ行政の動きが不足しているように感じる／ ごみ減量・排出抑制に向けて消費者の意識変革の大切さを痛感した／ 検討報告を受けて、事業所排出ごみの削減に向けて、具体的な取組を市とともに検討していく必要がある／ 等々

## 県民、市町、事業者、NPO 等との協働の取組

### 〇生ごみリサイクル交流会の開催

開催日:平成 18 年 12 月 2 日 参加者:80 名

～生ごみリサイクルを通じて循環型社会の構築を考える～

地域における生ごみリサイクルの取組の活性化を促進するとともに、生ごみのリサイクルを通じた地域社会のネットワークづくりについて考えていただく機会とするため、生ごみリサイクルに関する取組事例の講演、意見交換を行う交流会を開催しました。

#### ◇講演

テーマ:「生ごみを利用した堆肥化のポイント」

講師:神奈川県農業技術センター

副所長兼企画調整部長 藤原俊六郎 氏

#### ◇講演

テーマ:「生ごみ堆肥化が地域を変えた」

講師:レインボープラン推進協議会(山形県長井市)

会長 菅野芳秀 氏



講演会の模様

#### ◇意見交換会

ふたつの分科会に分かれ、それぞれ講師との間で、生ごみの堆肥化について活発な質疑応答や意見交換が行われ、好評をいただきました。



意見交換会

活発なやり取りが交わされました



生ごみ堆肥で栽培した県内産野菜の展示・提供がありました

#### 交流会参加の方へのアンケートでいただいたお声をご紹介します

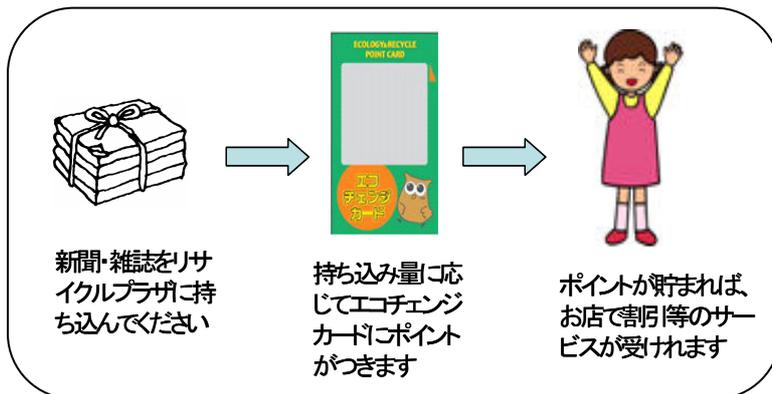
土に対する考え方が変わりました／生ごみ堆肥化の注意点や取組の苦労話を聞いてとても参考になった／生ごみに対する様々な視点で考え方が聞いて良かった／専門的な知識も聞いて無農薬野菜づくりの参考になります／生ごみ処理からの町づくり・地域づくりは楽しく素晴らしい／毎日出るごみを少しずつでも減らしていきたい／単なる生ごみリサイクルではなく、地域の輪づくりになっていて素晴らしい／自分たちの町も循環型の住みよい・暮らしよい町にしていきたい／情熱・熱意こそ原動力だと感じた／実践的・技術的内容が聞いて参考になった／生ごみリサイクルは一朝一夕では不可能だと分かりました／市民に行政が加わって実行できると思う／突っ込んだ質疑応答が出来て大変良かった／ 等々

## 県民、市町、事業者、NPO 等との協働の取組

### 口福祉と企業がつなく、新たなごみ減量化（3R）システム検証

#### 【事業の趣旨・概要】

- ・事業者（ショッピングセンター）の協力を得て、資源ごみの持込み量に応じて利用者に買い物ポイントサービスを還元する新たなインセンティブの仕組みによる店頭回収事業を実施し、その成果の検証を、障がい者の就労・自立支援を目的とする NPO 法人「みどりの家」に委託しました。
- ・利用者数、資源ごみの回収量や、事業経費等のデータを収集するとともに、事業運営にかかる課題・問題点の整理を行い、他の福祉団体等が取り組むための参考としていただけるよう、結果を公表しました。



新聞・雑誌1キにつき2ポイントを付与し、50ポイント毎に地域通貨かサービス券として、ショッピングセンター内の協賛店舗で利用いただけるようにしました。

#### 【事業の成果】

- ・H18.12.1～H19.2.28の3カ月間の検証期間中、回収拠点(リサイクルプラザ)の利用者数が前年同期比で20%増、資源ごみ回収量も同様に12%増となり、資源ごみ持込みの参画者・回収量ともに増えました。
- ・利用者アンケートからも、回収システムへの賛同の声が多く、買い物ついでのごみ出しができるという利用者の利便性向上につながりました。

#### 【今後の課題や展開】

- ・回収品目を多くしてほしいとの声が寄せられています（ビンなど）。
- ・幅広い周知を図り、資源ごみ持込みの取組の輪が広がるようにします。
- ・より利用者・住民のニーズに応えるサービスの拡大に向けて、こうした協働のネットワークを組めるごみ減量化のシステムづくりの検討を進めます。

### TOPICS ～取り組まれた方の生の声～

資源ごみの重量毎にポイントが増えるのが面白くと、ご近所で協力して持ち込まれる参加者も出てきました。今までないシステムをつくりながら試行錯誤で実践する中、トラブルもありましたが、たくさんの励ましのお声やご協力をいただきましたおかげでなんとか乗り越えることができました。



NPO 法人 みどりの家  
新内 さとみさん

# 県民、市町、事業者、NPO 等との協働の取組

## 〇市町ごみ処理システムの最適化に向けた検討

### 【事業の趣旨】

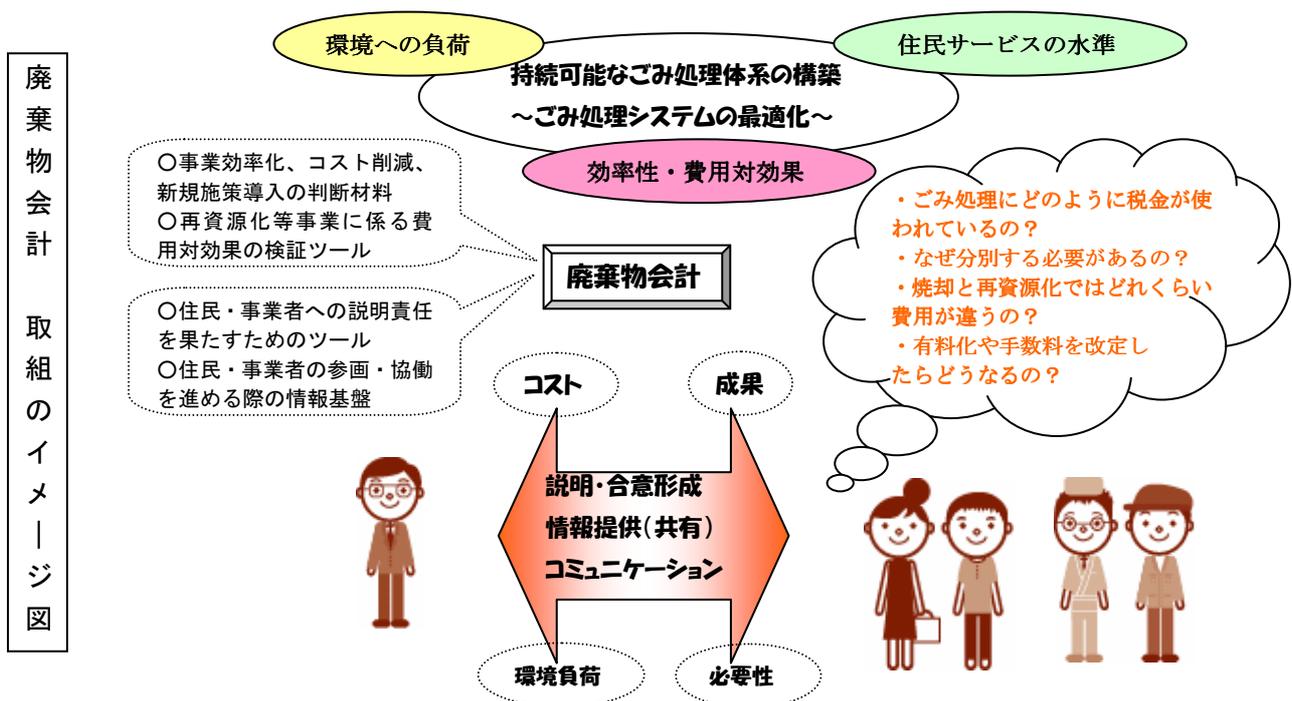
- ・H4年以降増加傾向の続く県内市町のごみ処理費用(施設整備費除く)や、ごみの処理方法、環境への影響等について積極的に情報提供し、住民、事業者、市町など、各々の役割やコスト負担について、理解や合意が得られるごみ処理システムの構築が必要です。
- ・しかしながら、統一の評価基準がないため、効率評価や他自治体との比較が不可能なのが現状であり、ごみ処理システムの最適化のためには、コストや環境面での評価を分かりやすく住民等に説明できるためのツールが必要とされています。

### 【事業内容や成果など】

- ・廃棄物会計を活用した廃棄物処理システムの分析や同会計基準の普及・啓発を目的として、全国に先駆けて取り組んだ17年度に続き、環境省の循環型社会形成推進基礎調査事業と連携する形で、同省が策定する廃棄物会計基準案を四日市市、伊勢市、菰野町、津市、鳥羽市の5市町でモデル試行し、ごみ処理システムの現状把握や変更にかかる会計的側面からの分析・検証を進めました。
- ・ごみ処理システムを対象とするLCA(ライフサイクルアセスメント)をモデル的に実施し、システムの検証ツールとしてのLCA手法の可能性について検討した結果、エネルギー消費量、二酸化炭素排出量の低減効果について、活用の可能性が見出されました。

### 【今後の課題や展開について】

- ・市町ごみ処理システムの最適化に向けて、廃棄物会計の活用事例の情報提供やパソコン入力作業の支援を通じて、県内市町の廃棄物会計基準導入が促進されるよう、普及・啓発に取り組みます。
- ・LCA手法による評価は、廃棄物会計基準による財務・会計的な観点での評価など各指標とあわせて、有効に活用していくことが期待されます。

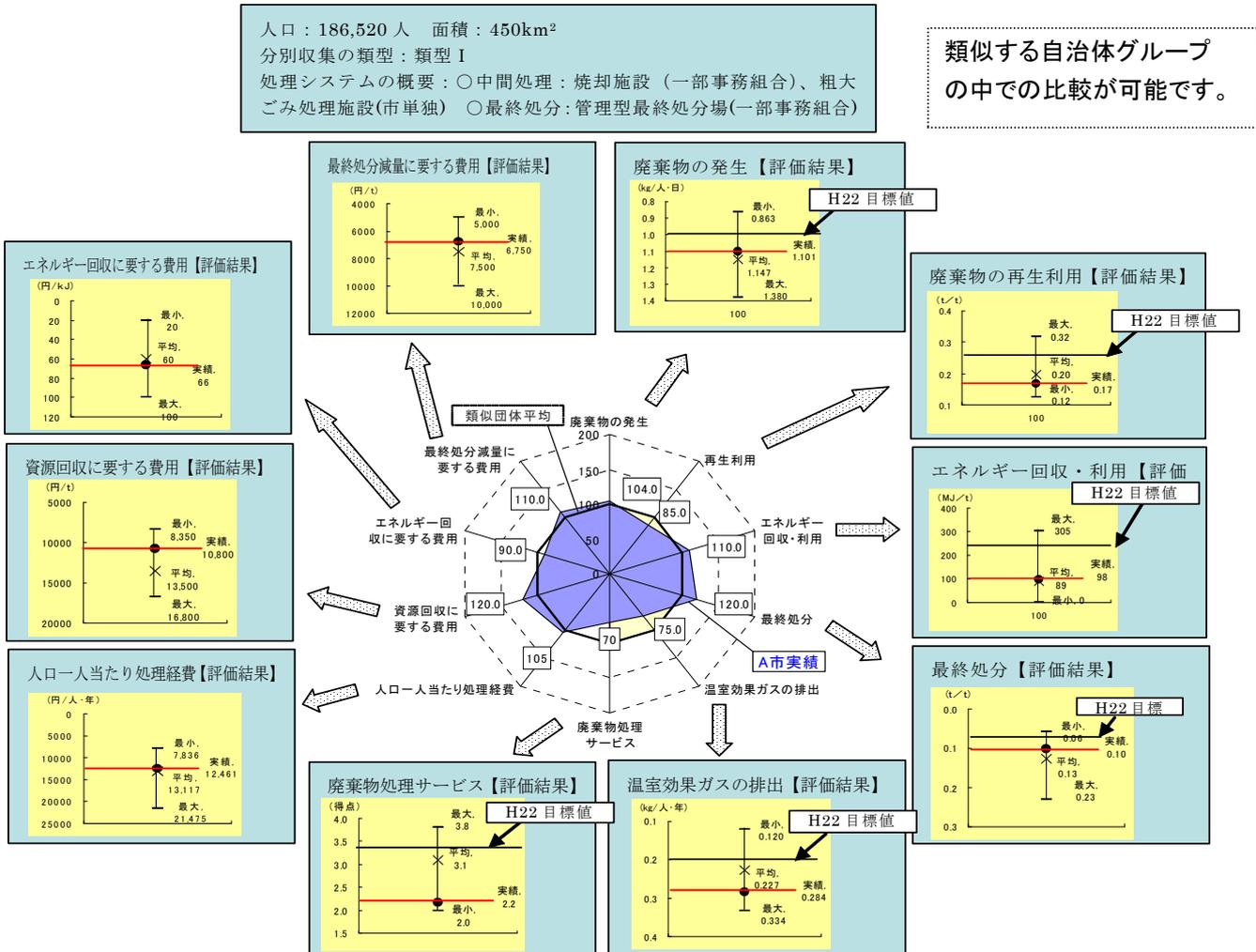


# 廃棄物会計基準やLCAツールのアウトプットイメージ

○原価計算書（一部）のイメージ・・・ごみ品目（計20品目）ごとの、処理にかかる所要単価を算出します

	① 可燃ごみ	② 不燃ごみ	③ 粗大ごみ	④ アルミ缶	⑤ スチール缶	⑥ 無色びん	⑦ 茶色びん	⑧ その他の色びん	⑨ リターナブルびん
<b>&lt;費用&gt;</b>									
収集運搬部門費 (円/年)	769,144,802	87,936,635	17,997,000	8,399,051	4,657,429	7,185,263	5,805,005	2,390,685	0
中間処理部門費 (円/年)	1,540,242,131	0	838,977	0	0	0	0	0	0
最終処分部門費 (円/年)	0	410,299,070	3,020,751	0	0	0	0	0	0
再資源化部門費 (円/年)	346,636,290	0	0	1,448,546	1,155,388	6,254,042	5,052,668	2,335,618	0
作業部門費合計 (円/年)	2,656,023,223	498,235,706	21,856,728	9,847,598	5,812,817	13,439,305	10,857,674	4,726,302	0
管理部門費 (円/年)	165,994,072	31,138,347	2,196,010	615,447	363,285	2,129,572	1,720,490	550,150	0
費用合計 (円/年)	2,822,017,295	529,374,053	24,052,738	10,463,045	6,176,102	15,568,877	12,578,164	5,276,452	0
<b>&lt;原価&gt;</b>									
収集運搬部門原価 (円/kg)	15.07	7.47	116.11	33.33	23.17	6.60	6.60	6.60	-
中間処理部門原価 (円/kg)	17.12	-	17.12	-	-	-	-	-	-
最終処分部門原価 (円/kg)	-	21.59	28.50	-	-	-	-	-	-
再資源化部門原価 (円/kg)	30.04	-	-	5.75	5.75	5.75	5.75	6.45	-
<b>&lt;収益&gt;</b>									
収益合計 (円/年)	528,419,338	62,243,230	7,364,751	26,448,859	2,974,368	383,533	309,858	134,880	0

○市町村一般廃棄物処理システム比較分析表のイメージ・・・標準的な項目にかかる評価結果を示します



## V 2007年度の展開について

○モデル事業の展開 市町が実施主体となるモデル事業を支援します。

○プラン推進モデル事業

### 伊勢市 レジ袋削減（有料化の導入）検討事業

さらなるレジ袋の削減をめざして、市民・事業者・NPO等団体・市・県等で構成する「ええやんか マイバッグ（レジ袋有料化）検討会」において、マイバッグ持参率 50%以上実現のため、レジ袋の有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開します。

「レジ袋大幅削減・マイバッグ持参シンポジウム」  
(市民啓発の一環として開催・H19.6.17)



イオン(株) 上山氏の講演



地元小学生3人も加わった  
パネルディスカッション



レジ袋削減宣言

### 伊勢市 埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)等の分別収集システム検討事業

リサイクルの一層の推進や最終処分量の削減をめざして、新たな分別収集区分(ガラス・陶磁器類)の実施にあわせて、自治会単位での回収ステーションの整備を行い、自治会による自主・自律的な集団回収への移行を促進します。



## 三重県庁トピックス

～県庁でも、職員はこんなことに取り組んでいます～

### 「マイボトル・マイカップ運動」

昼食や休憩時などに、職員が自分のコップ(マイカップ)や水筒(マイボトル)等で飲もうという運動を、H18年から県庁 ISO14001 の取組のひとつとして位置づけ、全庁的に進めています。

本庁舎と地域庁舎、各所属ごと等によって環境の違いはありますが、可能な範囲で各職員が自主的に取り組んでいます。

この運動によって、庁舎から排出されるペットボトルや紙コップ等が少しでも減るよう、今後も、意識啓発を行いながら取り組んでいきます。

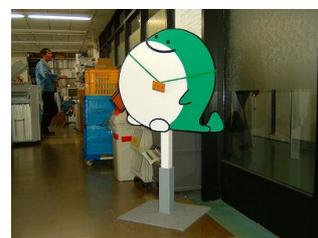
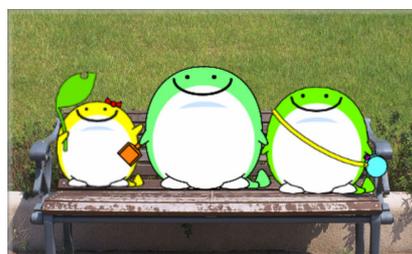


H19.7から、本庁舎最上階の休憩室内に、マイカップでも購入できる「マイカップ式自動販売機」を設置しました。購入時にマイカップ使用を選ぶことで、紙コップの排出削減につながります。

この運動は、中部9県1市※の庁舎でも取り組まれています。

※富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県と名古屋市

- ・H17年7月の中部圏知事会議において、ごみゼロ社会の実現に向けて9県1市が連携して取り組むことを本県より提案し、合意されたのを受けて、H18年5月、「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」が発足しました。
- ・H18年度は、9県1市の統一的な実践運動として、各県市の庁舎において、「マイボトル・マイカップ運動」を展開していくことを申し合わせ、H18年6月以降取り組んでいます。



# ごみゼロ社会に向けた、県内 NPO 等団体や事業者のお取組をご紹介します

○団体名：特定非営利活動法人 生ごみリサイクル思考の会

○代表者：川島 浩

○所在地：〒511-0232 員弁郡東員町笹尾東3-10-9

○連絡先：【TEL】0594-76-7586 【FAX】0594-76-7586

【メール】[khirosi@intsurf.ne.jp](mailto:khirosi@intsurf.ne.jp)

○ホームページ：<http://www15.ocn.ne.jp/~toin-roy/>



川島 浩さん

○貴団体の目的を教えてください。

環境保全、まちづくり

○ごみの減量・ごみゼロに関するこれまでの活動内容・実績（特にH18年、ないし19年に取り組まれたこと）や今後の活動方針等について、教えてください。

私達は大きく3つの事業を行っています。

1：生ごみ堆肥化事業

家庭において衣装ケースを用いて一次処理された生ごみを回収し、二次処理で堆肥化を行い、出来た堆肥を一次処理に参加していただいている家庭に還元することで、地域で循環させています。

2：ごみ減量普及、啓発活動

(1) 講演会活動 毎年講師を招いてごみ減量に関する講演会を行っています。

(2) イベントとごみ減量 東員町で行われる各種イベントでごみ減量のPR活動を行っております。「東員町ふれあいフェスティバル」、「笹尾東3丁目まつり」では、デポジット方式によるごみ減量の提案をし、参加しています。

(3) 環境教育の取組 18-19年度と、地元小学校と連携し三重県「地域から発信！環境教育実践事業」に取り組んできました。

(4) 東員町「ごみゼロプラン」策定に企画コーディネーターとして参画してきました。

3：リサイクルステーション事業

町内ショッピングセンター駐車場を借りて資源ごみ回収を毎週日曜日行っています。



堆肥の  
切り返し



イベントにおけるデポジット  
方式での容器回収



講演会



リサイクル  
ステーション



環境学習

○これまでの活動や団体運営等において、最も苦労されたことは何でしょうか。

ごみ問題は住民のモラルに負うところが大きく、広がりが出てこないのが問題です。

○貴団体の活動において、“ここが特色”あるいは“一番お伝えしたいこと”は何でしょうか。

NPOが持続可能な活動を行っていくための資金づくりはどこも共通した課題かと思いますが、私達はリサイクルステーション事業をNPOの安定した資金源としています。

○団体名：特定非営利活動法人 みどりの家

○代表者：石谷 由里

○所在地：〒510-0885 四日市市日永四丁目 2-41

○連絡先：【TEL】059-347-5122 【FAX】059-322-5128

【メール】 [HZC03060@nifty.ne.jp](mailto:HZC03060@nifty.ne.jp)

○ホームページ：<http://homepage2.nifty.com/ecopoint/>



石谷 由里さん

○貴団体の目的を教えてください。

心身に障がいを持つ人に対して、地域市民と日常的にふれ合える環境事業を通じて、生活支援・就労支援を行い、ノーマライゼーションを促進し、障がいを持つ人が安心して自立生活ができる環境づくりを目的としています。

○ごみの減量・ごみゼロに関するこれまでの活動内容・実績（特にH18年、ないし19年に取り組まれたこと）や今後の活動方針等について、教えてください。

鈴鹿市と四日市市内に、家庭ごみを良質な資源として集約・再生するためのリサイクルプラザや回収拠点を設け、家庭のごみの再資源化・再利用事業を実施しています。平成18年には、それまで実施していた地域通貨の取組を発展させた、資源の重量に応じて加算する「エコポイント方式」をスタートしました。

1軒1軒の家庭から出たごみをごみにせず、環境負荷を減らし有効に活かすために、当エコポイントを通じて、生活者が自ら楽しく、不要になったものの運搬や分別に参加して、バザーショップ等で再利用できる場を運営しています。さらに、地域内物流、介護福祉サービスを活かした、交通弱者に対する集荷方法も研究しています。19年からは、家庭のごみの大部分を占める容器包装ごみの、環境負荷を減らし有効に再資源化するための工場を稼働しています。



ショッピングセンター(四日市市内)店頭での資源回収事業  
新聞・雑誌・ペットボトル・ビン等を分別回収しています



○これまでの活動や団体運営等において、最も苦労されたことは何でしょうか。

地域の様々な企業と福祉団体がネットワークを組み、生活者の実情により合った環境サービスとして年々利用が増えているものの、ボランティア活動でできることに限界があるため、サービスを制限せざるを得ない面があり、市民のニーズに100% 応えられないところです。

○貴団体の活動において、“ここが特色”あるいは“一番お伝えしたいこと”は何でしょうか。

私たちの団体のような福祉事業者は、福祉事業の一環で、環境サービスをはじめとした様々な市民サービスを担える可能性を持っています。私たちが実施してきた事業のように、ほかの福祉団体も、福祉はもちろん、環境や、コミュニティ、雇用といった分野の担い手になれることで、各施策に費やす税負担を節約しつつ複合型ネットワーク事業による相乗効果により、地域社会がより豊かになるよう、研究・実践していきたいと思っています。

○団体名：特定非営利活動法人 生ゴミリサイクル・亀さんの家

○代表者：亀井 静子

○所在地：〒515-0102 松阪市松名瀬町 909

○連絡先：【TEL】0598-59-0732 【FAX】0598-59-0732  
【メール】－

○ホームページ：－



亀井 静子 さん

○貴団体の目的を教えてください。

高齢者の生き甲斐づくりとして取り組み始めたのが、生ごみの堆肥化でした。平成15年に、10軒の家庭の生ごみを処理したのを皮切りに取り組み始め、コンポストマイスターの指導を受け、古い稲作用のビニールハウスを組み立てて、処理場をつくりました。

平成16年にNPO法人「生ゴミリサイクル・亀さんの家」として立ち上げました。

○ごみの減量・ごみゼロに関するこれまでの活動内容・実績（特にH18年、ないし19年に取り組まれたこと）や今後の活動方針等について、教えてください。

最初の頃は生ごみを腐敗させたり上手くいきませんでした。回数を重ねるとともに処理技術も向上し、現在は養豚場跡地を借りて、広々とした場所で行うようになりました。

家庭での一次処理では、空気穴や水切り穴を開けた道具ケースをします。床材として、もみ殻8：米ヌカ2：粘り気のある土1：落ち葉1をブレンドして敷きつめ、これに水切りした新鮮な生ごみを投入します。二次処理では10ケース以上の一次処理物を集め、米ヌカ、土を加え、山積みすると発酵温度が60-80℃になりますが、1週間に一度切り返しを行い、40℃くらいで熟成に入り、3ヶ月後には完熟生ごみ堆肥の出来上がりです。

現在は60軒の一般家庭、100名の老人保健施設の生ごみを堆肥化処理しており、地元の小学校で、環境学習として児童達とも一緒に堆肥化を行っています。

また、堆肥で育てた有機野菜はレストラン等へ販売しており、食の循環にもなっています。

今後は、松名瀬地域全戸において生ごみ処理が行われるようになることをめざして頑張っていきます。



○これまでの活動や団体運営等において、最も苦労されたことは何でしょうか。

一次処理を行ってくれる家庭、会員さんを増やすことでした。10軒からスタートして、口コミや地道な取組の継続、皆様のご協力があって今に至っています。

あと、お金、活動資金をどうやって確保するのかは、いつも頭の痛い問題です。

○貴団体の活動において、“ここが特色”あるいは“一番お伝えしたいこと”は何でしょうか？

作業をしている会員は平均年齢75歳、最高齢者は80歳です。腰の曲がっている人もいますが、みんな元気に3mの切り返し作業をスコップで行っています。

こうした、高齢者の生き甲斐づくり、小学校における環境学習・食育への関わり、貢献を引き続き進めていきたいです。

## ○団体名：きれいな伊勢志摩づくり連絡会議

○代表者：高屋 充子

○所在地：〒517-0011 鳥羽市鳥羽3-16-8

○連絡先：【TEL】0599-26-3971 【FAX】0599-26-3971

【メール】[takaya@zbzstv.ne.jp](mailto:takaya@zbzstv.ne.jp)

○ホームページ：－



高屋 充子さん

### ○貴団体の目的を教えてください。

『人と地域が輝いて、集客交流が盛んな伊勢志摩の未来を地域のみんが創りあげていく』ことを目的とし、会員は管内において「きれいな伊勢志摩」地域づくりの活動を進めています。（管内とは、伊勢・鳥羽・志摩の3市と玉城・度会・大紀・南伊勢の4町の計7市町のことであり、会員は地域住民、市町の職員、県職員などで構成されています。）

### ○ごみの減量・ごみゼロに関するこれまでの活動内容・実績（特にH18年、ないし19年に取り組まれたこと）や今後の活動方針等について、教えてください。

H14年から毎年、宮川から伊勢志摩～南島町までの海岸線を、地元の漁業組合の方たちの協力を得て漂着ゴミのクリーンアップキャンペーンを行っています。約30地区の漁協の方たちと、特にゴミの多いところに5㎡の枠を決め、その中でどんなゴミが海や川に捨てられているのかを調査しています。19年度は、環境省・県の事業として、伊勢湾の漂着ゴミの調査を、答志島の奈佐の浜で集中的に行いました。

H18年には、第48回自然公園大会の会場に続く国道の一斉清掃を行いました。また、私たちの提案で、このイベント会場での飲食食器はリユース容器が使われました。

毎年、地域の環境活動をしている団体との交流を行い、情報交換を行う交流会を実施しています。約15～25団体が集合して活発な意見交換や交流が行われており、「身近なゴミ」や「行政の取組」などをテーマに、講演会も開催してきました。H19年11月には、「伊勢市のレジ袋削減（有料化）についての報告会」を開催しました。

今後の活動方針としては、地域と会員が一体となった活動をしながら、同じ目的を持った仲間を増やし、ごみの減量を通じた、きれいな伊勢志摩の地域づくりを推進していきます。



漂着ごみ調査(答志島 奈佐の浜)



自然公園大会 国道の清掃



レジ袋有料化 報告・交流会

### ○これまでの活動や団体運営等において、最も苦労されたことは何でしょうか。

活動地域が広いために、まず集合をすること、そして活動をするところ自体が苦労するところでしょうか。反面、各自治体が関わっているので、行政や住民の方々の協力はスムーズにいただけます。また、これからの苦労になりますが、どの団体においても同じだと思いますが、後継者の育成は課題だと感じています。

### ○貴団体の活動において、“ここが特色”あるいは“一番お伝えしたいこと”は何でしょうか。

いろいろな環境活動をしている人（道路のポイ捨てゴミの収集、海のゴミの回収、生ゴミの堆肥化、勢田川の清掃、審議会の委員、リサイクルサポート、各自治体の環境課）の集合体であり、多種多様な情報や協力が得られることが特色です。

## ○事業所名：マックスバリュ中部株式会社

○代表者：代表取締役社長 中西 進  
○所在地：〒515-8501 松阪市大口町255-1  
○連絡先：【TEL】0598-51-8826 【FAX】0598-50-2302  
【メール】ホームページ「お客様の声」よりお寄せ下さい。  
○ホームページ：<http://www.mv-chubu.co.jp>



執行役員総務部長 西村 統武さん

### ○貴事業所の事業内容を教えてください。

スーパーマーケットチェーン経営

### ○ごみの減量・ごみゼロに関するこれまでの活動内容・実績（特にH18年、ないし19年に取り組まれたこと）や今後の活動方針等について、教えてください。

①マイバック・マイバスケット運動の推進によるお買物袋持参率の向上に取り組みました。平成18年度の買物袋持参率18.2%から、平成19年10月度においては、24.8%に向上しました。更なる向上を目指し、全従業員にオリジナルマイバックを配布、従業員持参率100%をめざすとともに、お客様への呼びかけをすすめ、全店の持参率30%台へを目標に取り組んでいます。最終2010年までに50%を目指します。マイバック持参運動と併せ、伊勢市においては、9月21日より中部地区初の取り組みとしてスタートされましたレジ袋の無料配布中止を、行政、市民団体、他の事業者の方々と共に取り組みました。その結果、お客様のご理解をいただき、伊勢市内店舗のレジ袋持参率が90%に迫る数値で推移しています。今後も、行政、市民の方のご協力、ご理解をいただけるよう、取り組みを進めていきたいと思っています。



②お客様のご協力を得て、アルミ缶、ペットボトル、食品トレー、牛乳パックの店頭リサイクル回収を推進しています。リサイクル回収量は、4月から10月の期間で比較すると、平成19年の実績は、平成18年比で、アルミ缶220%、ペットボトル120%、食品トレー120%、牛乳パック112%と大幅に伸ばし、再生品の原料として、再利用されています。



③店舗内で出る天ぷら油の廃油を自動車燃料として利用するBDF燃料化に取り組む、現在2台の社用車に燃料として利用しています。また、そのほか一部の店舗の廃油については、三重県公衆浴場組合さんの燃料としてもご利用いただいています。



BDF 車に給油

④店内で発生する廃棄商品の削減を目指すとともに、止むを得ず出た廃棄商品を堆肥化、肥料化する取組の拡大を図っています。

### ○これまでの活動やその運営等において、最も苦労されたことは何でしょうか？

レジ袋削減については、お客様とともに、お客様の理解を得た上での活動であり、その浸透には、繰り返しの呼びかけ、告知、インセンティブ等さまざまな取り組みを行ない、やっと2割を超えるお客様にご理解をいただけるようになってきました。

### ○貴事業所の活動において、“ここが特色”あるいは“一番お伝えしたいこと”は何でしょうか？

環境への取組として、廃油のBDF燃料化と、社用車での活用。バイオ燃料が注目される中、一度使用した廃油を100%バイオディーゼル燃料として再生し、現在、社用車2台に使用をしています。社内で発生した廃棄物を資源として有効に活用できた事例の1つです。



○ 団体名：特定非営利活動法人 とばリサイクルネットワーク

○代表者：山西 元

○所在地：〒517-0022 鳥羽市大明東町 2090-420

○連絡先：【TEL】0599-25-9200 【FAX】0599-26-3959

【メール】 [kankyoka@city.toba.mie.jp](mailto:kankyoka@city.toba.mie.jp)

○ホームページ：-



山西 元さん

○貴団体の目的を教えてください。

地域住民とともに、環境保全に関する活動や事業を行い、もってごみゼロ社会の実現に寄与することを目的とします。

○ごみの減量・ごみゼロに関するこれまでの活動内容・実績（特にH18年、ないし19年に取り組まれたこと）や今後の活動方針等について、教えてください。

廃棄物を減量化し資源循環を促進するために、市民が主役となるための施設整備を目指してきました。平成17年から、衣装ケースによる生ごみ堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や公募市民等からなる「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPOが運営主体となった『リサイクルパーク』を完成することが出来ました。

リサイクルパークでは、堆肥ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化が始まりました。既にひなたぼっこに300人近い方が取り組み、生ごみの堆肥化を通して、環境保全への関心が高まりを見せてきています。

また、資源物の回収や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供が進み、楽しい市民の交流の場となっています。



リサイクルパーク 全景



生ごみ堆肥舎(二次処理施設)



子ども達への環境教室

○これまでの活動や団体運営等において、最も苦労されたことは何でしょうか。

新しい施設やしくみを創る産みの苦しみがありませんでした。大変忙しい中ではあっても、楽しく議論を進めてきましたが、リサイクルパークの構造や運営の方法等を決めるのに、視察に行ったり大変時間を要しました。やっと3月に完成してからは、月曜日は休みですが、他の日は、日曜日や祝祭日もオープンしています。毎日3名がリサイクルパークの管理・運営にあたっています。誰をどの日に当番にするのか毎月決めるのが大変です。

○貴団体の活動において、“ここが特色” あるいは “一番お伝えしたいこと” は何でしょうか。

これまで、ごみの処理を市に全て任せてきました。処理施設は多くの税金を必要とします。どこの自治体も財政難と聞いています。家庭や事業所などの発生源で、ごみを減量化することはそんなに難しくないと思います。そのためにどうしたらよいかということ、リサイクルパークでの実践を通して情報発信をしたいと考えています。みんなで楽しく考えましょう。

## ○事業所名：生活協同組合コープみえ

○代表者：理事長 茂木 穰

○所在地：〒515-0001 三重県松阪市大町字北堀田 273-2

○連絡先：【TEL】0598-51-4411 【FAX】0598-51-2073

【メール】[hterauti@tcoop.or.jp](mailto:hterauti@tcoop.or.jp)

○ホームページ：<http://www.coop-mie.jp/>



理事長 茂木 穰さん

### ○貴事業所の事業内容を教えてください。

①生活協同組合コープみえは、三重県全域で組合員を対象に、食料品、日用品等を中心とした商品の供給及び福祉事業、共済・住まい・旅行・サービスなどの利用事業、組合員活動を行っています。

(事業概要：2006年度実績) 組合員数：13万7千人 供給高：184億円

②コープみえエコファミリー活動：組合員運動として地球温暖化防止を目的にゴミゼロを目指して積極的に取り組んでいます。

### ○ごみの減量・ゴミゼロに関するこれまでの活動内容・実績（特にH18年、ないし19年に取り組まれたこと）や今後の活動方針等について、教えてください。

①コープみえの事業に関わる取り組み：

- ・取扱商品の容器包装の減量化はH18年度に15品目を実施。H11年度からのべ204品目の容器包装の減量化を実施してきました。
- ・店舗では、トレー等の容器包装店頭回収のほか、レジ袋有料化を実施しています。
- ・共同購入では牛乳パック、卵パック、商品を入れるポリ袋等の容器包装を回収しています。また、商品カタログは最大の排出資源ですが、71.3%の回収率となっています。

②コープみえの組合員活動：

- ・コープみえエコファミリー（組合員の登録制に環境の活動）を平成18年よりスタートさせました。また、環境省の『こどもエコクラブ』や『我が家の環境大臣』への登録、地域でのゴミ問題を含む環境活動に積極的に関わることを目指しています。



<干潟探検での組合員による清掃活動>



<ゴミを出さない親子エコクッキング教室>

### ○これまでの活動やその運営等において、最も苦労されたことは何でしょうか？

コープみえエコファミリーの登録人数は、約550名となっています。今後、さらにとりくみを強化するための工夫をしています。

### ○貴事業所の活動において、“ここが特色”あるいは“一番お伝えしたいこと”は何でしょうか？

コープみえエコファミリー企画は、環境の取り組みへの組合員の積極的な参加を応援し、また、ポイント制でその活動を支援しています。

# ごみゼロ社会実現プランの体系

**《プランの基本事項》**  
 (1)計画期間: 2005~2025年度  
 (平成17~37年度)  
 (2)取組対象: 家庭系ごみ及び事業系ごみ  
 (一般廃棄物)  
 (3)推進主体: 県、市町村及び県民  
 ※県民とは、一人ひとりの個人をはじめ、NPO、ボランティア、自治会等地域の団体、企業(事業者)など、「しあわせ創造県」に取り組む多様な主体の総称

**取組の基本的な視点**  
 (1)意識・価値観・行動の転換  
 (2)取組に関する優先順位の明確化  
 (3)多様な主体の役割分担の再構築と連携・協働  
 (4)ごみを資源ととらえた地域づくりの展開

- 「ごみは適正に処理すれば良い」という意識から、「まずごみを出さない」という意識へ
- 「燃える・燃えない」という分別から、「資源化できる・できない」という分別へ
- 「効率性・経済性と環境保全はトレードオフの関係」という考えから、「それらを両立させる」という考えへ
- 「目の利便性優先、量の豊かさ志向」のライフスタイルから、「環境への配慮優先、質の豊かさ志向」のライフスタイルへ

**「ごみゼロ社会」の実現**

**数値目標**

- ①ごみ排出量削減率  
 家庭系ごみ30%  
 事業系ごみ30%  
 (対2002年度実績)
- ②資源としての再利用率  
 50%
- ③ごみの最終処分量  
 0トン
- ④ものを大切に長く使おうとする県民の率  
 100%
- ⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率  
 100%
- ⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率  
 100%
- ⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率  
 100%

**県内の現状**

- ごみ処理に関する現状
- 県民の意識
- ごみの組成
- 事業者の意識
- 市町村の取組と意向

**基本方向**

**《発生・排出抑制》**

- 1 拡大生産者責任の徹底
- 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進
- 3 リユース(再使用)の推進

**《再資源化》**

- 4 容器包装ごみの減量・再資源化
- 5 生ごみの再資源化

**《環境と経済の好循環創出》**

- 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
- 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

**《気運醸成・文化形成》**

- 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進
- 9 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

**基本取組**

- 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討
- 拡大生産者責任に基づく取組の推進
- 事業系ごみ処理システムの再構築
- 事業系ごみの発生・排出抑制
- 事業系ごみの再利用の促進
- 不用品の再使用の推進
- リターナブル(リユース)容器の普及促進
- リースやレンタルの推進
- モノの長期使用の推進
- 容器包装リサイクル法への対応
- 容器包装の削減・簡素化の推進
- 生ごみの堆肥化・飼料化
- 生ごみのエネルギー利用
- 生ごみの生分解性プラスチック等への活用
- ローカルデポジット制度の導入
- 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進
- ごみゼロに資する地域活動の活性化促進
- 民間活力を生かす拠点回収システムの構築
- サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル
- 埋立ごみの資源としての有効利用の推進
- ごみ処理の有料化等経済的手法の活用
- 廃棄物会計・LCAの活用促進
- 地域密着型資源物回収システムの構築
- 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の住民参画の行動計画づくり
- レジ袋削減・マイバッグ運動の展開
- ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進
- 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化
- 環境学習・環境教育の充実
- ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

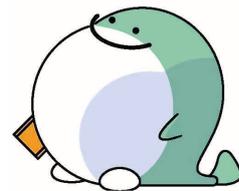
**推進方策**

- 1 短期・中期の目標設定
  - ①ごみ排出量削減率  
 家庭系ごみ6%(2010) 13%(2015)  
 事業系ごみ5%(2010) 13%(2015)
  - ②資源としての再利用率  
 21%(2010) 30%(2015)
  - ③ごみの最終処分量  
 128,700トン(2010) 96,800トン(2015)
  - ④ものを大切に長く使おうとする県民の率  
 80%(2010) 90%(2015)
  - ⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率  
 60%(2010) 90%(2015)
  - ⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率  
 60%(2010) 90%(2015)
  - ⑦プランの認知率  
 90%(2010) 100%(2015)
- 2 プラン推進のマネジメント
  - 各主体の役割に応じた取組の推進
  - 各主体間の連携・協働
  - 県民の推進体制の確立
- 3 プランを取り巻く諸課題
  - 再利用の困難なものの有効利用
  - 災害時の適正処理の確保
  - 一般廃棄物と産業廃棄物の区分
  - 不法投棄対策
  - 取組の計画的、段階的な推進
  - 現行法制度上の制約等に対する対応

**県の行動計画**

- 1 県の役割
- 2 県の主な取組
  - ・ごみゼロ社会実現プランの周知、啓発
  - ・県庁舎等におけるごみ減量化の取組
  - ・推進のマネジメント
  - ・モデル事業等の実施
  - ・市町村、事業者等への支援等
  - ・広域的な取組の推進
  - ・政策提言、要望
- 3 ごみ処理施設の整備の方向

# あなたも暮らしの中のごみ減らしを 始めてみませんか？



## できるだけ簡易包装で

お店で「ご自宅用ですか？」と聞かれたら、自宅用ならもちろんのこと、プレゼントでも、なるべく簡易包装を心掛けましょう。



## 賞味期限切れを防ごう

生ゴミの中に、賞味切れの食品があります。うっかりと冷蔵庫の奥にしまって忘れてしまうことがないように心掛けましょう。



## 食べものは、残さず食べきろう

誰でも、美味しいものをたくさん食べたいですよね？でも、食べものを作り過ぎたり注文し過ぎたりして、捨てるのは、もったいないです。食べきれぬ量に心掛けましょう。



## フリーマーケットで有効利用

家庭で使わなくなった不要品は、他の人にゆずって有効利用してもらいましょう。フリーマーケットに参加すれば、お店屋さんごっこ気分が楽しいし、お金もうかります。「これいらないっ」って簡単に捨てず、有効利用を心掛けましょう。



～これらは、ひとつの例です。皆さん一人ひとりの普段の生活の中で、ちょっとしたことでも、何か実行できることをひとつでも見つけて下さい。その積みかさねが、間違いなくごみの減量につながります。





# H19プラン推進モデル事業の状況について

## ○平成19年度 実施中のモデル事業

市町村	事業概要と成果
伊勢市	<p><b>「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」(補助対象事業費:877千円)</b></p> <p>さらなるレジ袋の削減をめざして、市民、事業者、市等で構成する「ええやんか マイバッグ(レジ袋有料化)検討会」において、マイバッグ持参率50%以上実現のため、レジ袋有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開する。</p>
伊勢市	<p><b>「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず等)の分別収集システム検討事業」</b> <b>(補助対象事業費:5,655千円)</b></p> <p>リサイクルの一層の進展や最終処分量の削減をめざして、新たな分別収集区分(ガラス・陶磁器類)の実施に併せて、自治会単位での回収ステーション整備を行い、自治会による自主・自律的な集団回収への移行を促進する。</p>

## ※H20.1よりスタートしたモデル事業

### 津市:「エコパートナー推進事業」

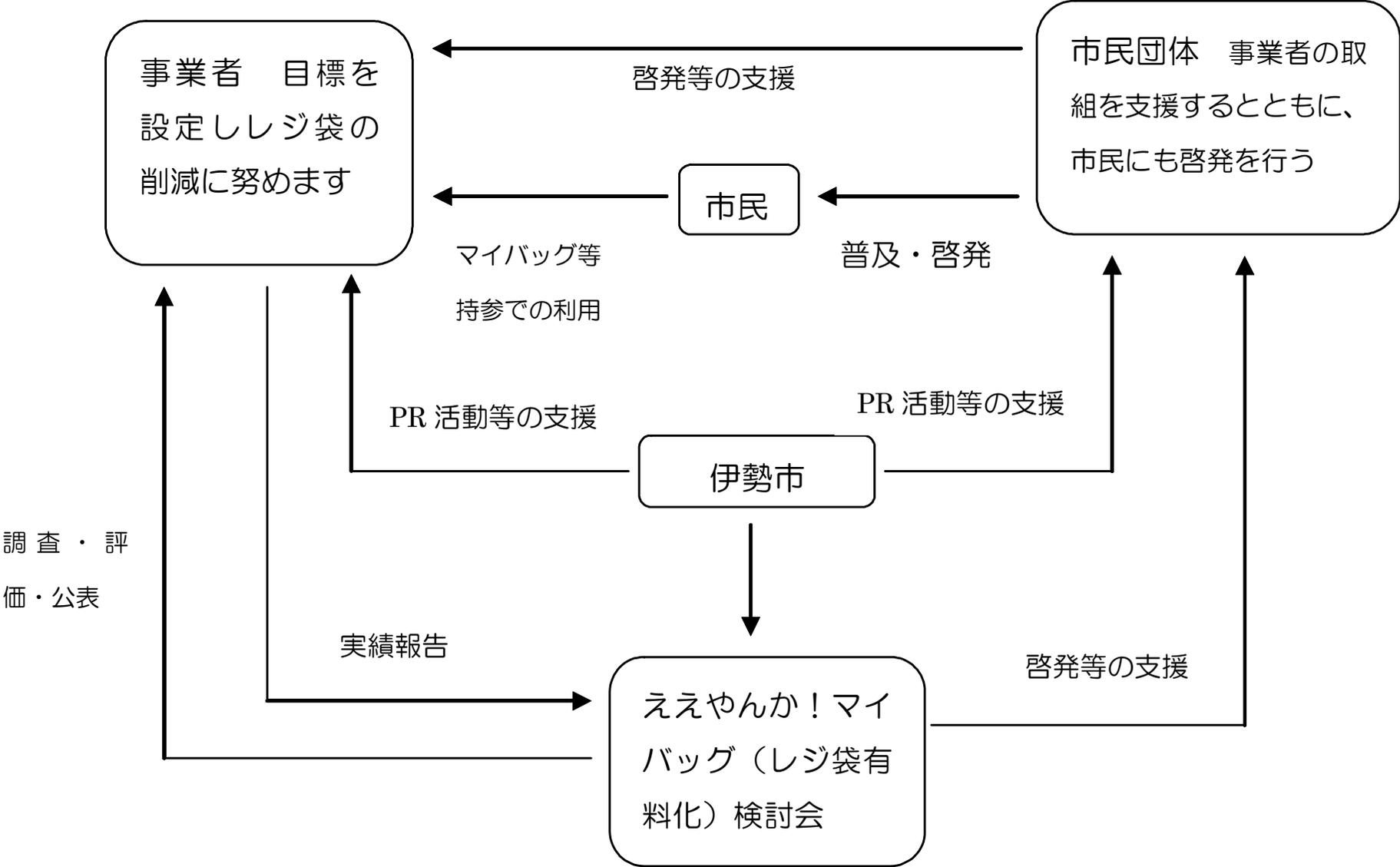
市民が自発的にごみの減量化や環境について「知る」「考える」「行動する」雰囲気づくりと実践をめざし、ごみ焼却施設である西部クリーンセンター内に市民が運営する市民エコ活動センターを開設し、ここを活動拠点・市民へのエコ情報発信基地として、ごみの減量化・エコ活動を行うひとづくり・ネットワークづくりを展開する。

# 伊勢市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」

-経過-

- ・19. 5. 1 第1回検討会(懇談会) 検討組織発足準備、今後の進め方
- 6. 1 第2回検討会(懇談会) ※検討会の名称ならびに座長を決定 座長は朴恵淑 三重大学学長補佐
- 6. 17 レジ袋大幅削減・マイバッグ持参シンポジウム 約300名参加  
講演:三重大学 朴学長補佐、イオン(株)グループ 上山静一 氏  
パネルディスカッション:上記両氏、事業者(店舗)代表、商店街連合会、NPO、地元小学生、  
市長等による討論、東ごみゼロ推進室長もパネリスト参加
- 6. 29 第3回検討会(ええやんか! マイバッグ(レジ袋有料化)検討会) 協定書、キャンペーン等
- 7. 6 第4回検討会 今後の取組スケジュール、キャンペーン等
- 7. 13 市報道発表 9/21から有料化開始
- 7. 20 第5回検討会 協定書内容、募集要項等
- 8. 3 第6回検討会 キャンペーン実施要領、協定書内容等
- 8/4~ 毎土日曜日、有料化実施21店舗でのキャラバン隊事前告知キャンペーン実施  
~9/9 (各店舗2回ずつ、一部市長参加、8月は県からも人を出して応援)
- 8. 24 第7回検討会 協定式、協定書内容
- 9. 11 レジ袋大幅削減のためのマイバッグ持参運動及びレジ袋有料化に関する協定式  
市役所にて、座長、市長、事業者、NPO代表等が出席
- 9. 21 **有料化スタート(7事業者・21店舗)**  
※伊勢市・宇治山田両駅前当日告知実施(座長、市長も参加)
- 10. 26 第8回検討会  
※有料化後の状況確認(大きな混乱は全く無し)  
※10月マイバッグ持参率88.8%(各店舗算出%値の単純平均)  
※有料化による「収益」金の使途
- 11. 18 地域ごみゼロ交流会(県主催)  
有料化の経緯、現場店舗の声など、約2ヶ月経過後の状況も含め、地元住民  
(活動団体)向けに、市担当課長と事業者代表の2氏を招いて、報告・意見交換
- 12. 12 市報道発表  
※11月マイバッグ持参率:90.4%(各店舗報告実数による平均)
- ・20. 1. 18 第9回検討会 有料化報告会、有料化「収益」金の使途等

—推進体制—



## 19.6.17シンポジウム 「レジ袋削減宣言」



## 19.9.11協定式



## 19.9.21有料化スタート 当日の駅前告知活動



## 告知キャンペーン 店舗掲示ポスター→



# 伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)等の 分別収集システム検討事業」

## 地域自治会の集団回収(住民持込)による資源ごみの回収と処理の仕組みづくり

○集団回収ステーションの整備 → 主に郊外部の住宅地等に自治会単位で1箇所(計12箇所)

新分別収集区分である「ガラス」と「陶磁器くず」

「ガラス」: 飲料びん(色別分別) / その他ガラス類

「陶磁器くず」: 種別の分別はせず(そのまま混在)

◇市が処理ルートを確認

◇市が搬出、事業者がリサイクル処理

その他資源ごみ(新聞紙、アルミ缶等)

ステーションへ回収、集積

◇市が売却ルートを調整支援

◇自治会が売却し、自らの収益に

年間約1000トンの埋立ごみの半分以上を占めると推定されるガラス・陶磁器くず類の削減へ

# 1. 廃棄物会計基準の策定背景

資料

## 廃棄物処理法に基づく基本方針の改正(平成17年5月)

### <市町村の役割>

- ①一般廃棄物処理事業におけるコスト分析や情報提供を行い、分析結果をさまざまな角度から検討すること等により、社会経済的に効率的な事業となるよう努めること。
- ②経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の発生抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物処理の有料化を推進すること。
- ③一般廃棄物処理システムの変更等の際には、その必要性と環境負荷面、経済面等に係る利点を、住民や事業者に明確に説明すること。

### <国の役割>

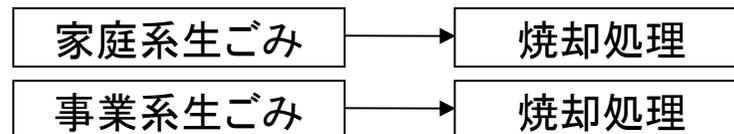
コスト分析手法、有料化の進め方等を示すことなどを通じて、地方公共団体の取組の支援に努めること。

## 2. 一般廃棄物会計基準の活用事例

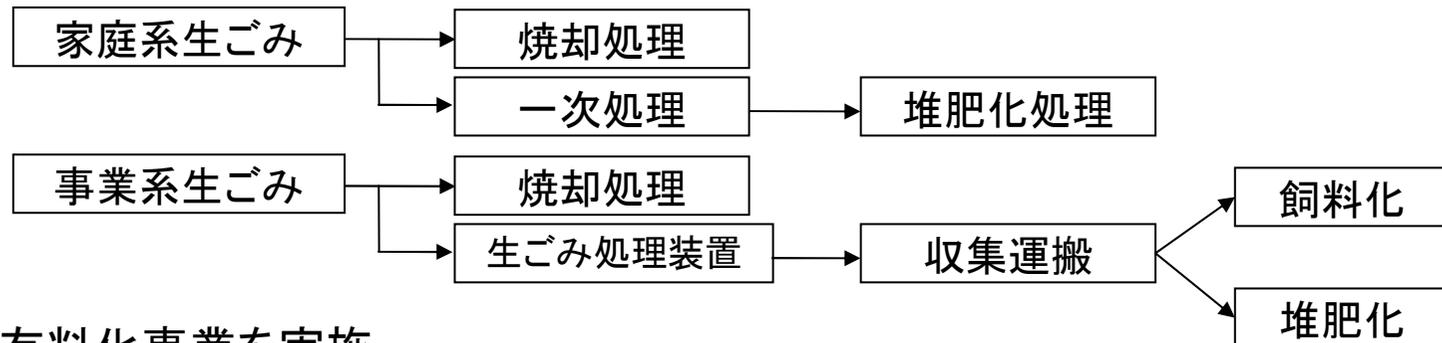
### ～廃棄物処理システムの変更に関する会計的な側面からの効果検証(1)～

- 一般廃棄物会計基準を活用することにより、廃棄物処理システムの変更に関する会計的な側面からの効果検証が可能かどうかを確認するため、家庭系及び事業系生ごみの廃棄物処理システムの変更に伴うトータルコストの変化について試算を試みた。

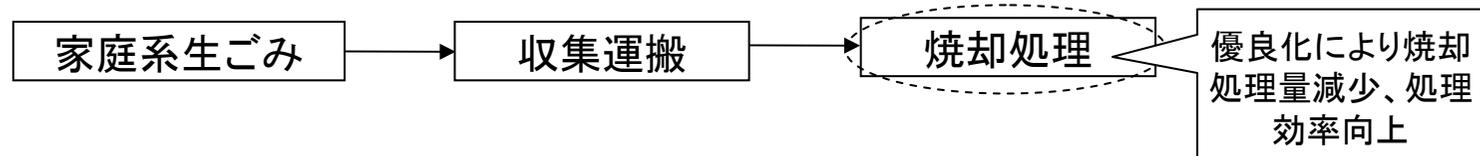
#### (i) 現状



#### (ii) 家庭系生ごみ堆肥化事業・事業系生ごみ再資源化事業を実施



#### (iii) ごみの有料化事業を実施



- ※ その他のごみ(生ごみ以外の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ)に関しては、現状の処理方法と同様と仮定する。
- ※ 詳細な評価を行う場合には、焼却処理、埋立(焼却灰)処分から堆肥化处理に変更した効果として、例えば、助燃材の使用量の減少、埋立処分量の減少等も対象とする必要がある。

## 2. 一般廃棄物会計基準の活用事例

～廃棄物処理システムの変更に関する会計的な側面からの効果検証(2)～

- シナリオの詳細は以下の通り。
- 処理システムの変更による費用変化要因を正確に記述する必要がある。

<シナリオ>

■シナリオ1:現状(家庭系生ごみ、事業系生ごみを全て焼却処理)

■シナリオ2:家庭系生ごみを堆肥化、事業系生ごみを再資源化

⇒焼却処理量が低減されると想定して、

「収集運搬部門の委託料総額もしくは組合負担金支払額」、「中間処理部門の事業費総額」、「中間処理部門の人件費総額」が現状より10%削減されると設定。

■シナリオ3:ごみの有料化事業を実施

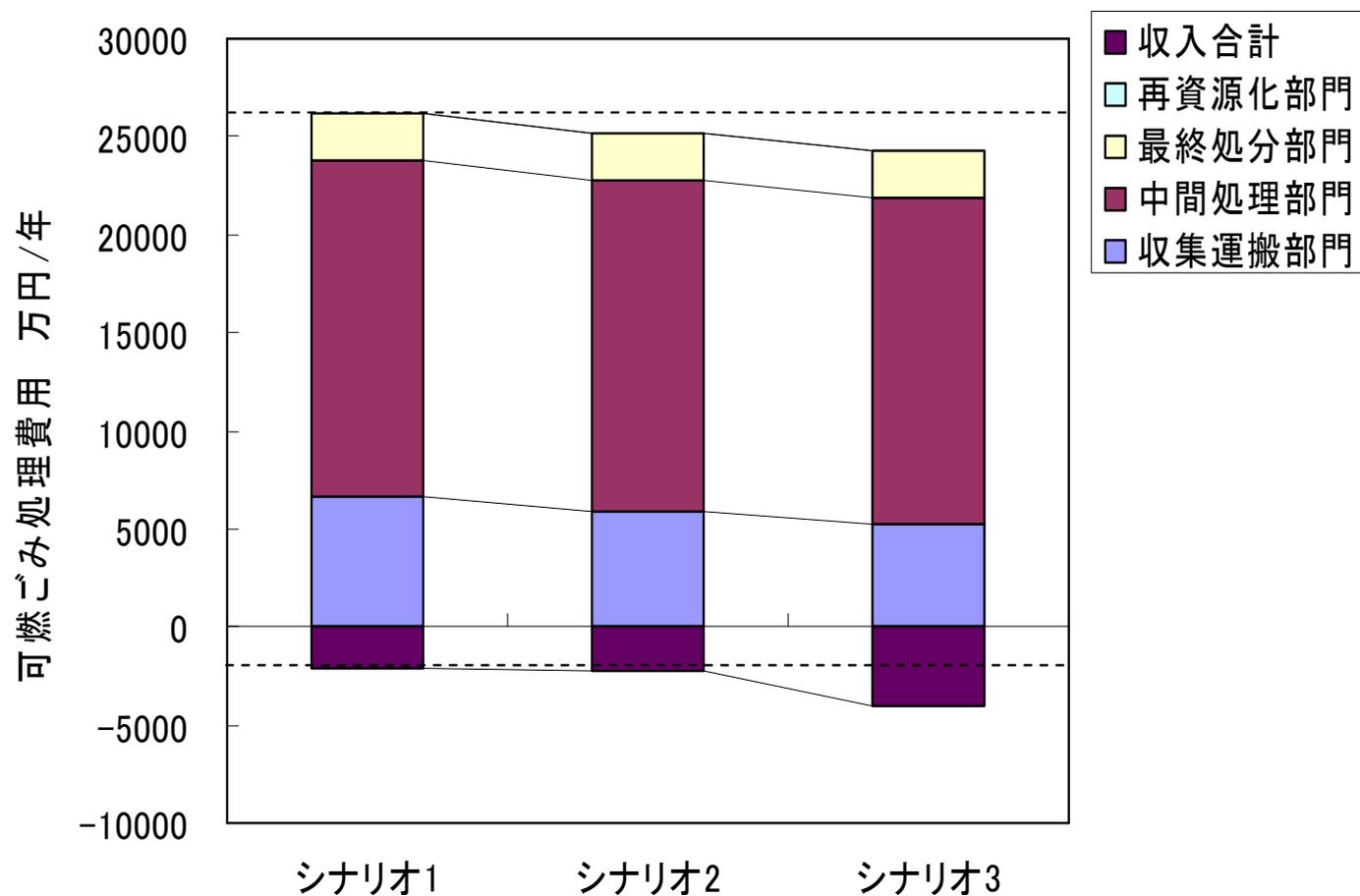
⇒焼却処理量が低減されると想定して、

「収集運搬部門の委託料総額もしくは組合負担金支払額」、「中間処理部門の事業費総額」、「中間処理部門の人件費総額」が現状より20%削減されると設定。

## 2. 一般廃棄物会計基準の活用事例

～廃棄物処理システムの変更に関する会計的な側面からの効果検証(3)～

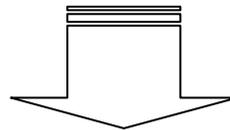
■ 各シナリオのコスト試算結果を下記に示す。



## 2. 一般廃棄物会計基準の活用事例

～廃棄物処理システムの変更に関する会計的な側面からの効果検証(4)～

- 一般廃棄物会計基準の活用により、廃棄物処理システムの変更に伴う処理費用のシミュレーションが可能であることが確認された
- また、廃棄物処理システムの変更に伴うコスト削減効果を得るためには、各シナリオで実現しなければならない目標等も明確になる。
- 一般廃棄物会計基準が、廃棄物処理システムの検討ツールとして有効であることが示唆された。



### 廃棄物会計基準の活用方策について

- 財務面から廃棄物行政を捉えていくという自治体の意識改革の材料となる。
- 予算折衝への活用、内部的な業務改善への活用、住民への説明材料としての活用、自治体間の比較材料としての活用が考えられる。
- 新たに予定している施策がコストの面でどのような変化をもたらすのか予測する材料となりうる。

### 3. 一般廃棄物処理システム指針の策定背景

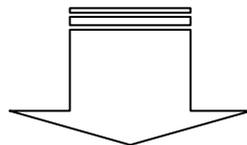
廃棄物処理法に基づく基本方針の改正(平成17年5月)

#### 市町村の役割

分別収集区分や一般廃棄物処理システムの変更・新規導入を図る際に、必要性和環境負荷面、経済面に係る利点を住民や事業者に対し明確に説明するよう努めること

#### 国の役割

一般廃棄物の標準的な分別収集区分及び適正な循環的利用や適正処分の考え方を示すこと等を通じて技術的な支援に努めること

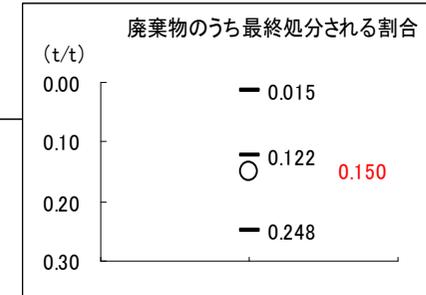
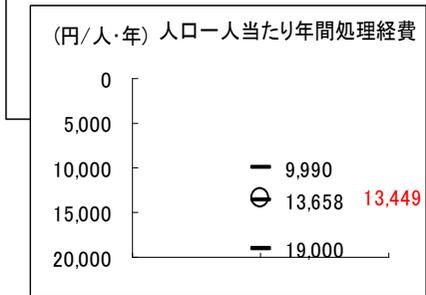
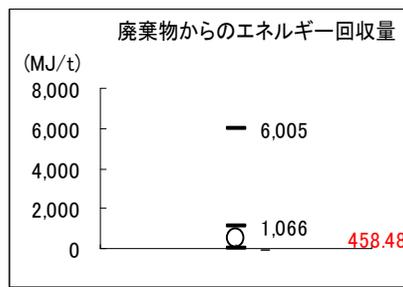
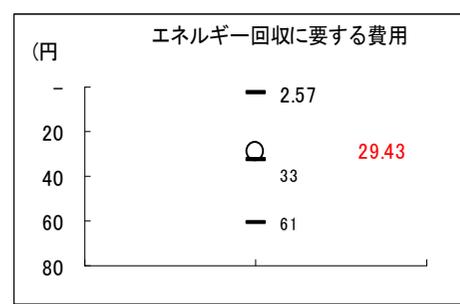
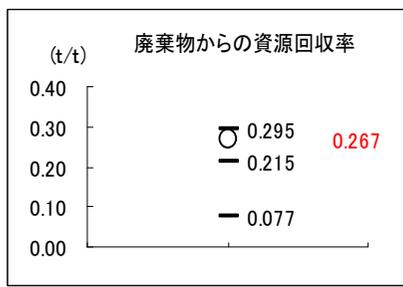
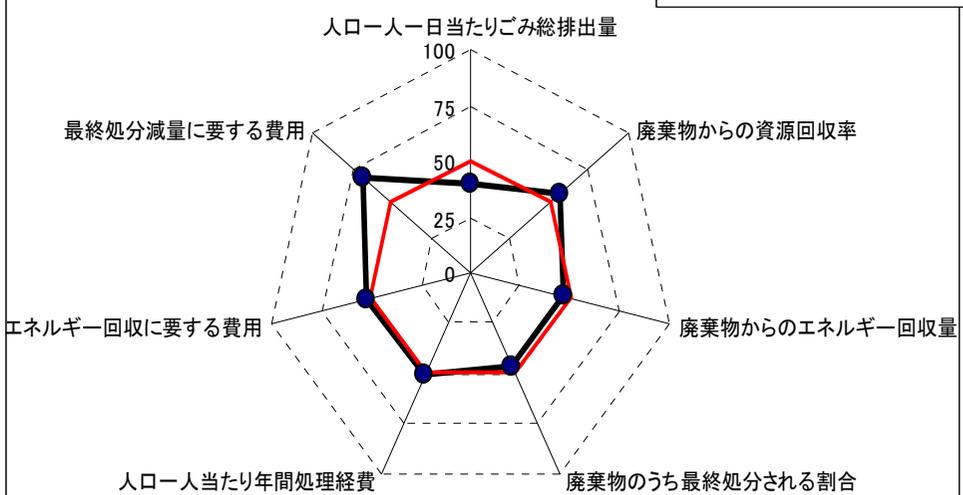
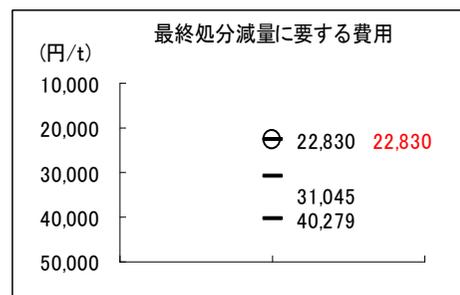
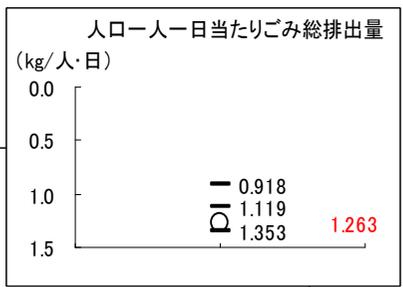


平成19年6月 市町村における循環型社会づくりに向けた  
一般廃棄物処理システムの指針を策定・公表

# 4.一般廃棄物処理システム比較分析表を用いた解析事例

平成17年度一般廃棄物処理事業実態調査結果を用いた解析結果の事例

類似市町村数 9 **A県A市**



# 平成19年度行政連絡会議の概要

## 第1回行政連絡会議

### 議題【ごみゼロプラン推進の取組及び意見交換】

- 県内のごみ処理状況について（平成18年度速報値）
- 平成18年度ごみゼロプラン推進モデル事業について
- 県民しあわせプラン第二次戦略計画（案）について
- 平成19年度ごみゼロプラン推進モデル事業について
- 市町ごみ処理システムの最適化について

概 要

	開催場所	開催日時	市町職員数
四日市農林商工環境事務所	県四日市庁舎1階第1 1会議室	7月6日(金) 14:00~16:00	10名
桑名農政環境事務所	県桑名庁舎附属棟第 5会議室	7月10日(火) 13:30~15:30	4名
伊賀農林商工環境事務所	県伊賀庁舎4階第5会 議室	7月11日(水) 13:30~15:30	3名
尾鷲農林水産商工環境事務所 熊野農林商工環境事務所	県熊野保健所2階会 議室	7月12日(木) 13:30~15:30	7名
津農林水産商工環境事務所	県津庁舎3階入札室	7月17日(火) 14:00~16:00	7名
伊勢農林水産商工環境事務所	県伊勢庁舎会議棟3 階第5会議室	7月18日(火) 13:30~15:45	8名
松阪農林商工環境事務所	県松阪庁舎3階第33 会議室	7月26日(木) 10:00~12:00	8名

※市町職員計：47名

# H19生ごみ堆肥化講座の概要

## 生ごみ堆肥化講座（市町職員）

テーマ

### 家庭で簡易にできる生ごみの処理と利用について

可燃ごみの約3割を占める生ごみについて、家庭で簡易にできる生ごみの処理と堆肥化及び堆肥の利用について、市町職員を対象とした堆肥化講座を行い、生ごみ堆肥化の知識・方法を理解することにより、今後の生ごみ処理のあり方の検討及び生ごみ堆肥化システムとしての市町単位での展開に向けたきっかけづくりとする。

概要

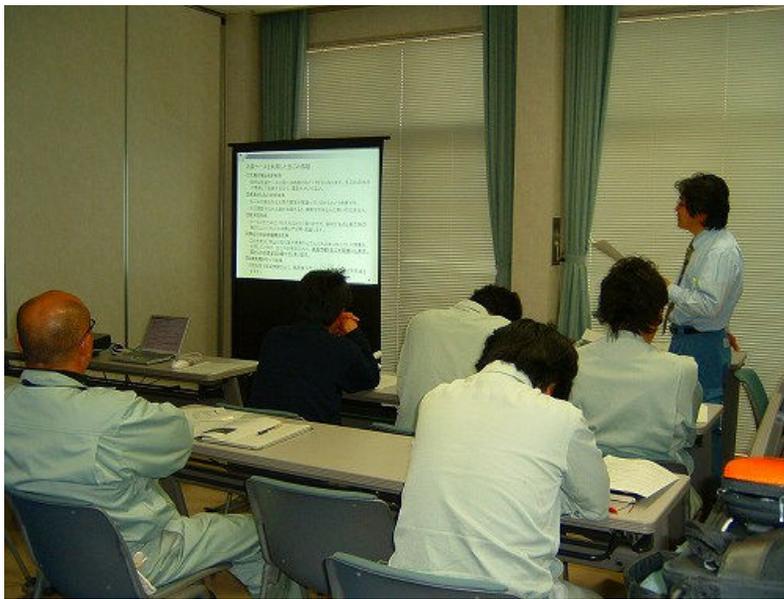
### 市町職員生ごみ堆肥化講座

#### 【生ごみの堆肥化について】

- 衣装ケース・スタンドバッグを利用した一次・二次処理の基本的な考え方
  - ・堆肥化のメカニズムについて
  - ・家庭で行う一次・二次処理について
- 衣装ケースの加工、床材づくり及び二次処理の実演及び実習
- 大台町の二次処理場見学及び取り組み紹介

日 時	平成19年11月26日（月）13:00～16:00
場 所	グリーンプラザおおだい 2階会議室
参加者	市町職員4名（3市町） 県職員3名

## 講座



大台町の二次処理の取り組み紹介及び現場見学



## 実習



# 平成19年度地域ごみゼロ推進交流会の開催概要

▶ 松阪農林商工環境事務所(第1回)

日時	平成19年5月27日(日) 10:00~15:00
場所	香肌奥伊勢資源化プラザ
参加者	40名
内容	<p><b>めざせごみゼロ！！松阪地区交流会</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 暮らしの中の風呂敷活用講座 (2回開催) テーマ：ふろしきバッグでお出かけ 講師：東村 佳子氏 (㈱東村呉服店勤務)</li></ul>  <ul style="list-style-type: none"><li>● 生ごみ堆肥による野菜栽培の紹介 七日市環境美化推進協議会会員</li></ul> 

▶ 松阪農林商工環境事務所(第2回)

日時	平成19年7月26日(日) 13:00~15:00
場所	三重県松阪庁舎3階第33会議室
参加者	27名
内容	<p><b>めざせごみゼロ！！松阪地区交流会</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●市町・県職員向け風呂敷活用講座 テーマ：ふろしきバッグでお出かけ 講師：東村 佳子氏(株東村呉服店勤務)</li><li>●意見交換</li></ul>
	  



▶ 伊賀農林商工環境事務所(第2回)

日 時	平成19年10月6日(土) 13:30~16:00
場 所	名張市役所大会議室
参加者	86名
内 容	<p><b>ごみゼロ交流会in伊賀ーストップ! レジ袋~ マイバッグ持参シンポジウムー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●講演             <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ: 「マイバッグ2000万計画」推進 ー地域社会との連携とレジ袋排出抑制ー</li> <li>講 師: イオン(株)グループ環境・社会貢献担当 上山 静一 氏</li> </ul> </li> <li>●パネルディスカッション             <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ: レジ袋削減をとおして考える伊賀のごみゼロ</li> <li>コーディネーター: 伊賀環境問題研究会 立田 彰子 氏</li> <li>パネリスト: イオン(株)グループ環境・社会貢献担当 上山 静一 氏</li> <li>伊勢市商店街連合会 天野 千秋 氏</li> <li>名張市長 亀井 利克 氏</li> </ul> </li> <li>●意見交換会</li> </ul>



▶ 伊勢農林水産商工環境事務所(第1回)

日 時	平成19年11月18日(日) 10:00~12:00
場 所	三重県伊勢庁舎会議棟1階第3会議室
参加者	30名
内 容	<p>「レジ袋削減キャンペーン運動の取り組み」          ~きれいな伊勢志摩づくり連絡会議~</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演              テーマ：レジ袋削減キャンペーン運動の取り組みについて              講 師：伊勢市環境部資源循環課長 阪本 保夫氏</li> <li>● 取組発表              テーマ：レジ袋削減キャンペーン運動を実施して              発表者：㈱ぎゅーとらISO推進課 高橋 美貴氏</li> <li>● 意見交換会</li> </ul>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div>

▶伊勢農林水産商工環境事務所(第2回)

日 時	平成20年1月26日(日) 10:00~15:00
場 所	伊勢商工会議所 第3会議室・大ホール
参加者	交流会：定員 30名 講演会：定員180名
内 容	<p><b>伊勢志摩地域ごみゼロ推進交流会・講演会</b></p> <p>【午前の部：10:00~12:00】</p> <p>●交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践報告 テーマ：「伊勢市のレジ袋削減・マイバッグ持参運動」 報告者：伊勢市環境部資源循環課長補佐 大野 安道 氏</li> <li>・実践報告 テーマ：「鳥羽リサイクルパーク」の運営 報告者：鳥羽市環境課資源リサイクル係長 中村 孝 氏</li> <li>・意見交換会</li> </ul> <p>【午後の部：13:00~15:00】</p> <p>●講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：「ごみから地球を考えるー環境問題の原点は「ごみ問題」ですー」 講 師：名古屋学芸大学客員教授・元NHKディレクター 石澤 清史 氏</li> <li>・質疑応答</li> </ul>

地域ごみゼロ推進交流会開催予定一覧

	桑名農政環境事務所	尾鷲農林水産商工環境事務所	熊野農林商工環境事務所
日 時	平成20年3月2日(日) 9:00~17:00	平成20年3月9日(日) 8:30~18:00	平成20年3月 日( )
場 所	(有)酵素の里、三功第2リサイクルセンター、アピタ松阪三雲店	三重県環境学習情報センター	未定
参加者	定員:30名	定員:50名	定員:20名程度
内 容	<b>施設見学</b> ●(有)酵素の里 ・堆肥化施設見学 ・農園での収穫体験 ●三功第2リサイクルセンター ・施設見学 ●アピタ松阪三雲店 ・アピタ店の取り組み紹介 ・店内見学 <b>意見交換</b>	<b>講義</b> テーマ:ごみにまつわる話(仮題) 講師:三重県環境学習情報センター <b>事例発表</b> テーマ:三木里婦人会の取組 発表者:三木里婦人会 <b>施設見学</b> 三重県環境学習情報センター <b>意見交換</b> テーマ:「ごみを減らすためにできる取組」	<b>事例発表</b> テーマ:ごみ減量化の取組について <b>布ぞうりづくり体験</b> <b>意見交換</b>

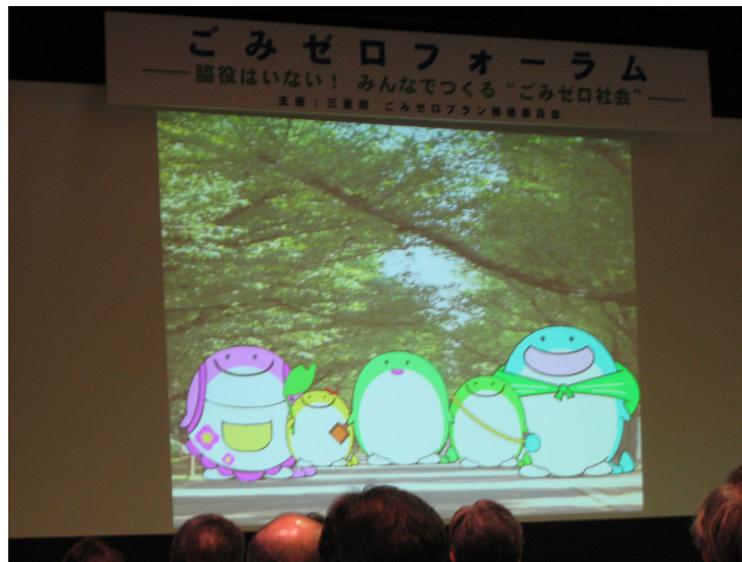
# ごみゼロフォーラム H19.10.20(土)



当日は224名の皆さんにご来場いただきました



ごみゼロキャラクター デザイン&愛称表彰





ごみゼロバス  
除幕・発車式



パネルディスカッション

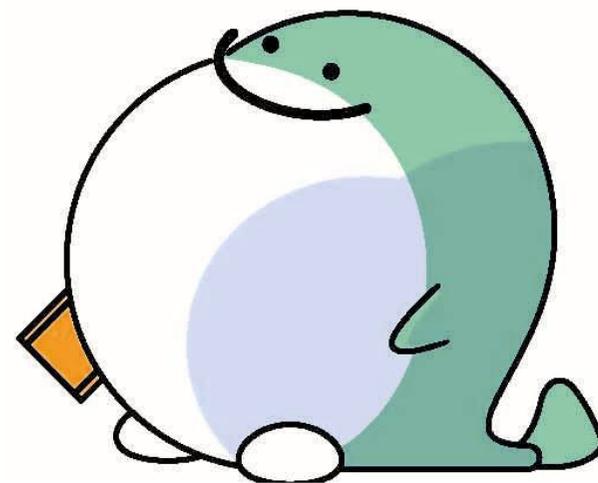


環境落語

キャラクター応募作品  
パネル展示

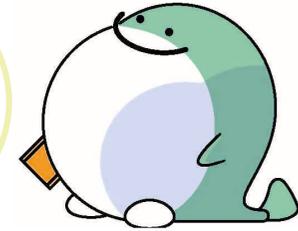
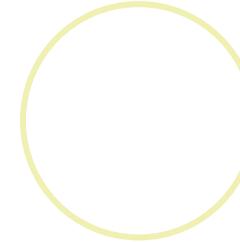
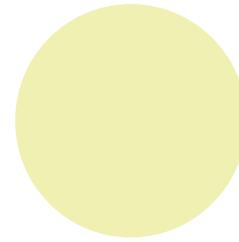


# キャラクターの普及・啓発活動



ごみゼロキャラクター ゼロ吉

# ゼロ吉とその家族



- ごみ減量化の取組を進めるため、ゼロ吉に家族(父、母、弟、妹)を誕生させました。



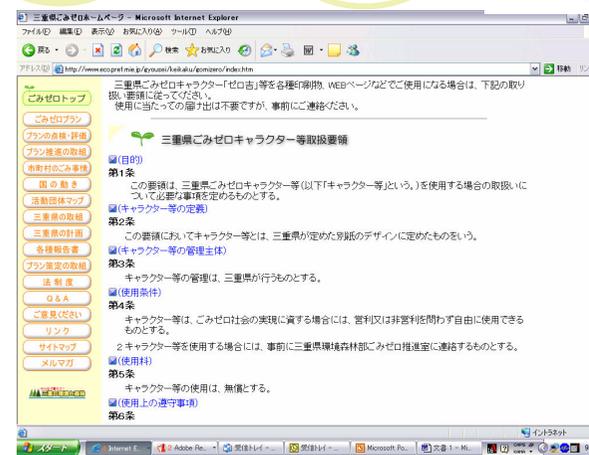
# ゼロ吉バス

- 走行区間：津市内
- 期間：平成19年10月21日～平成20年3月31日



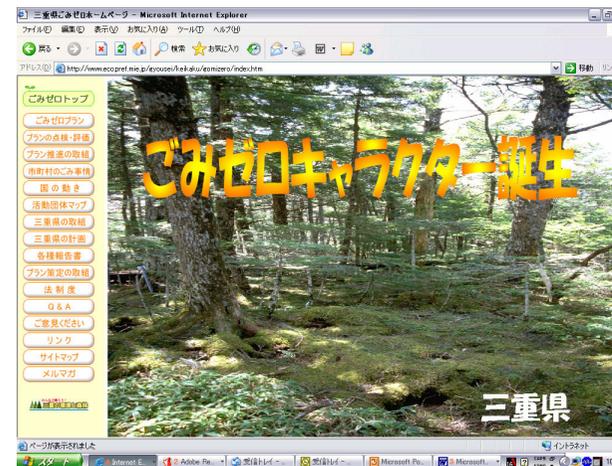


# ごみゼロホームページ



ホームページトップ画面

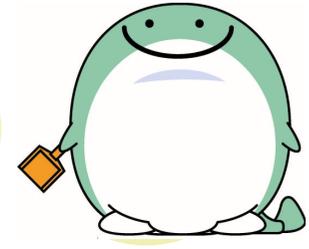
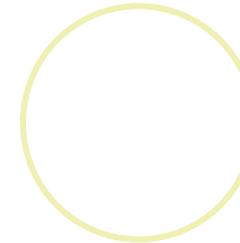
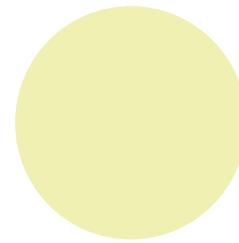
キャラクター取扱要領



掲載デザイン

動画配信トップ画面

# 啓発グッズ



## シール

繰り返し貼ってはがせるタイプです。

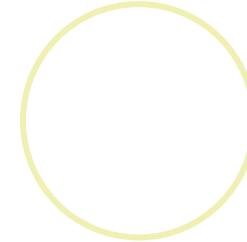
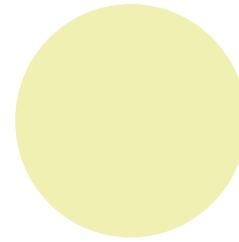


## クリアファイル

ペットボトルの再生品を使用しています。

●市町のイベント等でも配布していただいています。

# 啓発グッズ

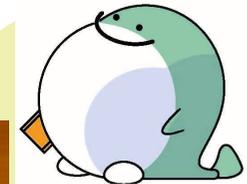


## 風呂敷(布地:松阪木綿)

風呂敷は、結び方次第でいろいろなものを包むことができるうえ、何度でも使える優れものです。レジ袋に代わって使用すれば、ごみの減量化にも役立ちます。そこで、地元ならではの松阪木綿にゼロ吉をデザインし風呂敷を製作しました。



# 啓発グッズ

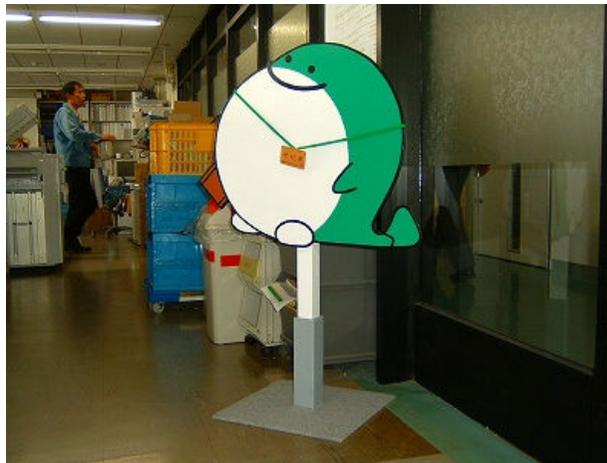


名刺



マイバッグ

●手提げ紙袋に代えてごみ減量化に取り組もうと、環境森林部職員の有志で作成し、購入しました。



看板



- 環境森林部内のリサイクルボックス設置箇所2箇所前にいます。
- 貸出します。イベントやセミナーなどにご利用いただけます。